

## 地域福祉専門分科会について

## 地域福祉専門分科会について

### 1 地域福祉専門分科会とは

さいたま市社会福祉審議会条例（平成15年3月14日条例第12号）第9条第1項に基づき設置された専門分科会のひとつです。

**【目的】本市の地域福祉の推進について審議すること。**

①計画について策定、進行管理、改定等を審議

⇒「さいたま市第2期保健福祉総合計画」の進行管理及び

「さいたま市第3期保健福祉総合計画」の策定について審議

②本市における地域福祉に係る事項の調査や報告

⇒令和3年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定について報告

※第2回以降の地域福祉専門分科会にて報告予定

③社会福祉法人が実施する地域公益事業の内容等について意見を聴くための協議

⇒今年度実施なし

### 2 令和2年度第1回さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会について

「さいたま市第2期保健福祉総合計画」において、進捗に遅れが見られる事業を中心に、進行管理について書面開催により審議しました。また、令和2年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定について報告しました。以上の審議及び報告について、委員の皆様からいただいた提言の詳細は資料5を参照ください。

### 3 さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）とは

社会福祉法第107条（昭和26年3月29日法律第45号）に基づき、平成15年度に策定された「さいたま市保健福祉総合計画」が平成24年度に期間満了したため、社会保障制度の動向や、市民生活に関係の深い事業及び計画との連携をふまえ、平成25年度に「さいたま市第2期保健福祉総合計画」として新たに作成したものです。計画期間については、長期的な視点から施策・事業に取り組むものとし、令和4年度を目標年度としています。なお、状況に応じ検証を行い、必要な見直しを行うため、計画期間を大きく3つに分けて2次にわたる検証作業を予定しており、平成27年度を第1次検証期、令和2年度を第2次検証期としております。

## 地域福祉専門分科会 実施状況

年度	開催内容
H30	第1回：①平成30年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の 交付決定について ②さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の 進行管理について
R1	第1回：①令和元年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の 交付決定について ②さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の 進行管理について
R2	第1回：①令和2年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の 交付決定について ②さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の 進行管理について ③さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の 策定について

（直近3年の開催状況）

さいたま市第 2 期保健福祉総合計画（地域福祉計画）  
第 2 次検証について

# さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画） 第2次検証について

## 1. 第2次検証について

### (1) 概要

本市では、市民一人ひとりが、生活の場である地域において充実した人生を送ることができるよう、市民・事業者・行政が協働して、支えあい、尊重しあうコミュニティを築き、個人の状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開することにより、安心感のある、人にやさしい健康福祉都市さいたまを実現するため、「さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」（以下、「計画」という）を、平成25年度に策定しました。

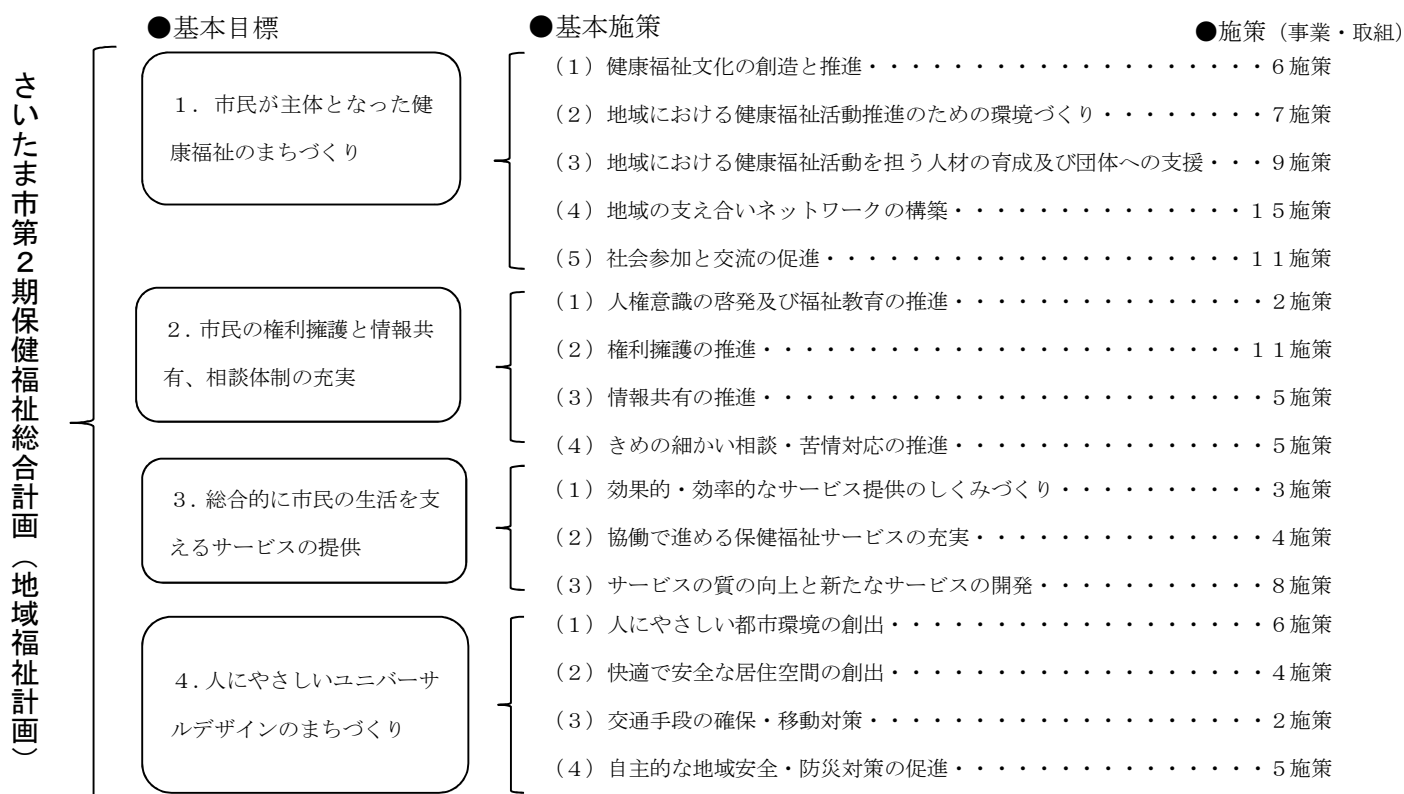
計画では、「市民が主体となった健康福祉のまちづくり」「市民の権利擁護と情報共有、相談体制の充実」「総合的に市民の生活支えるサービスの提供」「人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり」の4つを基本目標に位置付け、それぞれ基本施策を設定しています。また、この基本施策を柱とする103の施策を掲げ、事業（取組）ごとに成果指標や目標値等を設定しています。

これらについては、毎年度、内部評価を行うとともに、さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において外部評価を実施してまいりました。

令和2年度は、計画の第2次検証期にあたり、平成28年度～令和2年度の5年間の目標達成状況について、各施策の施策目標に対する達成状況等の内部評価を実施しました。

### (2) 評価の対象

評価の対象は、計画に位置付けられた4つの基本目標に設定されている16の基本施策において、それぞれ掲げられている103の施策です。



### (3) 評価の基準

計画期間の5年間（平成28年度～令和2年度）における事業の実施状況や成果指標等の達成状況を踏まえ、以下のとおり評価を行います。

**【評価方法】**

- ①評価は、工程とおり進捗しているかについて、S～Dの5段階で評価
- ②施策目標に対する進捗状況を踏まえて評価

**【評価基準】**

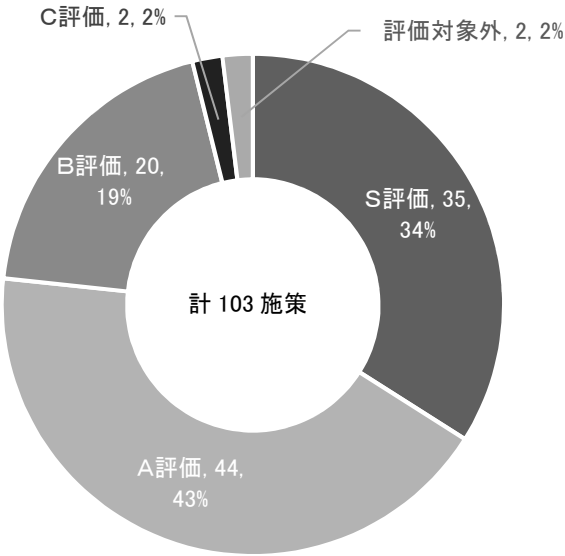
- 目標を上回る（目標値に対し100%以上達成）・・・・・・・・・・ S
- 適切・十分（目標値に対し80%以上達成）・・・・・・・・・・ A
- 概ね適切・概ね十分（目標値に対し60%以上80%未満）・・・・ B
- 改善の余地がある（目標値に対し40%以上60%未満）・・・・ C
- 改善する点が多い（目標値に対し40%未満）・・・・・・・・・・ D

## 2. 評価結果

### (1) 第2次検証の評価結果

計画に掲げられた103の施策について、所管課による内部評価を実施した結果、S評価（目標を上回る）が35施策、A評価（適切・十分）が44施策、B評価（概ね適切・概ね十分）が20施策、C評価（改善の余地がある）が2施策、D評価（改善する点が多い）が0施策という評価結果となりました。

第2次検証の評価結果

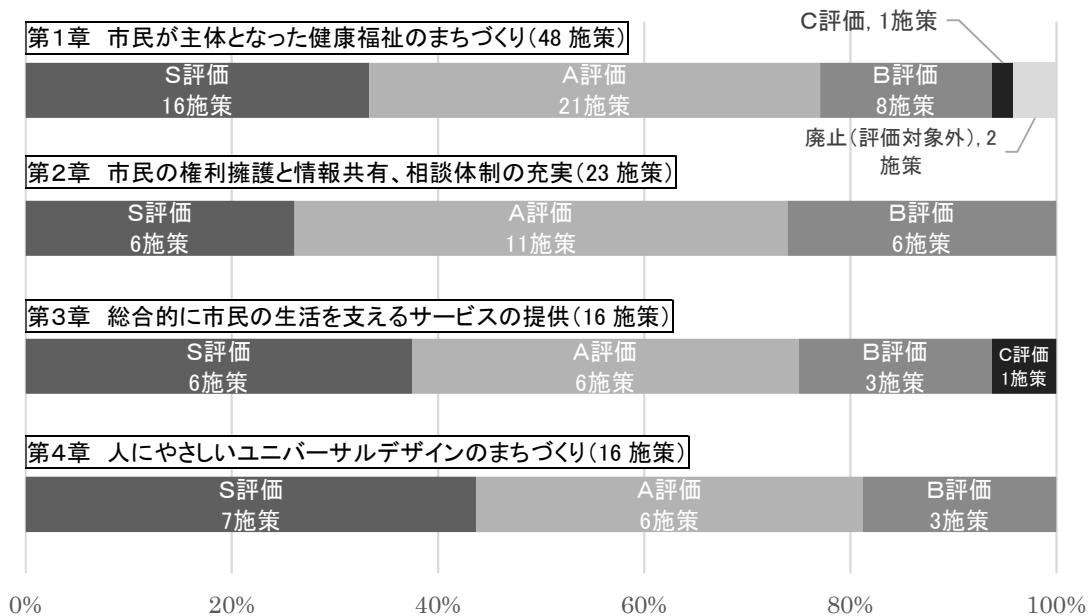


B評価以上の施策が全体の96%を占めており、計画全体の進捗としては順調に進行していると考えられます。  
\*評価対象外…制度改正等により廃止された事業です。

## (2) 基本目標別の評価結果

計画に掲げられた4つの基本目標については、各基本目標とも、概ね同水準で順調に進行しています。

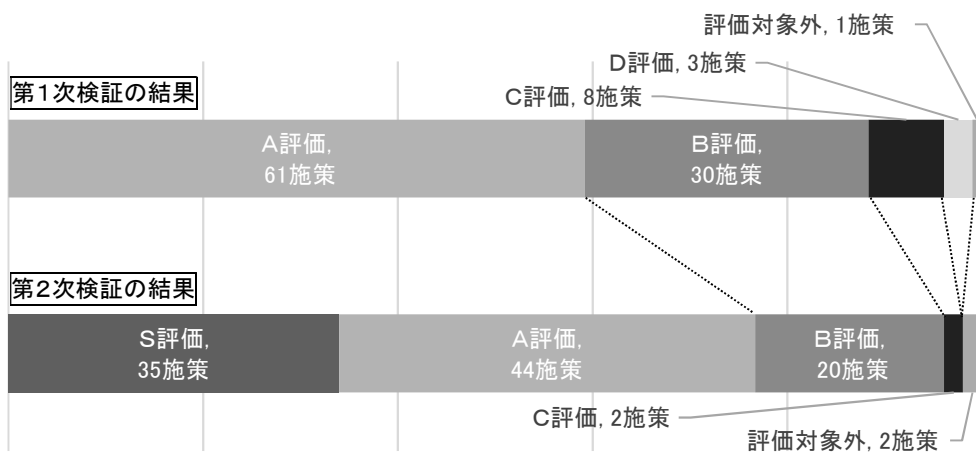
特に、第2章の「市民の権利擁護と情報共有、相談体制の充実」及び第4章「人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり」は、全ての施策がS評価、A評価及びB評価となり、達成度が高い結果となりました。



## (3) 第1次検証との比較

第1次検証の実績評価と比較して、B評価、C評価及びD評価の施策数が減となりました。

また、S評価及びA評価の施策数の合計は増となっており、計画全体の進捗としては順調に進行していると考えられます。



さいたま市第 2 期保健福祉総合計画（地域福祉計画）  
進行管理一覧表（第 2 次検証）



2	基本施策	施策	5年間 施策の評価	担当課	令和2年度 施策の評価	事業(取組)内容①	評価①	事業(取組)内容②	評価②	事業(取組)内容③	評価③	【資料6】 読書ページ	
第1章 市民が主体となつた健康福祉のまちづくり	(1)健康福祉文化の創造と推進	① 健康管理意識の向上と生活習慣病の予防	S	健康増進課	S	健康増進ガイドブックの作成・配布	S	健康づくりに関するパンフレットなどの作成・配布	S			P1	
		② さいたま市社会福祉大会の開催	A	福祉総務課	-	社会福祉大会の開催	-						
		③ 男女共同参画意識の啓発	A	人権政策・男女共同参画課	A	男女共同参画社会情報誌「You & Me」の発行	S	講座・講演会の開催	A				P2
		④ 企業などへの意識啓発	S	労働政策課	S	労務実務、労働問題に関わる講座の開催	S						
		⑤ 学校教育における健康教育の推進	S	健康教育課	S	教職員への研修の実施	S	保健室・給食室訪問の実施	-	8020歯の健康教室の実施	-		P3
		⑥ 「さいたまキッズなCity大会宣言」の意識啓発	A	子育て支援政策課	A	チラシ等啓発物の作成・配布	A						
	(2)地域における健康福祉活動推進のための環境づくり	① 地域健康福祉情報コミュニティの整備	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	A	地区社会福祉協議会の情報発信支援	A	地区社会福祉協議会内ホームページの開設支援	A				P4
		② 市社会福祉協議会機能の強化支援	B	福祉総務課	B	派遣による人的支援	B	地域福祉コーディネーター配置の財政的支援	B				
		③ 地区社会福祉協議会の運営支援	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	A	地域福祉行動計画の策定支援	S	地域福祉行動計画の再策定支援	A				
		④ 地域福祉コーディネーターの育成	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	A	地域福祉コーディネーターの配置	S	地域福祉コーディネーターのスキルアップ	B	地域福祉コーディネーター連絡会の開催	S		P5
		⑤-1 きめ細かい子育て支援体制の充実	A	子育て支援政策課	-	のびのびルーム事業	-						P6
		⑤-2 きめ細かい子育て支援体制の充実	S	保育課	S	保育所併設型子育て支援センター事業	S						
	⑥ 地域での健康づくりの推進と情報提供の充実	A	健康増進課	B	さいたま市健康づくり推進協議会の開催	S	サポーター通信の発行	C				P7	
	(3)地域における健康福祉活動を担う人材の育成及び団体への支援	①-1 住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	B	福祉総務課(社会福祉協議会)	C	ボランティアセンター運営事業	C	ボランティア情報誌、ボランティア募集カード等による情報提供	B	ボランティア講座の開催	D		P8
		①-2 住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	S	福祉総務課(社会福祉協議会)	S	地域福祉情報・研修センターの福祉人材育成研修の実施	D	地域福祉情報・研修センターの福祉情報提供の実施	S				
		② 地域健康福祉にかかる団体相互の情報の共有化促進	B	市民協働推進課	D	市民活動サポートセンターWebサイトの運営	C	市民活動サポートセンターのパンフレットラックコーナーの運営	C	交流イベント	D		P9
		③ 民生委員児童委員協議会の充実促進	A	福祉総務課	A	各種研修会の開催(地区会長・副会長研修、新任民生委員児童委員・主任児童委員研修等)	B	専門部会の開催(生活保護部会、高齢者福祉部会、児童福祉部会、主任児童委員連絡会)	S				
		④ ボランティア・NPOなどの活動支援	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	C	助成金の交付	B	ボランティア連絡会の開催	D				P10
		⑤ シニアボランティアの育成	S	高齢福祉課	B	セカンドライフ支援事業	B						
		⑥ 地域運動支援員養成講座	A	いきいき長寿推進課	A	地域運動支援員養成講座	A	地域運動支援員派遣事業	-				P11
⑦ ふれあい福祉基金の活用促進		B	福祉総務課	C	ふれあい福祉基金運用補助金の交付(事業費)	C							
⑧ 「地域の子育て」支援機能の整備	B	子ども家庭総合センター総務課	D	(仮称)子ども総合センターへの子育てカレッジの整備	D						P12		
(4)地域の支え合いネットワークの構築	① 自治会との連携強化	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	A	地域福祉推進委員会の開催支援	A						P13	
	② 市民の自主的なコミュニティ活動の支援	S	福祉総務課(社会福祉協議会)	S	区コーディネーター連絡会の開催	S							
	③ 高齢者見守り事業の実施	S	高齢福祉課	S	地域の実情に合わせた見守り体制の支援(団体数)	A	地域の実情に合わせた見守り体制の支援(活動者数)	S				P14	
	④ 生活支援サポーター事業の実施		高齢福祉課		モデル地区での実施(廃止)								
	⑤-1 シルバーポイント事業(いきいきボランティアポイント事業・長寿応援ポイント事業)の実施	B	高齢福祉課	C	いきいきボランティアポイントの啓発	C						P15	
	⑤-2 シルバーポイント事業(いきいきボランティアポイント事業・長寿応援ポイント事業)の実施	B	高齢福祉課	D	長寿応援ポイント事業の啓発	D							
	⑥ 高齢者地域ケア・ネットワークの構築	A	いきいき長寿推進課	B	地域包括支援センター主催の地域支援会議の充実	B						P16	
	⑦ 認知症サポーターの養成	A	いきいき長寿推進課	-	認知症サポーターの養成	-							
	⑧ 徘徊・見守りSOSネットワークの充実	S	いきいき長寿推進課	C	徘徊するおそれのある方のネットワークへの事前登録	A	関係機関との連携の検討	D				P17	
	⑨ 自殺予防対策の推進(ゲートキーパーの養成)	S	こころの健康センター	S	「自殺危機初期介入スキルワークショップ(ゲートキーパー研修)」の実施	S							
	⑩ シニアサポートセンター(地域包括支援センター)運営の充実(運営協議会、区連絡会、地域支援会議の充実)	A	いきいき長寿推進課	B	運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の充実	B						P18	
	⑪ シルバー元気応援ショップ事業の推進	S	高齢福祉課	S	市民の事業認知度の調査	S	協賛店の獲得	S					
	⑫ 父親の育児参加の促進	S	子育て支援政策課	S	さいたまパパ・スクールの開催	S						P19	
	⑬ 子育て支援ネットワークの推進	B	子ども家庭総合センター総務課	D	IPWの理念と意識の浸透	D							
⑭ 子ども・若者支援ネットワークの整備	A	青少年育成課	-	若者自立支援ルームにおける自立支援プログラム等の検討	-						P20		

2	基本施策	施策	5年間 施策の評価	担当課	令和2年度 施策の評価	事業(取組)内容①	評価①	事業(取組)内容②	評価②	事業(取組)内容③	評価③	【資料6】 調査ページ	
第1章 市民が主体となつた健康福祉のまちづくり	(5) 社会参加と交流の促進	① 世代間交流の充実		高齢福祉課		世代間ふれあい事業(廃止)						P21	
		② 障害者や外国人をも含めた多様な市民の交流機会の充実	A	観光国際課	S	姉妹・友好都市等との交流	S	国際友好フェア	—	国際ふれあいフェア	—		
		③ 社会福祉施設の地域交流の促進	A	保育課	A	保育園園開放事業(なかよし広場)	A	私立保育園地域交流事業	A				P22
		④-1 高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進	A	いきいき長寿推進課	—	すこやか運動教室	—	シニア健康体操教室	—				
		④-2 高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進	S	障害政策課	D	ふれあいスポーツ大会	D						P23
		⑤ 地区文化祭の充実	A	生涯学習総合センター	D	公民館地区文化祭	D						
		⑥ 社会資源(福祉団体や施設)の活用促進	S	障害政策課	S	「障害者週間」市民のつどい	S						P24
		⑦ 障害者の就労・雇用の促進	S	障害支援課	A	本市のすべての機関が発注する物品又は役務の調達方針を作成	A						
		⑧ シルバーバンク事業の実施	S	高齢福祉課	B	セカンドライフ支援事業	B						P25
		⑨ 高齢者サロン、ふれあい会食、敬老会等の推進	C	高齢福祉課	A	すべての地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施	B	すべての地区社会福祉協議会のエリアでふれあい会食を実施	D	事業対象者(75歳以上)全員への敬老会招待もしくは記念品の贈呈		A	
⑩ 介護者サロンの実施	A	いきいき長寿推進課	—	介護者サロンの実施	—						P26		
第2章 市民の権利擁護と情報共有、相談体制の充実	(1) 人権意識の啓発及び福祉教育の推進	①-1 あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進	A	人権教育推進室	D	人権・同和問題の理解を図る講座	D					P27	
		①-2 あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進	B	指導1課	B	学校教育における福祉教育の位置付けの明確化の推進	B	福祉・ボランティア活動の推進	B	家庭及び地域、関係機関との連携	B		
	(2) 権利擁護の推進	① 日常生活支援等の推進及び権利擁護ネットワークの充実	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	D	契約による利用者への支援	C	事業のPR	D	担当職員の資質向上	D		P28
		②-1 成年後見開始の審判申し立ての推進	B	高齢福祉課	B	成年後見開始の審判申し立ての実施	B						
		②-2 成年後見開始の審判申し立ての推進	S	障害支援課	S	成年後見事業の実施	S						P29
		③ 障害者の権利擁護の推進	A	障害政策課・障害支援課	S	障害者虐待対応における緊急一時保護の実施	S	配慮ガイドラインの改定・活用	S				
		④ 民間賃貸住宅の賃借に関する情報提供の充実と賃貸人への啓発	S	住宅政策課	S	さいたま市入居支援制度	S						P30
		⑤ ドメスティック・バイオレンス対策の強化	A	人権政策・男女共同参画課	S	ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議の開催	S	さいたま市民間緊急一時避難施設補助金の交付	S				
		⑥ さいたま市ホームレス自立支援計画に基づく支援体制の充実	S	生活福祉課	A	巡回相談の実施	A	関係機関との連携	S	地域定着支援に向けての連携	S		P31
		⑦ ひきこもり対策の充実	A	こころの健康センター	A	思春期グループ「コレッタ」の実施	A	(仮称)ひきこもりサポーター養成研修事業	S	(仮称)ひきこもりサポーター派遣事業	B		
		⑧-1 虐待対策の強化	B	高齢福祉課	B	高齢者虐待対応フロチャート・様式集に関する研修の実施	S	やむをえない措置	B				P32
		⑧-2 虐待対策の強化	A	子ども家庭総合センター総務課	B	オレンジリボンキャンペーン	S	子ども虐待防止フォーラム	D				
	⑧-3 虐待対策の強化	S	児童相談所	A	虐待の発生予防・援助における職員及び関係機関の能力の向上	A	家族支援の取り組み	S	里親委託	S		P33	
	(3) 情報共有の推進	①-1 インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	S	健康増進課	S	さいたま市食育・健康なびの運営	S						P34
		①-2 インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	A	地域医療課	B	地域に密着した医療機関情報の提供	C	「さいたま市医療なび」普及に係る情報提供	S				
		①-3 インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	B	子育て支援政策課	B	さいたま子育てWEB事業	B						P35
		② 高齢者や障害者、支援者への情報提供の充実	A	障害支援課	A	手話講習会の開催	B	ICTの促進	A	障害福祉ガイドブックの作成	S		
		③ 行政情報のない、行政の支援が必要な世帯の早期把握・発見	B	福祉総務課	B	協定事業者等との情報共有	B						P36
	(4) きめの細かい相談・苦情対応の推進	① 専門的相談体制の充実	A	いきいき長寿推進課	S	地域包括支援センター地域支援個別会議の開催	S						P37
② 心配ごと相談など身近な相談体制の整備		A	福祉総務課(社会福祉協議会)	D	定期的な相談所の開設	D	広報紙・ホームページ等による情報提供	S	相談員の資質向上	D			
③ 女性のための相談事業の充実		B	人権政策・男女共同参画課	B	女性の悩み電話相談事業の充実	S	専門相談(法律相談・心の健康相談)の周知	B				P38	
④ 苦情相談窓口の整備		A	福祉総務課(社会福祉協議会)	A	定期的な相談所の開設	S	事業パンフレットの作成・配布	D	市広報紙・ホームページ等による情報提供	S			
⑤ 相談や苦情・要望受付体制の強化		S	広聴課	S	さいたまコールセンターの運営	S						P39	

2	基本施策	施策	5年間 施策の評価	担当課	令和2年度 施策の評価	事業(取組)内容①	評価①	事業(取組)内容②	評価②	事業(取組)内容③	評価③	【資料6】 調書ページ		
第3章 総合的に市民の生活を支えるサービスの提供	(1) 効果的・効率的なサービス提供のしくみづくり	① 電子窓口サービスの推進	S	情報システム担当	S	電子行政窓口の推進	S	全てのオンライン利用率の向上	S			P40		
		② 保健福祉サービスのネットワーク体制の充実	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	A	地域福祉推進委員会の開催支援	A							
		③-1 各専門機関相互の連携促進	B	福祉総務課	B	福祉事務所職員等研修の実施	-	統計書「さいたま市の福祉」の作成	S				P41	
		③-2 各専門機関相互の連携促進	A	こころの健康センター	S	精神保健福祉士の区役所派遣事業	S							
	(2) 協働で進める保健福祉サービスの充実	① 障害者への福祉サービスの充実	S	障害政策課・障害支援課	S	自立支援給付事業	B	障害児通所支援事業	B	グループホーム設置促進事業	S		P42	
		② 障害者福祉サービスに関するネットワークの充実	A	障害支援課	A	地域自立支援協議会等を中心とした地域ネットワークの構築	S	コーディネーター連絡会議の開催	A	基幹相談支援センターの設置	S			
		③ 介護者等への支援	B	いきいき長寿推進課	B	介護者カフェの実施	B						P43	
		④ 食生活の改善及び食環境の向上	A	地域保健支援課	B	パンフレット等啓発物の配布	S	給食施設等従事者向け研修会の開催	D					
	(3) サービスの質の向上と新たなサービスの開発	①-1 保健福祉の専門人材の養成・確保	S	福祉総務課(社会福祉協議会)	S	福祉従事者研修の実施	S						P44	
		①-2 保健福祉の専門人材の養成・確保	S	介護保険課	C	介護保険に係る事業所や団体へ専門研修会を開催	C							
		② 保健福祉関連施設の計画的整備	S	福祉総務課	A	障害者支援施設の整備	S	認可保育所の整備	B	特別養護老人ホームの整備	A		P45	
		③ 社会福祉法人の設立認可並びに指導・監督の充実	A	福祉総務課	S	社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催	S	本市所管の社会福祉法人への指導	S				P46	
		④ 社会福祉法人・社会福祉施設の指導監査の充実	A	監査指導課	A	社会福祉法人・社会福祉施設に対する指導監査	A							
		⑤ 高齢者への福祉サービスの充実	S	いきいき長寿推進課	A	生活支援コーディネーターの配置	S	認知症初期集中支援チーム	A				P47	
		⑥ 保健福祉サービスの連携強化	B	いきいき長寿推進課	D	認知症情報共有バスの運用開始・普及	D							
	第4章 人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり	(1) 人にやさしい都市環境の創出	① バリアフリー化庁内推進体制の強化	S	福祉総務課	S	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく通知への事前協議	S					P48	
			② 市民・関係事業者の意識啓発	A	福祉総務課	A	ポスター等啓発物の作成・配布	S	車いす使用者用駐車施設の青塗塗装	B				
			③ 公共施設のバリアフリー化の推進	B	福祉総務課	A	学校施設のバリアフリー化改修	A	整備基準に適合した公共施設の整備	A				P49
			④ 歩道点検体制の整備	B	道路環境課	B	情報提供がしやすい仕組みづくりの推進	B						
			⑤ 手話通訳者等のコミュニケーション支援の充実	A	障害支援課	A	手話通訳者派遣事業	B	要約筆記奉仕員(要約筆記者)派遣事業	B	手話通訳者設置事業	S		P50
			⑥ 福祉のまちづくり推進指針の推進	S	福祉総務課	S	福祉のまちづくり推進協議会の開催	S	バリアフリー体験学習(モデル地区推進事業)	-				
(2) 快適で安全な居住空間の創出		① 住宅のバリアフリー化促進	S	障害支援課	S	重度身体障害者(児)居宅改善整備費補助事業	S						P51	
		② 障害者等の地域生活基盤の確保促進	S	障害政策課	S	グループホーム設置促進事業	S							
		③ 高齢者・障害者向け公営住宅・シルバーハウジングの整備	S	住宅政策課	S	シルバーハウジングの管理	S						P52	
		④ 介護予防住宅の普及促進	S	高齢福祉課	S	補助金の交付	S							
(3) 交通手段の確保・移動対策		① 交通バリアフリー化の推進	B	交通政策課	B	バリアフリー基本構想の進行管理	B						P53	
		② ノンステップバス・コミュニティバス等の充実	A	交通政策課	A	ノンステップバスの導入に対する補助	A	コミュニティバス等運行事業	A					
(4) 自主的な地域安全・防災対策の促進		① 要援護者避難対策の強化促進	A	福祉総務課	S	避難行動要支援者名簿の更新	S	災害時における要援護者の受入れに関する協定から福祉避難所への指定	S				P54	
		② 高齢者への交通安全教育	A	市民生活安全課	D	交通安全教室の開催	D							
	③ 地域防犯活動の充実	S	市民生活安全課	S	防犯の広報啓発活動や助成金交付	S						P55		
	④ 緊急時安心キットの配布・普及促進	A	救急課	S	各区役所、保健所及び消防署等での配布	A								

※令和2年度においては、災害等の危機管理上の理由により未達成 又は判定不能のものを「-」として評価しております。

さいたま市  
第 2 期保健福祉総合計画  
(地域福祉計画)

進行管理調書  
(H 2 8 ~ R 2)

第1章	施策名	健康管理意識の向上と生活習慣病の予防	① 施策目標	さいたま市ヘルスプラン21（第2次）における基本方針健康寿命の延伸のため、生活習慣の改善や運動習慣の継続化などの健康の保持・増進に関する情報を提供します。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(1)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	健康の保持・増進に関する情報の提供。			
	①	健康増進課	伴田 内2915					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康増進ガイドブックの作成・配布		配布数	⑥ 目標（値）	3,000部	3,500部	3,000部	3,000部	3,000部
			⑦ 実績（値）	6,565部	3,120部	4,235	3,564部	3,830部
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
健康づくりに関するパンフレットなどの作成・配布		配布数	⑥ 目標（値）	2,000部	1,000部	1,000部	500部	6,000部
			⑦ 実績（値）	9,094部	1,140部	8,380部	590部	9,175部
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
「⑧ 評価」の理由	「健康増進ガイドブック」や健康づくりに関するパンフレット等の作成及び配布数の実績が目標値を上回ったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	市内のウォーキングコースや禁煙外来を開設している医療機関に関する情報を掲載した冊子を配布することで、幅広い世代を対象に情報提供ができています。							
課題など	-							
今年度以降の取組や方針	ウォーキングコースを掲載している「健康増進ガイドブック」はR3年度以降は増版しない。そのため冊子の在庫が無くなり次第、ホームページ上にあるデータの閲覧、ダウンロードのみになる。							
補足説明	各区役所でウォーキングマップが作成されている。							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	毎年、概ね目標値を上回る実績となっているため。							
5年間の事業の成果・効果	「健康増進ガイドブック」や各区役所で作成されたウォーキングマップを配布することで健康の保持・増進に関する情報を提供することができた。健康づくりに関するパンフレット「禁煙外来リスト」については、配架分の在庫がなくなった市内の医療機関や市内関係課から追加の要請をいただいております。定着が見られてきている。							

第1章	施策名	さいたま市社会福祉大会の開催	① 施策目標	長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表すとともに、社会福祉関係者が一同に会し、地域福祉の課題解決に取り組む決意を行うことにより、福祉活動への理解を深め、啓発を図ります。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(1)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	地域福祉向上に功績のあった個人・団体・企業の表彰と併せて、社会福祉の充実を図るイベントを開催する。			
	②	福祉総務課	阿部 内3016					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
社会福祉大会の開催		参加者数	⑥ 目標（値）	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
			⑦ 実績（値）	約1,000人	約1,000人	約1,000人	約1,000人	11人
			⑧ 評価（S～D）	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	-
-		-						
単年度ごとの施策の評価			<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	-
「⑧ 評価」の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、大会の内容・規模を縮小して各表彰区分の代表者による表彰式のみを行ったことにより、目標を達成できなかったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	社会福祉大会については、内容・規模を縮小して表彰式のみ行ったが、表彰状や市内の障害者施設で作製した記念品を表彰者へ贈呈できたため、感謝の意を表すことができた。							
課題など	コロナ禍における社会福祉大会について、開催方法等を検討する必要がある。							
今年度以降の取組や方針	社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表すとともに、福祉活動への理解を深め、啓発を図っていく。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	各年度において、社会福祉大会を開催し、社会福祉事業に功績のあった人々を表彰することができた。また、参加者数についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した令和2年度以外は、目標を達成することができたため。							
5年間の事業の成果・効果	各年度において、社会福祉関係者が一同に会す、社会福祉大会を開催し、社会福祉事業に功績のあった人々を表彰することができた。また、地域福祉の課題解決に取り組む決意を行うことにより、福祉活動への理解を深め、啓発を図れた。							

第1章	施策名	男女共同参画意識の啓発	① 施策目標	市民一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立った男女共同参画のまちづくりの実現に向け、性別による固定的な役割分担意識の見直し、家庭生活や地域活動への参画、市報や情報誌などによる広報活動や講座・講演会の実施など、市民参画による男女共同参画の意識づくりを進めていきます。			⑤ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	男女共同参画社会の実現のため、市民一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立った男女共同参画に関する理解を深めるための各種啓発事業を行う。			A
	③	人権政策・男女共同参画課 播磨、藤原					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男女共同参画社会情報誌「You & Me～夢～」の発行		発行回数	⑥ 目標（値）	2回	2回	2回	2回
			⑦ 実績（値）	2回	2回	2回	2回
			⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S
講座・講演会の開催		受講者の満足度	⑥ 目標（値）	90%	90%	90%	100%
			⑦ 実績（値）	平均97% (54回開催)	平均98% (57回開催)	平均97.9% (51回開催)	平均97.9% (54回開催)
			⑧ 評価（S～D）	S	S	S	A
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	A	A
「⑧ 評価」の理由	情報誌の発行については、目標どおり2回発行することができたため、講座等受講者の満足度については、目標値を若干下回ったが、高い水準を維持できているため。						
「施策目標」に対する進捗状況	男女共同参画意識の啓発のため、情報誌の発行、講座等の開催等を実施した。講座等受講者の満足度については、目標値を若干下回ったが、高い水準を維持できている。						
課題など	情報誌の認知度の上昇のため、各種講座、イベント、SNS、メーリングリスト等も活用し、情報誌を効果的に周知していく必要がある。講座・講演会の開催にあたっては、オンラインによる開催等、多様な手法で開催していく必要がある。						
今年度以降の取組や方針	引き続き、情報誌の発行、講座・講演会の開催等により、男女共同参画意識の啓発を行う。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	情報誌の発行については、各年度とも目標どおり2回発行することができ、また、講座等受講者の満足度については、目標値を下回る年度もあったが、高い水準を維持できているため。						
5年間の事業の成果・効果	継続的な情報誌の発行、講座・講演会の開催等により、市民等への男女共同参画意識の啓発を行うことができた。						

第1章	施策名	企業などへの意識啓発	① 施策目標	女性・高齢者・障害者を含め、勤労者が就労しやすい環境づくりを充実するため、労務実務、労働問題に関する講座の実施による意識啓発活動を推進します。			⑤ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	労働問題や社会問題に対する正しい理解と認識を深めること等を通じて、勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るために、労務実務、労働問題の啓発に資する講座を実施する。			S
	④	労働政策課 青木					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
労務実務、労働問題に関わる講座の開催		受講率	⑥ 目標（値）	定員の95%以上	定員の95%以上	80%以上	80%以上
			⑦ 実績（値）	103%	85%	83.60%	85.30%
			⑧ 評価（S～D）	S	A	S	S
-		-	⑥ 目標（値）				
			⑦ 実績（値）				
			⑧ 評価（S～D）				
単年度ごとの施策の評価			S	A	S	S	S
「⑧ 評価」の理由	「働く人の支援講座」労務実務コースを実施し、目標の80%以上に対して、実績は93%であり、目標を上回ったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	労働関連法令や社会保険の基礎から「ハラスメントの実例と対策」、「働き方改革の取組みポイント」等時事的な労働問題までを取り入れた講座を実施し、良好な職場環境づくりに向け、労働に関する正しい認識と理解の啓発を推進することができた。						
課題など	受講率は安定しているが、講座テーマへの関心の高さ等により、参加者数の偏りが発生する可能性があるため、講座テーマの設定や定員数の設定が課題となっている。						
今年度以降の取組や方針	講座定員数については、過去実績や関心の高さ等を考慮し、適正な定員設定を行う。講座テーマについては、今後も基礎知識や時事的な労働問題、女性・高齢者・障害者を含めた勤労者が働きやすい環境づくりに資する講座をバランス良く実施していく方針。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	平成29年度を除き、それぞれの年度で目標値を上回っているため。						
5年間の事業の成果・効果	勤労者や労務担当者を対象に、労働に関する正しい認識と理解の啓発や安心して働ける職場の実現に資する講座を実施し、求職者、勤労者の支援につながっている。						



第1章	施策名	学校教育における健康教育の推進	① 施策目標	学校における健康教育の今日的課題の解決のため、教職員への研修や学校訪問指導を実施します。			5年間の施策の評価 <b>S</b>
	(1)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	保健教育・啓発活動の充実を図るために各種事業を推進する。		
	⑤	健康教育課	小坂 内4089				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教職員への研修の実施	健康教育関係職員への研修の実施	⑥ 目標(値)	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施
		⑦ 実績(値)	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施	実施計画に基づいた実施	実施計画に基づいた実施
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
保健室・給食室訪問の実施	実施回数	⑥ 目標(値)	54校	56校	56校	54校	対象校5校を令和3年度にスライドして実施
		⑦ 実績(値)	54校	56校	56校	54校	0校
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	—
8020歯の健康教室の実施	実施回数	⑥ 目標(値)	34校	34校	35校	34校	対象校35校を令和3年度にスライドして実施
		⑦ 実績(値)	34校	34校	35校	34校	0校
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	—
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由	教職員への研修の実施については予定していた安全教育主任研修会が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、集まるのができなかったが、オンライン視聴により開催することで保健教育・啓発活動の充実を図ることができた。保健室・給食室訪問の実施については新型コロナウイルス感染症により、予定していた学校を訪問することができなかった。また8020歯の健康教室の実施についても歯科口腔保健教育全般が新型コロナウイルス感染症により中止となり、実施できなかった。						
「施策目標」に対する進捗状況	教職員への研修についてはオンライン視聴による開催できたが、学校訪問指導については新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。						
課題など	保健室・給食室訪問については実際に訪問できなくても書類のやりとり等、別の方法での保健教育・啓発活動の充実を検討。また8020歯の健康教室については事業内容に歯みがき実習があり、また児童や保護者を一斉に集めて実施するため、新型コロナウイルスの感染防止策を検討し、実施していく必要がある。						
今年度以降の取組や方針	教職員への研修については令和2年度と同様オンラインでの開催を進めていく予定。保健室・給食室訪問の実施については健康教育課が単独で実施していたが、令和3年度より「管理訪問」として教職員給与課等と合同で実施予定。8020歯の健康教室の実施については指導者である歯科医師会と指導内容について検討が必要である。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	教職員への研修を実施し、指導主事による行政説明や講師を招くことで学校安全にかかわる情報提供を行い、また各市立小・中・高等、特別支援学校を訪問指導することで保健教育・啓発活動の充実を図ることができたため。						
5年間の事業の成果・効果	教職員への研修の実施により、安全教育主任に対し学校全教育の充実を図ることができた。また、学校訪問指導により保健室・給食室の適正な運営や「学校保健」「学校安全」「学校における食育」に関する表簿管理等について理解を深めることができた。8020歯の健康教室では定期的に市立学校を訪問することで、児童や保護者への歯科口腔保健の推進に留まらず、教職員への歯科口腔保健に対する意識の向上を図ることができた。						

第1章	施策名	「さいたまキッズなCity大会宣言」の意識啓発	① 施策目標	「さいたまキッズなCity大会宣言」を様々なイベント等に啓発することにより、地域社会全体において子ども・青少年を育んでいく機運の醸成を図ります。			5年間の施策の評価 <b>A</b>
	(1)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	「さいたまキッズなCity大会宣言」のチラシ、リーフレット等を作成し、啓発を行う。		
	⑥	子育て支援政策課	本間 内2953				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
チラシ等啓発物の作成・配布	チラシ、リーフレット等配布数	⑥ 目標(値)	10,000枚	12,000枚	12,000枚	12,000枚	12,000枚
		⑦ 実績(値)	11,500枚	13,882枚	11,799枚	11,860枚	11,850枚
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
—	—	⑥ 目標(値)					
		⑦ 実績(値)					
		⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由	啓発用クリアファイルについて、11,850枚(目標値の98.75%)を配布することができたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	令和2年度インターネット市民意識調査において、さいたま市が「さいたまキッズなCity大会宣言」にあるように社会全体で子どもの成長を支え合っている市であるかという質問に対し、『そう思う』という回答は45%であった。						
課題など	「さいたまキッズなCity大会宣言」の認知度を向上させ、地域社会全体で子ども・青少年を育む環境づくりを進めるために、多様な機会・場における幅広い世代への啓発が必要。						
今年度以降の取組や方針	市立小学校1年生全員へのクリアファイルの配布やイベント等での啓発活動を実施し、一定の効果が見られることから継続して実施するとともに、様々な機会を捉えて意識啓発を図る。						
補足説明	未来を担う子ども一人ひとりが、心身ともに健やかに育ち、自立し、輝いて生きることができるよう、社会全体で子どもの健やかな成長を支えよう気運を醸成し、市民・事業者・行政・学校等が「絆」で結ばれ、子育てを推進する地域社会の実現に向け、平成28年10月に開催された「さいたま市誕生10周年記念事業(さいたまキッズなCity)」のイベントのなかで、「さいたまキッズなCity大会宣言」を宣言した。						
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	全年度において、啓発物を目標値の98%以上の枚数を配布することができたため。						
5年間の事業の成果・効果	インターネット市民意識調査にて、さいたま市が「さいたまキッズなCity大会宣言」にあるように社会全体で子どもの成長を支え合っている市であるかという質問に対し、『そう思う』と回答した市民が45%いたことから、地域社会全体において子ども・青少年を育んでいくという理念が広がっている。						

第1章	施策名	地域健康福祉情報コミュニティの整備	① 施策目標	地区社会福祉協議会の地区内で地域福祉活動等の情報を発信したり、入手したりすることができるように地域のホームページの立ち上げなどを支援します。				5年間の施策の評価 <b>A</b>
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	地区社会福祉協議会地区内での情報提供活動への支援を行う。			
①	福祉総務課(社会福祉協議会)		(松田)					
	(松田)			(834-3133)				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地区社会福祉協議会の情報発信支援		広報紙発行地区数	⑥ 目標(値)	43地区	48地区	49地区	51地区	52地区
			⑦ 実績(値)	44地区	44地区	48地区	47地区	45地区
			⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
地区社会福祉協議会内ホームページの開設支援		開設地区数	⑥ 目標(値)	9地区	9地区	9地区	12地区	12地区
			⑦ 実績(値)	7地区	7地区	10地区	10地区	10地区
			⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由		新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により広報部会が開催されず今年度は広報紙の発行を見合わせた地区があり、全地区での広報紙発行には至らなかったため。また、ホームページ開設地区数は前年度と変化がないため。						
「施策目標」に対する進捗状況		45地区で広報紙の発行を行った。10地区でホームページを開設し、地域福祉活動の情報を発信した。						
課題など		全地区での広報紙の発行ができるよう、広報紙を発行していない地区に働きかける必要がある。						
今年度以降の取組や方針		ホームページ開設は難度が高いと考える地区社会福祉協議会もあるため、他のSNSツールの活用を検証、提案していく。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③ 5年間の施策の評価」の理由		コロナ禍で広報紙の発行に至らない地区はあるものの、情報提供活動を行う地区社会福祉協議会が着実に増えているため。						
5年間の事業の成果・効果		広報部会を設置するなどの基盤があり、広報紙発行を事業としている地区社会福祉協議会は50地区となった。						

第1章	施策名	市社会福祉協議会機能の強化支援	① 施策目標	地域福祉推進の中心的役割を担う組織として安定した運営を行えるよう組織の体制の強化及び適正化の支援をします。				5年間の施策の評価 <b>B</b>
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	さいたま市社会福祉協議会運営の適正化を支援する。市社協本部及び区事務所の機能・体制の強化を図る。			
②	福祉総務課		阿部					
	(阿部)			(内3016)				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
派遣による人的支援		市職員派遣人数とプロパー職員採用	⑥ 目標(値)	相談支援体制の強化	相談支援体制の強化	相談支援体制の強化	相談支援体制の強化	相談支援体制の強化
			⑦ 実績(値)	市職員2名派遣 プロパー職員2名採用	市職員2名派遣 プロパー職員2名採用	市職員2名派遣 プロパー職員1名採用	市職員2名派遣 プロパー職員4名採用	市職員1名派遣 プロパー職員4名採用
			⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
地域福祉コーディネーター配置の財政的支援		補助金実績報告	⑥ 目標(値)	補助金交付	補助金交付	補助金交付	補助金交付	補助金交付
			⑦ 実績(値)	実施	実施	実施	実施	実施
			⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由		市の受託事業である包括・支相互支援センター業務にあたるため、市職員を1名派遣するとともに、平成27年度に策定した人員管理計画に基づくプロパー職員の採用についての支援を行ったため。また、地域住民のニーズの把握、収集を行い、地域福祉の推進を担う地域福祉コーディネーターの配置・育成に対して、財政的支援を実施したため。						
「施策目標」に対する進捗状況		市社会福祉協議会の人員管理計画の策定・改定支援を行うとともに、地域住民のニーズの把握、収集を行い、地域福祉の推進を担う地域福祉コーディネーターの配置・育成に対して、財政的支援を実施した。						
課題など		地域福祉を担う役割が大きく期待される中、さいたま市の地域福祉を積極的に進めていくためには、業務量に応じた適切な人員を確保することが必須であり、プロパー職員の新規採用については、管理職の育成など団体の存続や事業の継続性等も踏まえ、年齢構成の平準化を考慮した計画的な職員採用を実施していく必要がある。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、必要に応じた支援を実施していく。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③ 5年間の施策の評価」の理由		各年度において、市職員の派遣を行うとともに、人員管理計画に基づくプロパー職員の採用についての支援を行うことができたため。また、地域住民のニーズの把握、収集を行い、地域福祉の推進を担う地域福祉コーディネーターの配置・育成に対して、財政的支援を実施したため。						
5年間の事業の成果・効果		地域福祉推進の中心的役割を担う組織として、市の様々な福祉施策と密接に連携して各種事業を行うことができた。						



第1章	施策名	地区社会福祉協議会の運営支援	① 施策目標	地域福祉行動計画の策定を支援し、地区社協の基盤整備をします。			5年間の施策の評価 <b>A</b>
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	地域福祉行動計画の策定支援を行う。		
	③	福祉総務課(社会福祉協議会) (松田)	(834-3133)				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉行動計画の策定支援	策定地区数	⑥ 目標(値)	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区
		⑦ 実績(値)	0地区	2地区	1地区	1地区	1地区
		⑧ 評価(S~D)	<b>D</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
地域福祉行動計画の再策定支援	再策定地区数	⑥ 目標(値)	11地区	12地区	10地区	11地区	7地区
		⑦ 実績(値)	8地区	11地区	10地区	11地区	6地区
		⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>C</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由	目標はほぼ達成したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により地域福祉推進委員会が十分に開催できず、年度内の再策定に至らなかった地区があるため。						
「施策目標」に対する進捗状況	6地区において各地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の切れ目ない策定を進めることができた。						
課題など	再策定期を迎える地区社会福祉協議会に対して再策定が滞りなく進められるよう、適切な時期に働きかける必要がある。						
今年度以降の取組や方針	現時点で、新たに設立される予定の地区社会福祉協議会はないため、今後は再策定の支援のみとなる見込み。地域ニーズの共有を行い、地域の課題に応じた地域福祉行動計画が策定されるよう、支援する。						
補足説明	策定：計画の新規策定(次年度以降、予定なし) 再策定：計画は全地区において5ヶ年計画のため、計画最終年度(5年目を迎えた年度)に次期計画を策定						
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	各地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画は、当該年度中に計画策定に至らない場合でも、翌年度初頭には計画策定が完了しており、ほぼ切れ目なく策定することができたため。						
5年間の事業の成果・効果	全地域において、地域福祉行動計画の作成・再策定に取り組むことができています。						

第1章	施策名	地域福祉コーディネーターの育成	① 施策目標	地域福祉福祉コーディネーターを47地区に配置し、地域福祉活動を推進していくための体制を構築することにも、育成に努めます。			5年間の施策の評価 <b>A</b>
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	地区社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーターの育成を行う。		
	④	福祉総務課(社会福祉協議会) (松田)	(834-3133)				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉コーディネーターの配置	配置数	⑥ 目標(値)	新たに4地区で配置	新たに1地区で配置	新たに2地区で配置	新たに1地区で配置	新たに1地区で配置
		⑦ 実績(値)	4地区	1地区	2地区	1地区	1地区
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
地域福祉コーディネーターのスキルアップ	研修・講座の実施数	⑥ 目標(値)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(2回)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(3回)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(3回)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(3回)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(3回)
		⑦ 実績(値)	3回	3回	3回	2回	2回
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
地域福祉コーディネーター連絡会の開催	開催数(区ごと)	⑥ 目標(値)	10区	10区	10区	10区	10区
		⑦ 実績(値)	10区	10区	10地区	10区	10区
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由	新たに設立及び地域福祉行動計画を策定した1地区に地域福祉コーディネーターを配置したため。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により研修の充実を図ることができなかったため。区ごとの地域福祉コーディネーター連絡会は全区で実施できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	52地区すべての地区に地域福祉コーディネーターが配置された。						
課題など	各地域福祉コーディネーターの育成については、地域の実情や地域福祉コーディネーターの経験年数を踏まえ、きめ細かい対応をしていく必要がある。						
今年度以降の取組や方針	地域福祉コーディネーターの知識や資質向上を図るための研修を継続して実施する。区ごとの地域福祉コーディネーター連絡会において、各地区の地域課題の共有を行い、市社協と地域福祉コーディネーターが共に問題解決の仕組みを検討していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	コーディネーターの配置は順次行い全地区において配置されているが、育成については研修体制の確立など、更に検討する必要があるため。						
5年間の事業の成果・効果	52地区すべての地区に地域福祉コーディネーターが配置された。						

第1章	施策名	きめ細かい子育て支援体制の充実	① 施策目標	放課後児童クラブの空き時間を利用し、親子で一緒に安心して遊べ、子育てをしている親どうしが悩みを語り合い又情報交換のできる場を提供することにより、子育てにおける負担感・不安感の解消を図ります。	5年間の施策の評価 <b>A</b>		
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	3歳未満の子どもと保護者の、つどいの場・遊びの場を提供する。			
	⑤-1	子育て支援政策課 穴戸 内3077					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
のびのびルーム事業	来場者数	⑥ 目標（値）	55,000人	50,000人	50,000人	50,000人	50,000人
		⑦ 実績（値）	51,443人	45,900人	43,276人	34,724人	18,936人
		⑧ 評価（S~D）	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	-
-	-	⑥ 目標（値）					
-	-	⑦ 実績（値）					
-	-	⑧ 評価（S~D）					
単年度ごとの施策の評価			<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	-
「⑧ 評価」の理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時閉室をしたり、閉室しても利用制限を設けるなどしたこと、目標未達成となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	数値目標達成状況は悪化しているものの、ルームマネージャーと来場者、又は来場者同士が交流を図ることによって子育てに関する不安感等を解消することができている。						
課題など	利用率の低い施設がある。また、学校の休校日や夏休み等の学校長期休業期間は放課後児童クラブが使用し閉室となることから、安定した開所は確保できない。						
今年度以降の取組や方針	引き続き親子の仲間づくりや子どもの育ち、親の育ちを促進する場所の提供に努める。利用率の低い施設が今後必要かどうか整理する必要がある。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	災害時等の危機管理上の理由により未達成となった令和2年度を除く4年間の合計実績値が合計目標値に対して約86%の実績となったため。						
5年間の事業の成果・効果	国が定める地域子育て支援拠点事業の準する市独自事業として実施しているが、身近に友人作りの場が無い子育て親子の居場所となるなど、子育てに関する不安感等を解消する一助となっている。						

第1章	施策名	きめ細かい子育て支援体制の充実	① 施策目標	子育て家庭に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とし、子育て家庭の負担感・不安感の軽減を図るために、子育て相談や子育て家庭の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供します。	5年間の施策の評価 <b>S</b>		
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	育児相談、子育て中の保護者の仲間づくりを進めるため、地域に密着した保育所併設型子育て支援センターを拡充し、事業内容の充実を図る。			
	⑤-2	保育課 神保 内2974					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保育所併設型子育て支援センター事業	保育所併設型子育て支援センター開設数	⑥ 目標（値）	51箇所	55箇所	56箇所	56箇所	56箇所
		⑦ 実績（値）	50箇所	55箇所	55箇所	55箇所	57箇所
		⑧ 評価（S~D）	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>
-	-	⑥ 目標（値）					
-	-	⑦ 実績（値）					
-	-	⑧ 評価（S~D）					
単年度ごとの施策の評価			<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由	目標である56箇所に対して57箇所の実績となり、102%の達成率となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	保育施設の整備に伴い、子育て支援センターも年々実施施設を増やすことができています。						
課題など	-						
今年度以降の取組や方針	施設数を維持しつつ、引き続き子育て家庭の相談等の受け皿を確保するため事業を継続する。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	目標である56箇所に対して57箇所の実績となり、102%の達成率となったため。						
5年間の事業の成果・効果	子育て相談や子育て家庭の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供することができた。						

第1章	施策名	地域での健康づくりの推進と情報提供の充実	① 施策目標	市内の各地域における団体などの取組について集約し、市民が身近なところで気軽に健康づくりに取り組めるよう情報を提供します。			5年間の施策の評価 <b>A</b>
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	地域で健康づくりに取り組む団体等への情報提供を行う。			
	⑥	健康増進課					
		伴田					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さいたま市健康づくり推進協議会の開催	開催回数	⑥ 目標（値）	2回	2回	2回	2回	2回
		⑦ 実績（値）	2回	2回	2回	2回	2回
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
サポーター通信の発行	発行回数	⑥ 目標（値）	2回	2回	2回	2回	2回
		⑦ 実績（値）	3回	2回	2回	2回	1回
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>C</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由	さいたま市健康づくり推進協議会の開催については目標値を達成できたが、サポーター通信の発行については新型コロナウイルス感染症の影響で発行回数が1回分できなかったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	さいたま市健康づくり推進協議会の開催については100%達成、サポーター通信の発行については50%達成（新型コロナウイルス感染症が無ければ100%見込み）でほぼ達成できている。						
課題など	—						
今年度以降の取組や方針	新型コロナウイルス感染症の動向をみながら事業を実施していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	数値目標を5年間でほぼ達成できているため。						
5年間の事業の成果・効果	健康づくり・食育推進協議会において、禁煙外来リストの改定を2回行い、計5万部作成した。また、サポーター通信は計10回発行し、いずれも完成後は市内の関係機関に配付し、健康づくりに関する情報提供ができた。						

第1章	(3)	施策名	住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	① 施策目標	ボランティア活動の総合的窓口としてのボランティアセンターを充実させ、ボランティア活動の推進を図ります。	5年間の施策の評価 <b>B</b>	
		担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	ボランティアに関する相談・コーディネート・啓発・情報提供等を行うボランティアセンターを運営する。またボランティア各種講座を開催する。		
		福祉総務課(社会福祉協議会)	(松田) (834-3133)				
①-1							
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ボランティアセンター運営事業	相談件数	⑥ 目標(値)	2,000件	2,100件	2,000件	1,900件	1,900件
		⑦ 実績(値)	2,010件	1,905件	1,792件	1,855件	1,005件
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>C</b>
ボランティア情報紙、ボランティア募集カード等による情報提供	情報紙の発行数	⑥ 目標(値)	2,000部(3種類)	各2,000部(3種類)	各2,000部(3種類)	各2,000部(3種類)	各2,000部(3種類)
		⑦ 実績(値)	各2,000部(3種類)	各2,000部(2種類)	各2,000部(2種類)	各2,000部(3種類)	各1,000部(2種類)
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>B</b>
ボランティア講座の開催	開催数(区ごと)	⑥ 目標(値)	10区	10区	10区	10区	10区
		⑦ 実績(値)	9区	9区	10区	8区	1区
		⑧ 評価(S~D)	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>D</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>C</b>
「⑧ 評価」の理由	新型コロナウイルス感染症感染拡大によりボランティアを受け入れる施設・団体の減少やボランティア活動保険加入者数の減少などの影響があり、相談件数が減少しているため。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、講座を中止している状況があり、今年度は2講座のみの実施にとどまっているため。						
「施策目標」に対する進捗状況	当初予定していた講座の実施に至らず、2講座の開催となった。						
課題など	住民による支えあいの活動の拡充が求められていることから、市や関係機関と連携し、それらに対応するボランティアの育成が求められている。						
今年度以降の取組や方針	各区において、把握している地域課題の解決を見据えたボランティア講座の企画を進める。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	令和2年度は、相談件数及び講座の実施について目標に達することができなかったが、新型コロナウイルスの影響がなければ目標に達することができたと考えられるため。						
5年間の事業の成果・効果	全区におけるボランティア講座実施の体制が整ってきた。						

第1章	(3)	施策名	住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	① 施策目標	福祉推進者及び市民に対し、福祉に関する学習や研修の機会を提供し、福祉人材の育成や資質の向上、地域福祉推進の観点から計画的・継続的に実施します。また、住民が各種福祉サービスを主体的に利用するために必要な福祉情報を一元的に把握・発信し、総合的な福祉サービスの向上を図っていきます。	5年間の施策の評価 <b>A</b>	
		担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	福祉推進者、市民を対象とした研修の実施。 本会実施事業及び各種福祉情報を発信。		
		福祉総務課(社会福祉協議会)	(村山) (834-3147)				
①-2							
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉情報・研修センターの福祉人材育成研修の実施	研修数、内容の充実	⑥ 目標(値)	6回	6回	6回	6回	6回
		⑦ 実績(値)	7回	6回	6回	6回	0回
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>D</b>
地域福祉情報・研修センターの福祉情報提供の実施	広報紙・ホームページの内容の充実 ホームページのリニューアル	⑥ 目標(値)	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回
		⑦ 実績(値)	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由	福祉人材育成に向けた研修は実施しなかったため。 ホームページについては、知りたい情報を調べやすくなるよう改善を図り分かりやすく情報を発信し、また、広報紙については年4回市内全戸配布を行ったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	ホームページには、本会だけでなく、地域の福祉に関する学習やイベント等の情報を掲載し、住民に参加の機会を提供している。 また、広報紙には、福祉的価値観の芽を育て、住民の福祉意識の向上や地域福祉活動への参加につながる記事作りを行っている。						
課題など	広報紙発行について、世帯数の増加に伴う予算が膨らむ中、財源確保が難しいため、今後発行方法の見直しを検討が必要である。						
今年度以降の取組や方針	研修については、さまざまな形態での実施を検討する。 広報紙については、引き続き地域の活動を紹介するコーナーを充実させる。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	令和2年度については、コロナ禍で研修実施を見合わせたものの、継続した研修実施、継続した情報発信をすることで、その研修や情報を待ち望む声を得ることができているため。						
5年間の事業の成果・効果	研修については、毎年同じ活動団体からの参加もあり、地域の中の継続した人材育成に携わることができた。 また、情報発信については、広報紙において予想を大きく上回る数の反響の声が届き、住民の反応として受け取ることができた。						

第1章	(3)	施策名	地域健康福祉にかかる団体相互の情報の共有化促進	① 施策目標	市民活動団体の活動を支援するとともに市民の市民活動への関心を高めるため、市民活動団体の情報発信や市民活動団体同士の交流の促進を図ります。		5年間の施策の評価 <b>B</b>	
		担当課所/担当者/連絡先			② 事業概要	市民活動サポートセンターにおいて、NPOやボランティア団体が行う市民活動を支援し、その活性化を図るため、市民活動に関する情報収集・発信（提供）業務を実施する。		
		市市民協働推進課	杉浦 813-6403					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民活動サポートセンターWebサイトの運営	情報発信数	⑥ 目標（値）	1,200件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000	
		⑦ 実績（値）	712件	672件	672件	543件	458件	
		⑧ 評価（S～D）	<b>C</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	
市民活動サポートセンターのパンフレットラックコーナーの運営	利用件数	⑥ 目標（値）	1,400件	1,400件	1,400件	1,800件	1,800	
		⑦ 実績（値）	1,794件	2,087件	1,885件	1,643件	861件	
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>C</b>	
交流イベント	参加団体数	⑥ 目標（値）	100団体	100団体	100団体	100団体	100	
		⑦ 実績（値）	46団体	67団体	72団体	17団体	16団体	
		⑧ 評価（S～D）	<b>C</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>D</b>	<b>D</b>	
単年度ごとの施策の評価			<b>C</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>C</b>	<b>D</b>	
「⑧ 評価」の理由	Webサイトについては目標値の46%、パンフレットラックコーナーについては48%、交流イベントについては16%の数値となったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	市民活動団体の情報発信について、Webサイトの情報発信数は減少している。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や利用制限によりセンターの利用者が減少し、それに伴いパンフレットラックコーナーの利用も大きく減少している。市民活動団体同士の交流の促進についても、同様の理由により市民活動サポートセンターフェスティバルを中止としたことから、目標を大きく下回った。							
課題など	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動団体自体の活動が制限され、それがWebサイトでの情報発信数やパンフレットラックコーナーの利用件数の減少につながっている。交流イベントも、団体が実際に集まり交流するという形の開催は難しい状況である。							
今年度以降の取組や方針	Webサイトについては、助成金情報など市民活動団体に有益な情報の発信をこれまで以上に増やし、団体の活動を支援していく。パンフレットラックコーナーについては、引き続き市民活動団体に利用を勧め、多くの団体の情報を発信していく。交流イベントについては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、オンラインも兼ねた開催を検討していく。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	5年間の各成果指標の実績値が目標値に対して、Webサイトについては59%、パンフレットラックコーナーについては106%、交流イベントについては44%の数値となったため。							
5年間の事業の成果・効果	Webサイトについては、市民活動サポートセンター運営協議会において、市民活動の活性化につなげるためどのように情報収集・発信を行っていくべきか意見を聴取し取りまとめた。パンフレットラックコーナーについては、市民活動に関するものとそれ以外のもの（行政関係のチラシ等）が混在していたのを場所を分け、市民活動に関するもののスペースを増やした。交流イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるまでは実績値のとおり参加団体も増え、団体同士の交流の促進を図ることができた。							

第1章	(3)	施策名	民生委員児童委員協議会の充実促進	① 施策目標	地域における福祉活動の相談役・調整役である民生委員児童委員協議会の充実するため、民生委員児童委員の資質の向上や欠員地域における担当民生委員の補充を行います。		5年間の施策の評価 <b>A</b>	
		担当課所/担当者/連絡先			② 事業概要	民生委員児童委員協議会の充実を図る。		
		福祉総務課	傳川 内3015					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
各種研修の開催（地区会長・副会長研修、新任民生委員児童委員・主任児童委員研修等）	各種研修の開催回数	⑥ 目標（値）	13回	13回	13回	13回	10回	
		⑦ 実績（値）	12回	12回	12回	11回	6回	
		⑧ 評価（S～D）	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	
専門部会の開催（生活擁護部会、高齢者福祉部会、児童福祉部会、主任児童委員連絡会）	専門部会の開催回数	⑥ 目標（値）	12回	13回	13回	13回	10回	
		⑦ 実績（値）	14回	18回	16回	10回	10回	
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	
単年度ごとの施策の評価			<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
「⑧ 評価」の理由	各種研修の開催については、新型コロナウイルスの影響により大会や集合研修が実施できなかったため。また、専門部会の開催については、目標を達成することができたため。							
「施策目標」に対する進捗状況	各種研修や専門部会を通じて、民生委員・児童委員の資質向上を図っている。また、積極的に欠員地域への補充を行っており、令和元年の斉改選時と比較すると委員数は増加している。							
課題など	ニーズに合った研修となるよう、毎年度内容を検討しているが、回数に限りがあるため全ての希望に応えることが難しい。また、新型コロナウイルスの影響により、集合形式の研修が開催できない場合においても、効果の高い研修となるよう開催方法を工夫する必要がある。							
今年度以降の取組や方針	研修、専門部会とともに、参加者の知識獲得や資質の向上がより一層図られるよう、内容や開催方法の検討を行いながら実施していく。また、専門部会については、民生委員・児童委員が積極的に意見を述べ、自主性の高い部会活動を行えるよう努める。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	5年間の各成果指標に対する実績値が、目標値に対して各種研修の開催については85%、専門部会の開催については111%となったため。また、新型コロナウイルスの影響により目標値を達成できない年度もあったが、開催方法を変更する等の工夫を行い、事業を継続したため。							
5年間の事業の成果・効果	各種研修や専門部会を通じて、民生委員・児童委員の資質の向上に努めることにより、地域における住民の福祉向上を図ることができた。							

第1章	施策名	ボランティア・NPOなどの活動支援	① 施策目標	ボランティアグループ及び各区ボランティア連絡会に対する相談援助、助成、広範囲の支援などを行い、団体活動の活性化を図ります。	5年間の施策の評価		
	(3)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	市内に活動拠点があるボランティアグループ及び各区ボランティア連絡会の支援を行う。	A		
	④	福祉総務課(社会福祉協議会)					
		(松田)					(834-3147)
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
助成金の交付	助成件数	⑥ 目標(値)	120件	172件	164件	164件	164件
		⑦ 実績(値)	145件	154件	158件	151件	116件
		⑧ 評価(S~D)	S	A	A	A	B
ボランティア連絡会の開催	開催数	⑥ 目標(値)	7連絡会	6連絡会	6連絡会	6連絡会	6連絡会
		⑦ 実績(値)	7連絡会	6連絡会	6連絡会	6連絡会	1連絡会
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	D
単年度ごとの施策の評価			S	A	A	A	C
「⑧ 評価」の理由	ボランティア団体及び区ボランティア連絡会に対し助成金の交付は行ったが、目標に至っていないため。						
「施策目標」に対する進捗状況	ボランティア団体等への助成金については、特別活動助成金の申請がなく、交付件数は126件であった。本会広報誌及びホームページにてボランティアグループ等の活動を紹介することを通して広範囲での支援を行った。						
課題など	ボランティアの高齢化に伴い会員数が減少傾向にある他、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により活動自体を自棄する団体があった。会員数増を望むグループへの支援の他、コロナ禍に置ける活動が可能となるような働きかけや助言を行う必要がある。						
今年度以降の取組や方針	ボランティアグループ及びボランティア連絡会の活動が更に活性化されるよう、個々のグループに対して相談に応じる。						
補足説明	令和3年度より「ボランティア団体活動助成金」を改正した。						
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下では、ボランティア団体及びボランティア連絡会の活動が更に活性化したとは言えないが、支援は継続して行っており、令和元年度までの目標値に対する実績は十分に達成しているため。						
5年間の事業の成果・効果	助成、広報、助言などを行い、団体活動の支援を継続してきた。						

第1章	施策名	シニアボランティアの育成	① 施策目標	定年退職後に地域においてボランティアを希望する方に対し、登録を促し、ボランティアに関する研修等を行います。登録者へは希望する分野のボランティア活動を紹介するとともに、活動先を拡大することにより、ボランティア活動の活性化を図ります。	5年間の施策の評価		
	(3)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	60歳以上の市民の方で経験や知識を生かし地域での活動を希望される方を対象とした人材バンクに希望者を登録し、団体や施設等とのマッチングを行うことにより、高齢者の地域活動を支援する。(令和元年9月2日以降は50歳以上を対象)	S		
	⑤	高齢福祉課					
		池田					881-8627
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
シルバーバンク事業 ※令和元年9月2日からセカンドライフ支援事業に統合して廃止	マッチング成功数	⑥ 目標(値)	700件	700件	700件	700件	-
		⑦ 実績(値)	902件	875件	815件	766件	-
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	-
セカンドライフ支援事業 ※令和元年9月2日からシルバーバンクを統合し事業を拡大	相談件数	⑥ 目標(値)	-	-	-	700件	1000件
		⑦ 実績(値)	-	-	-	755件	787件
		⑧ 評価(S~D)	-	-	-	S	B
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	B
「⑧ 評価」の理由	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の活動も制限を受けたため、結果として787件の相談になったと考える。目標値の78.7%の数値であるため、B評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況	相談件数の分野別に見ると、ボランティアについての相談件数が最も多く、ボランティアの活性化に貢献していると考えている。						
課題など	幅広い情報の収集ができれば、より充実した活動支援ができると考えるが、まだまだ他の機関等の情報が十分に収集できていない状況にある。						
今年度以降の取組や方針	中高年齢層の様々な活動を支援するため、機能を拡充したセカンドライフ支援センターを運営している。引き続き、ボランティア、就労・生涯学習・余暇活動等の情報を集約、発信していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	シルバーバンクの行っていたボランティアマッチングは、ボランティア活動の活性化に貢献したと考える。5年間の単年度のS評価5件、B評価1件であったため、S評価とした。						
5年間の事業の成果・効果	平成28年度から令和元年度の4年間のボランティアマッチング件数3,358件 令和元年度から令和2年度の相談件数1,542件						



第1章	施策名	地域運動支援員養成講座	① 施策目標	各区に地域運動支援員の増員を図り、高齢者の運動習慣化のための自主活動を支援するとともに、自治会や老人クラブ等の要請に応じた地域運動支援員等派遣事業を行います。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	地域における高齢者の健康づくり自主活動を支援する地域運動支援員を養成し、すこやか運動教室の補助や自主活動に取り組む。			
	⑥	いきいき長寿推進課 島崎 内3094						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域運動支援員養成講座		地域運動支援員数	⑥ 目標（値）	150人	150人	150人	150人	150人
			⑦ 実績（値）	145人	141人	135人	139人	131人
			⑧ 評価（S～D）	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
地域運動支援員派遣事業		すこやか運動教室地域運動支援員派遣事業の参加者数	⑥ 目標（値）	31,500人	33,000人	39,000人	39,500人	39,500人
			⑦ 実績（値）	35,493人	38,608人	38,558人	38,921人	4,547人
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	—
単年度ごとの施策の評価				<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由		新規養成ができなかったものの、地域運動支援員の総数は概ね維持できた。他方、地域運動支援員派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期間にわたり地域への派遣を中止していった影響が大きく、目標を大幅に割り込んだため。						
「施策目標」に対する進捗状況		新型コロナウイルス感染症の影響により今年度の地域運動支援員の新規養成が行えない状況であり、既存の支援員数もやや減少傾向であった。地域運動支援員派遣事業の派遣依頼を受けること自体ができず、事業の参加者数は大幅に減少した。						
課題など		当面の間、新型コロナウイルス感染症の影響は続くものと考えられ、地域運動支援員の担い手の確保や派遣事業における派遣先の活動自粛などにより、実績の伸び悩みが予想される。						
今年度以降の取組や方針		新型コロナウイルス感染防止のために必要な措置を講じつつ、コロナ禍における高齢者のフレイル予防の観点から、支援員の養成や派遣を継続していく。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		地域運動支援員数が目標値150人のうち、80%以上にあたる120人以上を維持し続け、支援員派遣事業の参加者数も令和2年度を除き、目標値の80%以上を維持することができたため。						
5年間の事業の成果・効果		支援員派遣事業の参加者数は増加傾向にあり、支援員数も一定数を維持することができたことから、高齢者の運動習慣化のための自主活動の支援を行うことができたと考えられる。						

第1章	施策名	ふれあい福祉基金の活用促進	① 施策目標	地域福祉推進を目指し、ボランティアやNPO等による地域福祉活動を補助するため、ふれあい福祉基金の有効な活用を促進します。			5年間の施策の評価 <b>B</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	ボランティアやNPO等による事業の実施・施設の修繕に係る経費に対し、補助金を交付する。			
	⑦	福祉総務課 遠藤 内3017						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ふれあい福祉基金運用補助金の交付（事業費）		交付件数	⑥ 目標（値）	60件	60件	60件	60件	60件
			⑦ 実績（値）	36件	44件	43件	42件	29件
			⑧ 評価（S～D）	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
—		—	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
「⑧ 評価」の理由		目標60件に対し、実績29件となり、目標に対し48%の達成であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		令和2年度は29件の事業に補助金を交付することで、ふれあい福祉基金を地域福祉推進に向けて有効活用した。						
課題など		引き続き地域福祉推進に係る事業を補助していくため、補助金の原資であるふれあい福祉基金への寄附を募る必要がある。						
今年度以降の取組や方針		多くの団体に活用してもらうために、市報やホームページへの掲載、各区役所窓口での案内など、引き続き啓発に努める。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		5年間の各成果指標の実績値が目標値に対して、65%となったため。						
5年間の事業の成果・効果		5年間の実績を平均しB評価としたが、多くの団体の活動を通して、地域福祉の推進のため、有効に活用することができた。						

第1章	施策名	「地域の子育て」支援機能の整備		① 施策目標	大学と協働しながら、本施設の専門機関の経験やノウハウを活用し、専門職や各子育ての担い手向けの研修を企画・実施するさいたま子育てカレッジを、平成29年度開設予定の（仮称）子ども総合センターへ設けます。		③ 5年間の施策の評価  <b>B</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	（仮称）さいたま市子ども総合センターに、さいたま子育てカレッジを設け、子育て支援の担い手や相談従事者など地域で活動する人々を育成する。			
	⑧	子ども家庭総合センター 総務課	大石					外線048-711-1798
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
（仮称）子ども総合センターへの子育てカレッジの整備		子育てカレッジの設置に向けた検討	⑥ 目標（値）	大学及び関係機関との協議	運営業務委託契約の締結	運営方法の決定	子育てカレッジの開催	子育てカレッジの開催
			⑦ 実績（値）	大学との協議を実施した	運営方法の再検討	運営方法の決定	子育てカレッジの開催（3回）	未実施
			⑧ 評価（S～D）	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>D</b>
-		-	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>D</b>
「⑧ 評価」の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から子育てカレッジ（子育ての担い手向けの研修）の開催を見送ったため							
「施策目標」に対する進捗状況	子ども家庭総合センター開設前の平成28年度より運営方法を検討し、令和元年度には子育てカレッジを3回開催した。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から子育てカレッジの開催を見送ったが、来年度以降、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、開催に向け準備を進めていく。							
課題など	コロナ禍において適切な開催方法を検討することが課題である。							
今年度以降の取組や方針	新型コロナウイルスの感染拡大等の状況を十分注視し、子育てカレッジを開催できるよう準備を進める。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、子育てカレッジの開催を見送ったが、平成28年度から令和元年度までは、計画的に事業を進めることが出来たため。							
5年間の事業の成果・効果	平成28年度から検討を進め、令和元年度には、子育てカレッジを3回実施することが出来た。令和元年度に3回実施した子育てカレッジでは、アンケートで「参考になった」と回答した参加者の割合が平均で90%を超えたことから、子育て支援の担い手等の育成に効果的であったと考えられる。							



第1章	施策名	自治会との連携強化	① 施策目標	地域福祉の推進に自治会が有するネットワークを活用するため、地域福祉活動を自治会と共同で実施し自治会との連携意識を深めます。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進捗管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援する。			
	①	福祉総務課（社会福祉協議会） （松田）	(834-3133)					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉推進委員会の開催支援	開催地区数	⑥ 目標（値）		27地区	32地区	38地区	43地区	49地区
		⑦ 実績（値）		27地区	31地区	39地区	46地区	43地区
		⑧ 評価（S～D）		<b>S</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
-		-						
-		-						
-		-						
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由	地域福祉行動計画の再策定時に、地域福祉推進委員会の設置について働きかけ、新たに4地区で設置されたが、従前から委員会を設置をしている地区において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から今年度は委員会の開催に至っていない地区があるため。							
「施策目標」に対する進捗状況	地域福祉推進委員会が新たに4地区で設置されたが、今年度、委員会の開催に至らない地区があり、43地区での開催に留まっている。							
課題など	地域福祉行動計画の進捗管理や地域課題の把握及び情報交換を多様な視点で行うために、自治会をはじめ地区内の様々な団体から参加を促し、コロナ禍においては参集によらない開催方法を検討する必要がある。							
今年度以降の取組や方針	地域福祉行動計画の再策定時に、地域福祉推進委員会の設置及び策定後の継続した開催について働きかける。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	地域福祉推進委員会の設置地区が増え、それに伴い、見守り活動やサロン活動等、自治会との連携による取組みが増えたと考えられるため。							
5年間の事業の成果・効果	地域福祉行動計画の再策定時に地域福祉推進委員会の設置について働きかけ、順次開催地区が増えてきた。							

第1章	施策名	市民の自主的なコミュニティ活動の支援	① 施策目標	地域の諸団体が自主的に行う健康福祉活動を促進するため、活動への助言、情報提供等を行っていきます。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	地域の諸団体の健康福祉活動を促進するため、情報提供等を行う。			
	②	福祉総務課（社会福祉協議会） （松田）	(834-3133)					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
区コーディネーター連絡会の開催	開催数	⑥ 目標（値）		10区	10区	10区	10区	10区
		⑦ 実績（値）		10区	10区	10区	10区	10区
		⑧ 評価（S～D）		<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
-		-						
-		-						
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由	区ごとの地域福祉コーディネーター連絡会は全区で実施できたため。							
「施策目標」に対する進捗状況	地区社会福祉協議会に対し、助言や情報提供、他地区の取組みの情報共有を行い、各地区社会福祉協議会活動の促進を図った。							
課題など	各地区における課題解決の取組みを進めるための具体的な支援を強化する必要がある。							
今年度以降の取組や方針	区ごとの地域福祉コーディネーター連絡会において、地域課題の共有や先進事例の情報を提供し、共に問題解決の仕組みを検討していく。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	全区において、区ごとに地域福祉コーディネーターの連絡会が実施できているため。							
5年間の事業の成果・効果	地区社会福祉協議会に対して、助言や情報提供等を行い、各地区の活動の活性化を促すことができた。							

第1章	施策名	高齢者見守り事業の実施	① 施策目標	地域の実情に合った、見守りネットワークづくりを推進し活動に取り組んでいる単位自治会に奨励金を交付します。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	地域の実情に応じて、高齢者等の見守り活動に取り組む単位自治会を単位として奨励金を交付する制度の創設。			
	③	高齢福祉課	茂呂					内3038
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標	⑥ 目標（値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域の実情に合わせた見守り体制の支援		奨励金交付団体（自治会）数	⑥ 目標（値）	494団体（自治会）	44地区（地区社協）	45地区（地区社協）	47地区（地区社協）	51地区（地区社協）
			⑦ 実績（値）	35地区（地区社協）	43地区（地区社協）	47地区（地区社協）	48地区（地区社協）	45地区（地区社協）
			⑧ 評価（S～D）	<b>C</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
同上		見守りの活動者数 ※令和元年度から新たに指標設定	⑥ 目標（値）	-	-	-	2,000人	2,100人
			⑦ 実績（値）	-	-	-	3,808人	4,035人
			⑧ 評価（S～D）	-	-	-	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>C</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
「⑧ 評価」の理由	目標を大きく上回る活動者を確保でき、8割以上の地区が見守り活動を実施したことにより、地域で高齢者を見守ることへの意識が醸成され、高齢者の安全で安心な生活の保障に寄与したため。							
「施策目標」に対する進捗状況	活動実施地区数は増加傾向にあるが、地域の実情に合った、見守りネットワークづくりをさらに推進していくため、各地区での取り組み状況を把握するための調査を行っている。							
課題など	現在の活動状況の把握や、未実施地区に対して更なる周知活動をしていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症への対策を講じた活動が求められる。							
今年度以降の取組や方針	見守り活動を行う地区社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。また、活動量調査を実施し、結果の集計を行う。							
補足説明	奨励金の交付先は、当初、自治会を想定していたが、地域の実情に対応する形で、地区社会福祉協議会とした。							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	平成28年度から開始した事業であるが、地区社会福祉協議会の増加や事業周知の成果から活動も広がりを見せ、地域で高齢者を見守ることへの意識の醸成が見られたため。							
5年間の事業の成果・効果	全地区での実施には至らなかったが、特に直近4年間に関しては、毎年9割を超える地区の活動が確認された。（直近2年間の活動者数の高まりがあれば評価に加える。）							

第1章	施策名	生活支援サポーター事業の実施	① 施策目標	地域包括ケアシステムの構築にあたり、高齢者見守り事業奨励金制度の進捗状況や、生活援助員派遣事業及びNPO等が実施する家事援助事業との整合性を図りながら、事業の実施を検討します。			5年間の施策の評価 <b>—</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	単身高齢者等の生活上の困りごとを支援するため、生活支援サポーターを派遣する。			
	④	高齢福祉課	山田					内3036
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標	⑥ 目標（値）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
モデル地区での実施		実施箇所	⑥ 目標（値）	1箇所	介護保険法の改正にともない、市内の地域包括支援センターにおいての相談支援機能が強化されたことにより、この事業単体で実施する方針はなくなったため廃止。			
			⑦ 実績（値）	未実施				
			⑧ 評価（S～D）	<b>D</b>				
—		—	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			<b>D</b>					
「⑧ 評価」の理由	—							
「施策目標」に対する進捗状況	—							
課題など	—							
今年度以降の取組や方針	—							
補足説明	—							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	—							
5年間の事業の成果・効果	—							

第1章	施策名	シルバーポイント事業（いきいきボランティアポイント事業・長寿応援ポイント事業）の実施	① 施策目標	いきいきボランティアポイント事業の登録者数を伸ばすことで、地域のボランティア活動を啓発し、また活発にボランティア活動をする中で介護予防へ繋げます。	5年間の施策の評価 <b>B</b>		
	(4)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	市内60歳以上の方のボランティア活動にポイントを付与し、一定以上貯まったら奨励金、シルバー元氣応援券と交換、又は福祉団体へ寄付できるいきいきボランティアポイント事業。			
	⑤-1	高齢福祉課 金子 881-8627					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
いきいきボランティアポイント事業の啓発	いきいきボランティアポイント事業登録者数	⑥ 目標（値）	1,200人増	1,200人増	1,000人増	1,000人増	800人増
		⑦ 実績（値）	901人増	787人増	834人増	667人増	88人増
		⑧ 評価（S～D）	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
-	-	⑥ 目標（値）					
-	-	⑦ 実績（値）					
-	-	⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
「⑧ 評価」の理由	800人の登録者増を目標としていたが、実績は88人増となり、11%の達成であったため、C評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況	公共施設へのチラシ、ポスターの配置、自治会の回覧板の利用、介護保険被保険者証の郵送時にチラシを同封等、事業への参加を促すためのPRを実施した。						
課題など	登録者数の増加に向けて、新たなPR活動の実施とボランティア受入施設の拡大が課題である。						
今年度以降の取組や方針	登録者数の増加に向けて、公共施設へのチラシ、ポスターの配置、自治会の回覧板を利用したPR等を実施していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	5年間で、合計5,200人の新規登録者を目標としていたが、実績は3,277人となり、目標値の63%であったため、B評価とした。						
5年間の事業の成果・効果	5年間で、3,277人の新規登録があり、介護予防につながったと考えている。						

第1章	施策名	シルバーポイント事業（いきいきボランティアポイント事業・長寿応援ポイント事業）の実施	① 施策目標	長寿応援ポイント事業の登録者数を伸ばすことで、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの推進につながり、また活発に活動することで介護予防へ繋げます。	5年間の施策の評価 <b>B</b>		
	(4)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	市内65歳以上の高齢者の生きがい・健康づくり・介護予防活動にポイントを付与し、一定以上貯まったら奨励金を交換できる長寿応援ポイント事業。			
	⑤-2	高齢福祉課 渡邊 881-8627					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
長寿応援ポイント事業の啓発	長寿応援ポイント事業登録者数	⑥ 目標（値）	3,300人増	3,300人増	3,300人増	3,300人増	3,300人増
		⑦ 実績（値）	3,512人増	3,393人増	3,603人増	2,435人増	252人増
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>D</b>
-	-	⑥ 目標（値）					
-	-	⑦ 実績（値）					
-	-	⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>D</b>
「⑧ 評価」の理由	目標の3,300人増に対し、実績が252人増となり、目標値の7.6%であったため、D評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況	公共施設へのチラシ、ポスターの配置、自治会の回覧板の活用、コミュニティバス車内広告、介護保険被保険者証の郵送時にチラシを同封等、事業への参加を促すためのPRを実施した。						
課題など	登録者を増やすためのPR方法や介護予防効果の測定手法が課題である。						
今年度以降の取組や方針	登録者数増加に向けて、感染症対策を取るよう注意喚起を促すとともに、事業の魅力を公共施設へのチラシ、ポスター配置、自治会の回覧板、コミュニティバス車内広告等によりPRを実施していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	目標の16,500人増に対し、実績が13,195人増となり、目標値の79.9%であったため、B評価とした。						
5年間の事業の成果・効果	5年間で事業登録者数が13,195人増加となり目標値には届かなかったが、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進に貢献したものと考ええる。						

第1章	施策名	高齢者地域ケア・ネットワークの構築	① 施策目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者地域ケアネットワークを市内47地区社会福祉協議会単位で構築します。	5年間の施策の評価 <b>A</b>		
	(4)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	高齢者の安心・安全な生活確保を目的として、地域包括支援センター等の専門的機能を活用し、高齢者地域ケア・ネットワークを構築する。			
	⑥	いきいき長寿推進課 河津・坂口 内3092					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域包括支援センター主催の地域支援会議の充実	地域支援個別会議・地域支援会議の開催回数	⑥ 目標（値）	189回	220回	212回	212回	212回
		⑦ 実績（値）	212回	182回	174回	267回	142回
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>B</b>
—	—	⑥ 目標（値）					
—	—	⑦ 実績（値）					
—	—	⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由	地域支援個別会議、地域支援会議の開催が、目標212回の66.9%である142回であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	各地域包括支援センターにおいて、必要に応じて地域支援個別会議、地域支援会議を開催しており、高齢者地域ケア・ネットワークの構築を進めることができた。						
課題など	コロナ禍においても開催できるような方策の検討						
今年度以降の取組や方針	継続して会議を開催していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	地域支援個別会議、地域支援会議の開催が、目標1045回の93.5%である977回であったため。						
5年間の事業の成果・効果	各地域包括支援センターにおいて、地域支援個別会議、地域支援会議を継続して開催することにより、高齢者地域ケア・ネットワークの構築を着実に進めることができた。						

第1章	施策名	認知症サポーターの養成	① 施策目標	認知症サポーターの養成を推進するため、関係機関と協議し、小中学生を対象とした講座の開催を促進します。また、埼玉県のみならず「認知症サポート企業」制度と連携し、市内企業を対象とした養成を促進します。	5年間の施策の評価 <b>A</b>		
	(4)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成する。			
	⑦	いきいき長寿推進課 高山・手塚 内3094					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症サポーターの養成	認知症サポーターの養成数	⑥ 目標（値）	7,052人	7,454人	8,200人	10,000人	10,000人
		⑦ 実績（値）	8,598人	8,173人	10,029人	8,391人	1,696人
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	—
—	—	⑥ 目標（値）					
—	—	⑦ 実績（値）					
—	—	⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	—
「⑧ 評価」の理由	コロナ禍で講座開催の見送りや申込自体の自粛が続くなど、昨年度と比較して大幅に講座の受講者が減ったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	年間の養成者数が大幅に減少している中で、全体に占める養成者の割合は、学校向けが41%、企業向けが36%となり、小中学生に対する実績が一定程度あったものと考えられる。						
課題など	当面の間、新型コロナウイルス感染症の影響は続くものと考えられ、講座の企画自体が難しい状況が続くと考えられる。						
今年度以降の取組や方針	認知症サポーター養成講座は全国統一の仕組で実施しているが、国においてオンラインによる実施を検討しており、本市でも、国の検討状況を踏まえ、オンラインでの開催を検討していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	認知症サポーターの養成数が、5年間の累計目標数値の42,706人に対し、実績は36,830人であり、達成度が約86%となったため。						
5年間の事業の成果・効果	地域や職場で3万人を超える認知症サポーターを養成することができ、認知症の理解を広めることができた。						

第1章	施策名	徘徊・見守りSOSネットワークの充実	① 施策目標	徘徊するおそれのある方のネットワークへの事前登録を促進し、徘徊発生時の迅速な対応を図ります。また、警察や防災放送など、関係機関との連携の可能性について検討します。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	徘徊して行方不明となった高齢者等を早期に発見できるよう、関係機関等の支援体制（ネットワーク）を構築し、高齢者等の安全確保と家族等の支援を図ることを目的とする。			
	⑧	いきいき長寿推進課 高山・手塚 内3094						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
徘徊するおそれのある方のネットワークへの事前登録		事前登録者数	⑥ 目標（値）	50人	65人	65人	65人	65人
			⑦ 実績（値）	64人	60人	62人	75人	55人
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
関係機関との連携の検討		新規協力機関数	⑥ 目標（値）	30件	10件	10件	10件	10件
			⑦ 実績（値）	56件	73件	0件	112件	1件
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>D</b>	<b>S</b>	<b>D</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>C</b>	<b>S</b>	<b>C</b>	
「⑧ 評価」の理由		家族等による対象者の事前登録は、目標65人に対し、55人の実績となった一方で、関係機関として新規協力があつた機関数は1件にとどまったことを動案し、「C評価」とした。						
「施策目標」に対する進捗状況		認知症高齢者数の増加や認知症に関する不安や関心の高まりにより、ネットワーク登録のニーズが増えている。令和2年度は行方不明発生事案6件について、ネットワーク協力機関へ捜索依頼を行った。						
課題など		新規協力機関の事業参画の希望が少なく、協力機関数が伸び悩んでいるため、引き続き包括連携協定締結企業等に対する働きかけなどを通して、協力機関を募っていく必要がある。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、警察による捜索の補助的な施策として実施していく。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		成果指標である、事前登録者数・新規協力機関数ともに目標を上回る実績を達成したため。						
5年間の事業の成果・効果		5年間で新規に協力機関となった242件を含む348件の機関に対して、計60件の徘徊による行方不明発生事案の捜索依頼を行い、徘徊発生時の早期発見支援を行った。						

第1章	施策名	自殺予防対策の推進（ゲートキーパーの養成）	① 施策目標	自殺の危機にある人の初期介入に必要なスキルを身につけたゲートキーパーを養成することで、地域での自殺予防対策の充実を図ります。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	自殺の危機にある人に出会う機会の多い、精神保健機関、区役所職員等を対象に、ゲートキーパー研修を実施する。			
	⑨	こころの健康センター 曲淵 711-5052						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「自殺危機初期介入スキルワークショップ（ゲートキーパー研修）」の実施		ゲートキーパー養成数	⑥ 目標（値）	50人	50人	50人	67人	67人
			⑦ 実績（値）	70人	66人	66人	68人	68人
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
-		-	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
「⑧ 評価」の理由		自殺の危機にある人への対応能力向上のため、区役所職員や相談機関職員等を対象として、「自殺危機初期介入スキルワークショップ」（ゲートキーパー研修）を年3回実施し、目標を上回る養成者数であったためS評価としました。						
「施策目標」に対する進捗状況		自殺の危機にある人の初期介入に必要なスキルを身につけたゲートキーパーを計画通り養成し、地域での自殺予防を推進しています。						
課題など		自殺の危機にある人の身近な人が声を掛けることで、地域で自殺予防ができるように、市民を対象とした自殺予防に関する普及啓発の実施についても充実が必要です。						
今年度以降の取組や方針		ゲートキーパー養成研修の継続と併せて、地域の支援者や市民を対象とし、自殺の危機にある人への理解と対応についての研修等を実施し、引き続き、市の自殺対策の推進を目指します。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		継続的にゲートキーパーを養成し、目標を上回る養成者数であったためS評価としました。						
5年間の事業の成果・効果		5年間で338名のゲートキーパーを養成できたことは、自殺予防やメンタルヘルスの推進に寄与したと考えられる。						

第1章	施策名	シニアサポートセンター（地域包括支援センター）運営の充実（運営協議会、区連絡会、地域支援会議の充実）	① 施策目標	市民生活を支える重要な役割を果たす地域包括支援センターの適正で効率的な運営を図るため、運営協議会、区連絡会、地域支援会議などの充実を促進します。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	シニアサポートセンターに関連する会議の充実			
	⑩	いきいき長寿推進課 河津・坂口 内3092						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の充実		運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の開催回数	⑥ 目標（値）	211回	242回	234回	234回	234回
			⑦ 実績（値）	234回	204回	196回	289回	164回
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>B</b>
—		—	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由		運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の開催回数が、目標234回の70.0%である164回であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		行政及び各地域包括支援センターにおいて、必要に応じて運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議を開催しており、地域包括支援センターの適正で効率的な運営を図ることができた。						
課題など		コロナ禍においても開催できるような方策の検討						
今年度以降の取組や方針		継続して会議を開催していく。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		地域支援個別会議、地域支援会議の開催が、目標1155回の94.1%である1087回であったため。						
5年間の事業の成果・効果		行政及び各地域包括支援センターにおいて、運営協議会、区連絡会、地域支援個別会議、地域支援会議を継続して開催することにより、地域包括支援センターの適正で効率的な運営を図ることができた。						

第1章	施策名	シルバー元気応援ショップ事業の推進	① 施策目標	事業の浸透を図るため、市民の事業認知度の向上を推進するとともに、協賛店数の拡大を推進します。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	高齢者の生活を支援し積極的な社会参加を促進するとともに、市内の経済活動の活性化を図ることを目的として、協賛店で割引などの特典を受けられる優待制度を実施する。			
	⑪	高齢福祉課 渡邊 881-8627						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民の事業認知度の調査		外出支援チラシ配布数	⑥ 目標（値）	16,000枚	70,000枚	70,000枚	100,000枚	100,000枚
			⑦ 実績（値）	27,000枚	73,290枚	100,000枚	118,720枚	104,900枚
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
協賛店の獲得		協賛店数	⑥ 目標（値） <small>21店舗増 (登録店舗1,350店舗)</small>	50店舗増	40店舗増	60店舗増	60店舗増	60店舗増
			⑦ 実績（値）	64店舗増	60店舗増	60店舗増	64店舗増	95店舗増
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由		外出支援チラシ配布数が、目標の100,000枚に対して、実績が104,900枚となり、達成率105%であったため、また、協賛店舗数が、目標の60店舗増に対して、実績が95店舗増となり、達成率158%であったため、S評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況		チラシ・ポスターの配置や自治会の回覧板及びホームページの活用により、店舗・市民にPRを実施した結果、協賛店数が増加した。						
課題など		事業の認知度が低いため、認知度を上げる取組が必要である。						
今年度以降の取組や方針		チラシ、ポスターの配置や市報の活用、区民まつり等のイベントでのPRのほか、タウン誌を発行している事業者との協働により、協賛店の増加と事業周知に取り組み。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		外出支援チラシ配布数が、目標の356,000枚に対して、実績が423,910枚となり、達成率119%であったため、また、協賛店舗数が、目標の231店舗増に対して、実績が343店舗増となり、達成率148%であったため、S評価とした。						
5年間の事業の成果・効果		チラシ・ポスターの配置や自治会の回覧板及びホームページの活用により、店舗・市民にPRを実施した結果、協賛店数が増加した。						

第1章	施策名	父親の育児参加の促進	① 施策目標	父親の家事・育児参加を促進することで、母親の育児への不安・負担を軽減し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図ります。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	父親の子育て意欲の向上と地域活動への参加促進を目指し、協働により、父親向けの講座・イベント等を実施する。			
	⑫	子育て支援政策課 穴戸 内3077						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さいたまパパ・スクールの開催	開催回数	⑥ 目標（値）		1回	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
		⑦ 実績（値）		1回	1回	2回	2回	1回
		⑧ 評価（S～D）		<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
-		-						
-		-						
-		-						
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由		目標通り達成することができたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		講座の実施を通して、父親の家事・育児参加を促進することで、母親の育児への不安・負担を軽減し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図った。						
課題など		もともと育児参加に興味を持っていない父親や、仕事等の理由により参加不可能な方への啓発が難しい。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、父親の家事・育児参加を促進し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図る。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		毎年度目標値を達成することができたため。						
5年間の事業の成果・効果		講座の実施を通して、父親の家事・育児参加を促進することで、母親の育児への不安・負担を軽減し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図った。						

第1章	施策名	子育て支援ネットワークの推進	① 施策目標	平成29年度の（仮称）子ども総合センター開設に向け、IPW（専門職〔担い手〕連携実践）の理念と意識を子育て支援ネットワークを中心に市域全体に浸透させ、相談に関わる専門職及び地域の子ども・子育てに関する担い手が、相談者本位の視点で各々の連携について理解し、多職種間でのサービスをコーディネートできるようにします。			5年間の施策の評価 <b>B</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	（仮称）さいたま市子ども総合センターを、「子育て支援ネットワーク」の本部として位置づけ、市域全体の各担い手との連携・協働を推進し、全市域の相談機能の拡充・改善を図る。			
	⑬	子ども家庭総合センター 総務課 大石 外線048-711-1798						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
IPWの理念と意識の浸透	IPW研修の実施	⑥ 目標（値）		1回	1回	1回	1回	1回
		⑦ 実績（値）		1回	0回	1回	1回	0回
		⑧ 評価（S～D）		<b>S</b>	<b>C</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>D</b>
-		-						
-		-						
-		-						
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>C</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>D</b>
「⑧ 評価」の理由		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からIPW研修の開催を見送ったため						
「施策目標」に対する進捗状況		今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からIPW研修の開催を見送ったが、来年度以降、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、開催に向け準備を進めていく。						
課題など		コロナ禍において適切な開催方法を検討することが課題である。						
今年度以降の取組や方針		新型コロナウイルスの感染拡大等の状況を十分注視し、IPW研修を開催できるよう準備を進める。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、IPW研修の開催を見送ったが、平成28年度から令和元年度までは、計画的に事業を進めることが出来たため。						
5年間の事業の成果・効果		令和元年度に子ども家庭総合センター内の専門機関の職員を対象に実施したIPW研修では、アンケートで「参考になった」と回答した参加者が80%を超え、IPWの理念と意識が浸透してきたと考えられる。						



第1章	施策名	子ども・若者支援ネットワークの整備	① 施策目標	複数の機関が対象者の状況に応じてネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした支援を総合的・継続的に行います。				⑤ 5年間の施策の評価  <b>A</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を、支援機関のネットワークにより支援するしくみを構築する。				
	(14)	青少年育成課							
	金子	内2853							
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業（取組）内容			⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
若者自立支援ルームにおける自立支援プログラム等の検討			若者自立支援ルーム年間利用者数	⑥ 目標（値）	延べ5,800人	延べ5,800人	延べ8,800人	延べ8,800人	延べ12,000人
				⑦ 実績（値）	延べ8,763人	延べ9,300人	延べ8,837人	延べ7,046人	延べ3,722人
				⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	—
—			—	—	—	—	—	—	
—			—	—	—	—	—	—	
—			—	—	—	—	—	—	
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	—	
「⑧ 評価」の理由		令和2年度より南浦和に市内2か所目となる若者自立支援ルームを開設し、受け入れ体制を拡充した。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、開所期間を設けざるを得ず、再開時も感染症防止対策として一部制限を設けなければならず、年間利用者数は、当初目標を大幅に下回る結果となったため。							
「施策目標」に対する進捗状況		若者自立支援ルームにおいて個別面談を丁寧に行い、個人の状況に応じた支援プログラムを計画、実施した。また、他の支援機関の情報を把握し、問題が複雑化する対象者の状況に応じた支援を行うため、ユースアドバイザー養成研修を実施した。今後、子ども・若者支援における関係機関で構成される「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク」において、書面会議にて情報共有を行う。							
課題など		新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が続く中で、来所ができない利用者への支援方策を検討していく必要がある。							
今年度以降の取組や方針		引き続き「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク」を活用した各関係機関の事例検討や情報共有を行うことで、支援の連携を図る。また、若者自立支援ルームにおいて、個々の状況に応じた自立支援プログラムを検討、実施する。							
補足説明									
平成28年度～令和2年度の5年間の検証									
「③ 5年間の施策の評価」の理由		利用者個々の状況に応じた自立支援プログラムを検討、実施し継続的に支援を行ったことで、年間利用者数はここ2年間は他の要因によるところが多く目標に到達していないが、就職や復学等の次のステップに進んだ若者は年々増加した。また、「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク」をはじめ、様々な機会において若者自立支援ルームの周知を行い、各機関との連携体制を一定程度構築できたため。							
5年間の事業の成果・効果		「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議」を開催し、若者自立支援ルームの状況等について情報共有を行い、関係支援機関の連携を図った。ユースアドバイザー養成研修を各年度実施し、年間20人以上のユースアドバイザーを養成した。また、若者自立支援ルームにおいては利用者数の増加を受けて新たに2か所となる若者自立支援ルームを開設し、受け入れ体制を拡充し、支援を行った。							



第1章	施策名	世代間交流の充実	① 施策目標	高齢者の生きがいと積極的な社会参加を推進するために高齢者と児童などとの交流機会の充実を図ります。					③ 5年間の施策の評価	
	(5)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	高齢者の生きがいを増進し、児童の高齢者に対する理解を深めるため、地域において高齢者と児童とのふれあい交流を図る事業を実施する団体に対し補助金を交付する。					
	①	高齢福祉課	内3036							
施策に関する具体的な事業や取組										
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
世代間ふれあい事業		—	⑥ 目標(値)	地域の中で、高齢者と小学生等、一定数の市民の方々が参加する行事に対し、補助金を交付していました。平成24年度までに計450団体へ補助金を交付する中で、一定の成果を得られたと判断し、利用者の固定化が見られ、ふれあい福祉基金運用補助金など、他の同様の助成を利用することもできることから、平成25年度に休止し、平成26年度に廃止となりました。						
			⑦ 実績(値)							
			⑧ 評価(S~D)							
—		—	⑥ 目標(値)							
			⑦ 実績(値)							
			⑧ 評価(S~D)							
単年度ごとの施策の評価										
「⑧ 評価」の理由		—								
「施策目標」に対する進捗状況		—								
課題など		—								
今年度以降の取組や方針		—								
補足説明		—								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証										
「③5年間の施策の評価」の理由		—								
5年間の事業の成果・効果		—								

第1章	施策名	障害者や外国人をも含めた多様な市民の交流機会の充実	① 施策目標	市民及び外国人市民が、お互いの文化等を理解するため、市民並びに国内外で活動するNPO/NGOとの連携により、事業を通して交流活動や国際協力活動への意識を高め、お互いが住みやすい地域づくりを促進するため、交流機会の充実を図ります。					③ 5年間の施策の評価	
	(5)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	(公社)さいたま観光国際協会国際交流センターと連携し、多文化共生の推進及び国内・海外において国際交流を行う。					
	②	観光国際課	原口 内4792							
施策に関する具体的な事業や取組										
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
姉妹・友好都市等との交流		交流の回数	⑥ 目標(値)	5回	4回	4回	5回	4回		
			⑦ 実績(値)	3回	3回	4回	8回	4回		
			⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>		
国際友好フェア		来場者数	⑥ 目標(値)	80,000人/開催	80,000人/開催	80,000人/開催	80,000人/開催	80,000人/開催		
			⑦ 実績(値)	65,000人	65,000人	55,000人	55,000人	中止		
			⑧ 評価(S~D)	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	—		
国際ふれあいフェア		来場者数	⑥ 目標(値)	5,000人/開催	5,000人/開催	5,000人/開催	5,000人/開催	5,000人/開催		
			⑦ 実績(値)	7,000人	8,000人	8,000人	5,000人	中止		
			⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	—		
単年度ごとの施策の評価				<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>		
「⑧ 評価」の理由		「姉妹・友好都市等との交流」：目標値に対し100%達成であったため。 「国際友好フェア」：新型コロナウイルス感染症の影響で当該イベントが中止となったため。 「国際ふれあいフェア」：新型コロナウイルス感染症の影響で当該イベントが中止となったため。								
「施策目標」に対する進捗状況		新型コロナウイルス感染症の影響で多くの交流が中止となったが、オンラインでの姉妹・友好都市交流を実施した。								
課題など		・姉妹・友好都市等との交流については、国際情勢に左右され、実施が困難な場合がある。また、先方からの急な受入要請により日程や予算等の調整・対応に苦慮することがある。 ・交流機会の創出や国際理解の推進には、イベント等の開催も効果的な事業であるが、来場者数は当日の天気の影響を受けやすい。 ・姉妹友好都市との交流、国際交流イベントともに直接対面での交流は、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻な状況下では実施が難しい。								
今年度以降の取組や方針		今後も引き続き姉妹・友好都市との交流を継続し、両市の発展と友好・交流関係を深めていく。								
補足説明		—								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証										
「③5年間の施策の評価」の理由		平成28年度から令和元年度の各年度がA評価、令和2年度がS評価となり、各年度においてA評価以上の成果を上げたため。								
5年間の事業の成果・効果		・姉妹・友好都市等との交流：5年間で目標22回に対し、実績22回の交流を行い、目標を100%達成した。 ・国際友好フェア：5年間で目標400,000人に対し、実績240,000人であり、目標を60%達成した。 ・国際ふれあいフェア：5年間で目標25,000人に対し、実績28,000人であり、目標を100%以上達成した。								

第1章	施策名	社会福祉施設の地域交流の促進	① 施策目標	園庭開放を通じて、地域子育て家庭への育児に対する身体的・心理的負担感の軽減を図ることを目的としています。事業について、子育てWEBやポスター掲示、さらには地域でチラシを配るなど、より多くの家庭に周知し、地域の子育て家庭が利用しやすいものとする。			⑤ 5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(5)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	保育所を地域に開かれた社会資源として活用し、子育て家庭への支援を行ったため、保育所の園庭を開放する「なかよし広場」について、さらに内容の充実を図る。			
	③	保育課 増田 内2977						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保育園園庭開放事業(なかよし広場)	事業開催件数	⑥ 目標(値)		年533回	年513回	年503回	年490回	年335回
		⑦ 実績(値)		454回	480回	445回	537回	295回
		⑧ 評価(S~D)		<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
私立保育園地域交流事業	事業実施施設数	⑥ 目標(値)		年50園	年65園	年80園	年90園	年98園
		⑦ 実績(値)		73園	82園	85園	94園	83園
		⑧ 評価(S~D)		<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由		保育園園庭開放事業については、目標値である335回に対して295回の実施となり、88%の達成率となったため。私立保育園地域交流事業については、目標値である98園に対して83園の実施となり、85%の達成率となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		ポスター掲示やチラシの配布、子育てWEBへの掲載等により、参加を促した。						
課題など		感染症の流行や天候などを理由により予定通り実施できない場合が考えられる。実施日の変更は保育園との兼ね合いで難しいため、実施回数の拡大が困難である。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、地域の子育て家庭への育児に対する身体的・心理的負担感の軽減を図れるように事業周知を行い、本事業をより身近に感じていただくことにより利用者を増やす。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		5年間の各成果目標値に対して、保育園園庭開放事業(なかよし広場)については93%、私立保育園地域交流事業については113%の数値になったため。						
5年間の事業の成果・効果		感染症の流行や天候などにより予定通り実施できない場合があり、実施回数の拡大が困難な場合もあったが、ポスター掲示やチラシの配布、子育てWEBへの掲載等により参加を促すことで、参加人数を増やすことができた。						

第1章	施策名	高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進	① 施策目標	高齢者の健康づくり、体力づくりのためにすこやか運動教室、シニア健康体操教室を推進します。			⑤ 5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(5)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	65歳以上の元気な高齢者を対象にすこやか運動教室は市内32のすこやか遊具設置箇所が高齢者向けの運動を年8回実施、シニア健康体操教室は公民館にてストレッチ、ヨガ等の体操を実施する。			
	④-1	いきいき長寿推進課 大平・島崎 内3094						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
すこやか運動教室	参加者人数	⑥ 目標(値)		3,850人	3,900人	3,010人	2,620人	1,745人
		⑦ 実績(値)		4,192人	2,974人	2,212人	1,633人	501人
		⑧ 評価(S~D)		<b>S</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	—
シニア健康体操教室	参加者人数	⑥ 目標(値)		28,000人	39,000人	39,000人	39,000人	39,000人
		⑦ 実績(値)		23,860人	47,059人	47,991人	44,677人	5,495人
		⑧ 評価(S~D)		<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	—
介護予防水中運動教室	参加者人数	⑥ 目標(値)		210人	200人	210人	210人	—
		⑦ 実績(値)		189人	197人	215人	196人	—
		⑧ 評価(S~D)		<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	—
単年度ごとの施策の評価				<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	—
「⑧ 評価」の理由		新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、各種教室を長期間にわたり開催を中止したこともあり、目標値の40%に満たなかったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		介護保険法の改正に伴い、平成29年度から一般介護予防事業を開始したことにより、シニア健康体操教室を廃止したが、状態に関わらず65歳以上の高齢者誰もが参加できるますます元気教室や住民主体の通いの場の立ち上げ支援の取組などを実施することで、高齢者の健康づくりや体力づくりを進めている。						
課題など		コロナ禍において自宅で過ごす時間が増加することによる高齢者のフレイル進行を防ぐため、適切な感染症予防対策や新しい生活様式による介護予防の取組を進めていく必要がある。						
今年度以降の取組や方針		すこやか運動教室については、市主催による教室の参加人数は減少しているものの、地域運動支援員が主催する地域での自主活動への移行によるものであり、地域における自主的な活動を引き続き支援していく。						
補足説明		「シニア健康体操教室」については、平成29年度より一般介護予防事業の開始に伴い、生きがい健康づくり教室に統合。「介護予防水中運動教室」については、令和元年度をもって事業廃止						
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		すこやか運動教室においては、目標値15,125人のうち約76%の11,463人が参加し、シニア健康体操教室においては目標値の184,000人のうち約92%の163,587人が参加したため。						
5年間の事業の成果・効果		平成29年度から住民自身が身近な場所で継続して運動に取り組みむことを目指す一般介護予防事業を開始したことに伴い、市主催の教室等のあり方を見直し、高齢者を中心とした介護予防のボランティアによる取り組みが進む等の効果が上がっている。						

第1章	施策名	高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進	① 施策目標	障害のある方々がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図ると共に、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進するため、ふれあいスポーツ大会を開催します。			5年間の施策の評価 <b>S</b>
		担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	障害のある方々がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図ると共に、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進することを目的としてスポーツ大会を開催する。		
	障害政策課		上石		内3056		
	(5)						
④-2							
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ふれあいスポーツ大会		大会参加者数	⑥ 目標（値）	1,000人	1,000人	—	—
			⑦ 実績（値）	1,015人	1,049人	—	—
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	—	—
ふれあいスポーツ大会		参加者アンケートによる次年度も参加したいと感じた方の割合	⑥ 目標（値）	—	—	80%	85%
			⑦ 実績（値）	—	—	96.1%	88.8%
			⑧ 評価（S～D）	—	—	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>D</b>
「⑧ 評価」の理由		令和2年度のふれあいスポーツ大会については、令和2年9月27日に吉根文化公園での開催を予定していたが、検討会を開催した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することを決定した。					
「施策目標」に対する進捗状況		ふれあいスポーツ大会を開催し、障害のある方々がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図ると共に、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、令和元年度の参加者アンケート結果においても、次年度も参加したいと感じた方の割合が88.8%と大変高く、障害者の社会参加に貢献していると考えられる。					
課題など		より多くの方に参加いただけるよう、より効果的な周知等を行っていくとともに、誰もが参加しやすい体験イベント等の実施、及び参加された方により満足していただけるよう競技内容等の充実を図る必要がある。					
今年度以降の取組や方針		例年の参加者が固定化されてきており、より多くの方に参加いただくために、より効果的な周知方法等の見直しを図っていく。特に、本事業の目的の一つである、ボランティアをはじめとした障害のある方とない方の交流を深めるため、幅広い市民の方に参加いただけるよう、開催内容や競技内容等の見直しを図っていく。					
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由		平成28年度から平成29年度にかけて、来場者数は目標を上回っており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、平成30年度と令和元年度の参加者アンケートにおいては、次年度も参加したいと感じた方の割合が目標を上回っているため。					
5年間の事業の成果・効果		ふれあいスポーツ大会を開催し、障害のある方々がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図ると共に、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、平成28年度から1,000人を超える来場者となっており、令和元年度の参加者アンケート結果においても、次年度も参加したいと感じた方の割合が88.8%と大変高く、障害者の社会参加に貢献していると考えられる。					

第1章	施策名	地区文化祭の充実	① 施策目標	子ども・高齢者・障害者を含む地域住民が、文化的活動を通じて交流を深め、地域コミュニティづくりを促進するため、作品の展示や活動の発表の場である地区文化祭を公民館全館で開催します。			5年間の施策の評価 <b>A</b>
		担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	公民館で実施している地区文化祭において、地域で活動する文化団体等の発表を行うことで、地域コミュニティづくりを推進する。		
	生涯学習総合センター		三井		643-5651		
	(5)						
⑤							
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公民館地区文化祭		開催館数	⑥ 目標（値）	公民館全館	公民館全館	公民館全館	公民館全館
			⑦ 実績（値）	59館中54館	59館中56館	59館中59館	59館中54館
			⑧ 評価（S～D）	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
—		—	⑥ 目標（値）				
			⑦ 実績（値）				
			⑧ 評価（S～D）				
単年度ごとの施策の評価			<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>D</b>
「⑧ 評価」の理由		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの公民館で文化祭を実施することができず、実績が目標値に対し40%を下回ったため。					
「施策目標」に対する進捗状況		実施できた公民館は少ないものの、地域で活動する文化団体等の発表を行うことにより、地域コミュニティづくりの推進について概ね達成できた。					
課題など		令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に対して、多くの中止の選択をとらざるを得なかった。					
今年度以降の取組や方針		地区文化祭を通じて、子どもから高齢者まですべての地区住民が交流を深め、顔の見える関係になれるよう、引き続き公民館全館での開催、内容の充実にも努めていく。					
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由		令和2年度は上記の理由により多くの公民館で文化祭を実施できなかったが、過去4年度はいずれも90%以上の公民館で実施することができたため。					
5年間の事業の成果・効果		子ども・高齢者・障害者を含む地域住民が、文化的活動を通じて交流を深め、地域コミュニティづくりを促進するため、作品の展示や活動の発表の場である地区文化祭を多くの公民館で実施できた。					

第1章	施策名	社会資源（福祉団体や施設）の活用促進	① 施策目標	毎年12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、さいたま市障害者協議会と共催し講演会、イベント等を行い、障害者の社会参加を促進します。			5年間の施策の評価
	(5)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	障害者基本法に基づく12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、市民に広く障害者の理解と関心を広めるとともに、障害者の社会参加を促進するため、さいたま市障害者協議会と共催し講演会、イベント等を行う。			S
	⑥	障害政策課 岩瀬 内3054					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「障害者週間」市民のつどい	参加者数	⑥ 目標（値）	600人	650人	—	—	—
		⑦ 実績（値）	1,142人	1,554人	—	—	—
		⑧ 評価（S～D）	S	S	—	—	—
「障害者週間」市民のつどい	来場者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合	⑥ 目標（値）	—	—	80%以上	85%以上	90%以上
		⑦ 実績（値）	—	—	81.7%	87.6%	93.5%
		⑧ 評価（S～D）	—	—	S	S	S
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	S
「⑧ 評価」の理由	令和2年度の目標である、来場者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合90%以上に対して、93.5%の割合となったため。（但し、オンライン開催のため、閲覧者アンケートとして実施。）						
「施策目標」に対する進捗状況	市民に広く障害者の理解と関心を深め、障害者の社会参加が促進できる会場として、平成27年度から開催場所を浦和コミュニティセンター及び浦和駅東口駅前市民広場に移し、規模を大幅に拡大して実施している（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のためオンライン開催）。平成30年度よりアンケート調査を実施し、目標を大きく上回る93.5%の方から、障害について理解が深まったとの回答があった。						
課題など	より多くの方が参加しやすいよう、イベント内容のさらなる充実を図る必要がある。						
今年度以降の取組や方針	より多くの子どもたちがノーマライゼーションの理念に触れることができるように、親子で参加できるイベントの企画や内容の更なる充実を図る。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	平成28年度から平成29年度にかけて、来場者数の目標を大きく上回り、その後もオンライン開催となった令和2年度を除き、1,300人以上が来場した。また、障害について理解が深まったと回答した割合も、毎年の目標を達成し、年々上昇したため。						
5年間の事業の成果・効果	毎年、1,000人を超える人が来場しており、ある程度の人数が集客できるイベントとして定着してきたものと考えている。障害について理解が深まったと回答する割合も増えており、ノーマライゼーションの理念や障害者について、普実に周知が進んできている。						

第1章	施策名	障害者の就労・雇用の促進	① 施策目標	毎年度、優先調達推進法における調達方針を作成し、物品等の調達件数の目標を設定することで、本市の障害者就労施設等からの調達件数の増加を図ります。			5年間の施策の評価
	(5)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	本市が定める優先調達推進法における調達方針に則り、障害者就労施設等から優先的に物品等の調達を行うことにより、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図る。			S
	⑦	障害支援課 山元・石川 内3063					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本市のすべての機関が発注する物品又は役務の調達方針を作成	調達件数	⑥ 目標（値）	55件	95件 （※H28実績の10%増）	187件 （※H29実績の10%増）	205件	225件
		⑦ 実績（値）	86件	170件	208件	205件	206件
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	A
—	—	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	A
「⑧ 評価」の理由	目標件数225件に対して206件の調達実績となり、達成率が91%となったため、A評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況	毎年度「障害者優先調達推進方針」を策定し、庁内各所管に障害者施設等からの調達について、呼びかけを実施している。						
課題など	調達を検討している庁内の所管課と、調達先となる施設等とのマッチングを強化していくため、さらなる取り組みを進める必要がある。						
今年度以降の取組や方針	施設等の提供可能な物品等の情報をより具体的に提供できるよう、方策を検討し、特定随意契約対象者名簿に登録のある施設に情報提供を依頼する予定である。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	5年間の累計値（875件）が目標値の累計（767件）以上となったため、S評価とした。						
5年間の事業の成果・効果	本市が定める優先調達推進法における調達方針に則り、障害者就労施設等から優先的に物品等の調達を行うことにより、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図ることができた。						

第1章	施策名	シルバーバンク事業の実施	① 施策目標	定年退職後に地域においてボランティアを希望する方に対し、登録を促し、ボランティアに関する研修等を行います。登録者へは希望する分野のボランティア活動を紹介しますとともに、活動先を拡大することにより、ボランティア活動の活性化を図ります。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(5)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	60歳以上の市民の方で経験や知識を生かした地域での活動を希望される方を対象とした人材バンクに希望者を登録し、団体や施設等とのマッチングを行うことにより、高齢者の地域活動を支援する。(令和元年9月2日以降は50歳以上を対象)			
	⑧	高齢福祉課 池田 881-8627						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
シルバーバンク事業 ※令和元年9月2日からセカンドライフ支援事業に統合して廃止		マッチング成功数	⑥ 目標(値)	700件	700件	700件	700件	—
			⑦ 実績(値)	902件	875件	815件	766件	—
セカンドライフ支援事業 ※令和元年9月2日からシルバーバンクを統合し事業を拡大		相談件数	⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	—
			⑥ 目標(値)	—	—	—	700件	1000件
			⑦ 実績(値)	—	—	—	755件	787件
			⑧ 評価(S~D)	—	—	—	<b>S</b>	<b>B</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由		令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の活動も制限を受けたため、結果として787件の相談になったと考える。目標値の78.7%の数値であるため、B評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況		相談件数の分野別に見ると、ボランティアについての相談件数が最も多く、ボランティアの活性化に貢献していると考えている。						
課題など		幅広い情報の収集ができれば、より充実した活動支援ができると考えるが、まだまだ他の機関等の情報が十分に収集できていない状況にある。						
今年度以降の取組や方針		中高年齢層の様々な活動を支援するため、機能を拡充したセカンドライフ支援センターを運営している。引き続き、ボランティア、就労・生涯学習・余暇活動等の情報を集約、発信していく。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		シルバーバンクの行っていたボランティアマッチングは、ボランティア活動の活性化に貢献したと考える。5年間の単年度のS評価5件、B評価1件であったため、S評価とした。						
5年間の事業の成果・効果		平成28年度から令和元年度の4年間のボランティアマッチング件数3,358件 令和元年度から令和2年度の相談件数1,542件						

第1章	施策名	高齢者サロン、ふれあい会食、敬老会等の推進	① 施策目標	高齢者と地域の方々がつながりを保ちつつつけられるよう、事業主催者を支援することで高齢者の孤立を防止します。			5年間の施策の評価 <b>C</b>	
	(5)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	補助金を交付することにより、各種事業を実施する地区社会福祉協議会等の支援を行う。			
	⑨	高齢福祉課 茂呂・鈴木・平林 内3038						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
すべての地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施		高齢者サロンを実施する地区社会福祉協議会の数	⑥ 目標(値)	48地区社会福祉協議会	48地区社会福祉協議会	49地区社会福祉協議会	51地区社会福祉協議会	52地区社会福祉協議会
			⑦ 実績(値)	46地区	44地区	47地区	48地区	34地区
すべての地区社会福祉協議会のエリアでふれあい会食を実施		ふれあい会食を実施する地区社会福祉協議会のエリアの数	⑧ 評価(S~D)	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
			⑥ 目標(値)	48エリア	48エリア	49エリア	51エリア	52エリア
			⑦ 実績(値)	48エリア	40エリア	41エリア	42エリア	—
			⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>D</b>
事業対象者(75歳以上)全員の敬老会招待もしくは記念品の贈呈		事業対象者の内敬老会招待もしくは記念品の贈呈を受けた人数	⑥ 目標(値)	事業対象者全員	事業対象者全員	事業対象者全員	事業対象者全員 (157,299人 (R1.5.31時点))	事業対象者全員 (160,146人 (R2.6.26時点))
			⑦ 実績(値)	おおむね事業対象者全員	おおむね事業対象者全員	おおむね事業対象者全員 (150,453人)	おおむね事業対象者全員 (156,477人)	おおむね事業対象者全員 (160,006人)
			⑧ 評価(S~D)	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由		高齢者サロン及びふれあい会食について、新型コロナウイルス感染症の影響から、当初予定していた通りに開催できなかったため。敬老会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、会の開催が見合わせられた場合も、記念品を対象者に贈呈することができたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者サロンの実施地区数は、全体の約7割弱であった。また、ふれあい会食の実施に対する感染症の影響が避けられない。敬老会については、地区社会福祉協議会や自治会等、開催主体の判断により、会の開催に代えて記念品を贈呈した。						
課題など		高齢者サロン及びふれあい会食において、新型コロナウイルス感染症による影響が避けられない。敬老会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、会の開催には慎重になることが想定される。						
今年度以降の取組や方針		・高齢者サロンについて、人数制限や、非接触型の開催方法等への検討の必要がある。 ・ふれあい会食について、食事の持ち帰りなど、実施可能な方法への変更を要する。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、敬老会の開催主体である地区社会福祉協議会等に他地区での記念品の事例などを提供する。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度以外については、各事業とも目標に対し概ね達成することができたため。						
5年間の事業の成果・効果		高齢者と地域の方々がつながりを保ちつつつけられるよう、事業主催者を支援することで高齢者の孤立を防止することができた。						

第1章	施策名	介護者サロンの実施	① 施策目標	介護をしている方向士が、悩みや疑問などについて情報交換したり交流を図ったりする介護者サロンを、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）において実施し、介護者の支援に努めます。			③ 5年間の施策の評価  <b>A</b>
	(5)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	介護者サロンをシニアサポートセンターにおいて実施する。		
	⑩	いさいき長寿推進課	河津				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護者サロンの実施	介護者サロンの開催回数	⑥ 目標（値）	604回	820回	940回	960回	980回
		⑦ 実績（値）	766回	923回	950回	899回	143回
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	—
—	—	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	—
「⑧ 評価」の理由	介護者サロンの開催回数が、目標980回の14.6%である143回であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	各地域包括支援センターにおいて介護者サロンを開催し、介護者を支援することができた。						
課題など	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減っている。						
今年度以降の取組や方針	介護者支援の重要性は高まっているため、感染症対策を実施したうえでの開催や、オンラインによる開催等、新型コロナウイルス感染症の影響下でも適切な支援が行える方法を検討する。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	介護者サロンの開催回数が、目標4,304回の85.5%である3,681回であったため。						
5年間の事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前においては、目標を上回る開催回数を達成でき、介護者の支援を行うことができた。						



第2章	(1)	施策名	あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進	① 施策目標	市民の人権意識の高揚と様々な人権問題について理解を深めるために、地域の学習施設である市内公民館において、人権問題に関する講座を開催します。	5年間の施策の評価 <b>A</b>	
		担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	市民の人権意識の高揚を図るために、様々な人権問題をテーマにした、人権問題に関する講座を開催する。		
		人権教育推進室 野口 内4122					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人権・同和問題の理解を図る講座	公民館人権に関する講座参加者数	⑥ 目標(値)	2,442人	2,490人	2,520人	2,550人	2,580人
		⑦ 実績(値)	2,302人	2,664人	2,517人	2,235人	765人
		⑧ 評価(S~D)	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>D</b>
-	-	⑥ 目標(値)					
		⑦ 実績(値)					
		⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価			<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>D</b>
「⑧ 評価」の理由	実績値が、目標値に対し、40%未満の達成となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	様々な人権問題をテーマにした講座を開催することができた。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講座参加者数の制限や公民館24館で講座が中止になり、目標値を達成できなかった。						
課題など	人権問題をテーマにした講座を継続実施することで、さらに多くの市民の方々に人権に係る意識の高揚と理解を深めていただく機会を提供する必要がある。今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講座参加者数の制限や講座が中止となる可能性があり、現状の講座参加者数での目標値の達成は困難である。						
今年度以降の取組や方針	一人でも多くの市民の方々の人権意識の向上のため、引き続き、全ての公民館で人権問題をテーマにした講座が実施されるよう支援していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和元年、2年度と目標値を大きく下回ったが、5年間の実績としては、目標値の80%を達成したため。						
5年間の事業の成果・効果	多くの市民が利用する公民館において、様々な人権問題をテーマにした講座を開催することができた。						

第2章	(1)	施策名	あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進	① 施策目標	各学校における福祉教育に係る全体計画等の整備や取組の実施に関して、指導や助言を行い、福祉教育を推進します。社会福祉協議会やさいたま市青少年赤十字賛助奉仕団などの関係諸機関との連携を一層強化します。	5年間の施策の評価 <b>B</b>	
		担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	さいたま市社会福祉協議会、青少年赤十字(JRC)、日本ユニセフ協会等関係諸機関との連携を図りながら、福祉教育の推進を図る。		
		指導1課 吉野山 内4062					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校教育における福祉教育の位置付けの明確化の推進	各学校における福祉教育に係る全体計画等の整備	⑥ 目標(値)	市内小・中学校の全体計画作成状況を75%以上にする。	市内小・中学校の全体計画作成状況を80%以上にする。	市内小・中学校の全体計画作成状況を85%以上にする。	市内小・中学校の全体計画作成状況を90%以上にする。	市内小・中学校の全体計画作成状況を90%以上にする。
		⑦ 実績(値)	福祉教育全体計画を81%の小・中学校で作成した。	福祉教育全体計画を83%の小・中学校で作成した。	福祉教育全体計画を85%の小・中学校で作成した。	福祉教育全体計画を85%の小・中学校で作成した。	福祉教育全体計画を88%の小・中学校で作成した。
		⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
福祉・ボランティア活動の推進	各学校における福祉ボランティア活動の実践	⑥ 目標(値)	地域の特性や学校の実態に合った取組を行うために、月に一回以上の情報提供を行う。	地域の特性や学校の実態に合った取組を行うために、月に一回以上の情報提供を行う。	地域の特性や学校の実態に合った取組を行うために、月に一回以上の情報提供を行う。	地域の特性や学校の実態に合った取組を行うために、月に一回以上の情報提供を行う。	地域の特性や学校の実態に合った取組を行うために、月に一回以上の情報提供を行う。
		⑦ 実績(値)	埼玉県社会福祉協議会広報紙を毎月配付した。	埼玉県社会福祉協議会広報紙を毎月配付した。	埼玉県社会福祉協議会広報紙を毎月配付した。	埼玉県社会福祉協議会広報紙を毎月配付した。	埼玉県社会福祉協議会広報紙を毎月配付した。
		⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
家庭及び地域、関係機関との連携	地域、関係機関との連携強化や実践活動の充実	⑥ 目標(値)	福祉教育担当者が、社会福祉協議会、青少年赤十字、ユニセフ等、関係諸機関の各会に1回以上参加し、連携を強化する。	福祉教育担当者が、社会福祉協議会や青少年赤十字等関係諸機関の各会に1回以上参加し、連携を強化する。	福祉教育担当者が、社会福祉協議会や青少年赤十字等関係諸機関の各会に1回以上参加し、連携を強化する。	福祉教育担当者が、社会福祉協議会や青少年赤十字等関係諸機関の各会に1回以上参加し、連携を強化する。	福祉教育担当者が、社会福祉協議会や青少年赤十字等関係諸機関の各会に1回以上参加し、連携を強化する。
		⑦ 実績(値)	さいたま市青少年赤十字賛助奉仕団の会合に参加した。	埼玉県赤十字大会に参加した。	埼玉県赤十字大会に参加した。	埼玉県赤十字大会に参加した。後援も行った。	各地区ユニセフ担当連絡会にzoomを用いて、1回参加した。
		⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由	88%の市立小・中学校が、福祉教育の全体計画の作成をした。埼玉県社会福祉協議会広報紙を毎月小・中・中等教育学校に配付した。担当者が各地区ユニセフ担当者連絡会にzoomを用いて、1回参加した。						
「施策目標」に対する進捗状況	各学校における福祉教育に係る全体計画等の整備や取組の実施については、指導や助言を継続して行っている。関係諸機関との連携の強化については、さいたま市の施策を紹介するなど、連携を図っている。						
課題など	社会福祉協議会や青少年赤十字など関係諸機関とのコロナ禍の状況に対応した連携。						
今年度以降の取組や方針	埼玉県社会福祉協議会広報紙を毎月小・中・中等教育学校に配付する。青少年赤十字やユニセフとの連携強化。小・中学校に対する福祉教育に係る指導助言の継続。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	福祉教育の全体計画を作成する小・中学校が、81%(平成28年)から88%(令和2年)と7%の上昇となったが、目標の90%には至っていないため。社会福祉協議会や青少年赤十字など関係諸機関と連携し、活動することができたため。						
5年間の事業の成果・効果	埼玉県社会福祉協議会広報紙を毎月小・中・中等教育学校に配付するなど学校に情報提供をすることで、さいたま市社会福祉協議会、青少年赤十字(JRC)、日本ユニセフ協会等関係諸機関との連携を図りながら、福祉教育を推進することができた。						

第2章	施策名	日常生活支援等の推進及び権利擁護ネットワークの充実	① 施策目標	市社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」の充実を支援するとともに、事業の普及拡大を図るためのPRを行います。			5年間の施策の評価 <b>A</b>
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対して、安心して生活が送れるよう生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の支払い等の援助を行う。		
	①	福祉総務課（社会福祉協議会） （丸山）	835-5280				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
契約による利用者への支援	相談援助及び契約件数	⑥ 目標（値）	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加
		⑦ 実績（値）	33件 （平成27年度から4件増加）	26件 （平成28年度から7件減少）	36件 （平成29年度から10件増加）	36件 （平成30年度から増減なし）	13件 （令和元年度から23件減少）
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>C</b>
事業のPR	相談援助及び契約件数	⑥ 目標（値）	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加
		⑦ 実績（値）	33件 （平成27年度から4件増加）	26件 （平成28年度から7件減少）	36件 （平成29年度から10件増加）	36件 （平成30年度から増減なし）	13件 （令和元年度から23件減少）
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>D</b>
担当職員の資質向上	研修会等の開催	⑥ 目標（値）	年3回	年3回	年3回	年3回	年4回
		⑦ 実績（値）	6回開催	7回開催	7回開催	7回開催	実施せず
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>D</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>D</b>
「⑧ 評価」の理由	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、新規契約に向けた訪問調査を一時的に中止していた影響から、昨年と比べ契約件数が減少しており、また担当職員を対象とした研修会を開催出来なかったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	利用契約者への支援を継続して行っているほか、新たに作成したパンフレットを各区区事務所などに設置し、事業のPRを行った。						
課題など	事業内容の明確化や使用様式の改定について、検討を進めているが、改定に至っていない。						
今年度以降の取組や方針	・事業内容の明確化や使用様式の改定については、今後も協議していく。 ・複雑化するケースに対応するために、関係機関との連携を強化するとともに、担当職員の資質向上のための研修を継続実施していく。						
補足説明	令和2年10月から、各区事務所これまで本事業を実施してきたものを、本部一括に変更し、より充実した事業実施が出来るよう支援体制を変更しています。						
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	契約件数が平成29年度と令和2年度を除き増加しており、毎年一定数の契約が行えているため。						
5年間の事業の成果・効果	新型コロナウイルスの影響があった令和2年度を除くと、実利用件数が増加しているため。						

第2章	施策名	成年後見開始の審判申し立ての推進	① 施策目標	潜在化している高齢者を適切に制度利用に結びつけるため、権利擁護センターや地域包括支援センター等との連携をすすめて、成年後見制度のさらなる認知度拡大と利用促進を旨とします。			5年間の施策の評価 <b>B</b>
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	認知症などによる判断能力が不十分な高齢者で、身寄りがないなど、親族等による法定後見の開始の審判等の請求が期待できない方について、市長が後見開始等審判の請求等を行う。		
	②-1	高齢福祉課 鈴木	内3036				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成年後見開始の審判申し立ての実施	—	⑥ 目標（値）	適切な市長申し立ての実施	適切な市長申し立ての実施	適切な市長申し立ての実施	適切な市長申し立ての実施	適切な市長申し立ての実施
		⑦ 実績（値）	市長申立件数 45件 報酬助成件数 32件	市長申立件数 67件 報酬助成件数 35件	市長申立件数 84件 報酬助成件数 68件	市長申立件数 71件 報酬助成件数 101件	市長申立件数 70件 報酬助成件数 100件
		⑧ 評価（S～D）	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
—	—	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由	市長申立や報酬助成の対象者について、適切に事業を実施したため。						
「施策目標」に対する進捗状況	高齢・障害者権利擁護センターにおけるセミナー開催など、成年後見制度の利用促進に取り組んでいる。						
課題など	成年後見制度に対する理解を、市民に対してはもちろんのこと、福祉関係者に対しても広めていくことで、制度の適切な利用を促進する必要がある。						
今年度以降の取組や方針	新型コロナウイルスの流行下にあっても、オンラインを含め、成年後見制度の普及・啓発に取り組んでいく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	市長申立や報酬助成の対象者について、適切に事業を実施したため。						
5年間の事業の成果・効果	成年後見制度の利用が必要な高齢者（累計300人以上）について、市長による申立てを行った。また、後見人等への報酬を負担する資力の無い高齢者（累計300人以上）について、報酬を助成した。						



第2章	施策名	成年後見開始の審判申し立ての推進	① 施策目標	判断能力が不十分で、身寄りがいないなどの理由により契約による障害福祉サービスの利用が困難な知的・精神障害者に対し、市長による後見開始等審判の請求・成年後見人等に対する報酬の助成といった成年後見制度の利用支援を行い、人権、財産権を保障し、福祉の増進を図ります。			⑤ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	判断能力が不十分で、身寄りがいないなどの理由により契約による障害福祉サービスの利用が困難な知的・精神障害者に対し、市長による後見開始等審判の請求・成年後見人等に対する報酬の助成といった成年後見制度の利用支援を行う。			S
②-2	障害支援課	兵働		内3064			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成年後見事業の実施	利用の促進	⑥ 目標（値）	市長申し立て10件、報酬助成15件	市長申し立て10件、報酬助成30件	市長申し立て10件、報酬助成30件	市長申し立て10件、報酬助成30件	市長申し立て10件、報酬助成30件
		⑦ 実績（値）	市長申し立て8件、報酬助成24件	市長申し立て13件、報酬助成29件	市長申し立て10件、報酬助成38件	市長申し立て12件、報酬助成43件	市長申し立て11件、報酬助成54件
		⑧ 評価（S～D）	A	A	A	S	S
—	—	⑥ 目標（値）					
—	—	⑦ 実績（値）					
—	—	⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	S	S
「⑧ 評価」の理由	市長申し立て件数、報酬助成件数ともに目標値以上となったため、S評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況	判断能力が不十分であり後見等が必要な障害者に対し、市長申し立てを適切に実施した。また、後見人等の報酬を負担することが困難な被後見人等に対する助成を実施することにより成年後見制度の利用促進を図った。						
課題など	—						
今年度以降の取組や方針	引き続き、後見人等を必要とする方への適切な利用支援を実施していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	5年間の累計値が、市長申し立て件数、報酬助成件数ともに目標値以上となったため、S評価とした。						
5年間の事業の成果・効果	市長による後見開始等審判の請求・成年後見人等に係る報酬の助成といった成年後見制度の利用支援を行うことにより、障害福祉サービス等の利用が困難な知的・精神障害者の福祉の増進を図ることができた。						

第2章	施策名	障害者の権利擁護の推進	① 施策目標	ノーマライゼーション条例やその理念を市民に広く周知、啓発を行います。また、障害者の権利擁護については、障害者虐待に各関係機関が連携した支援を実施するとともに、障害者差別を解消する取組を進めます。			⑤ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	障害のある人の権利を守るため、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利擁護に関する条例」に基づき、障害のある人への差別を解消し虐待を防止するための取組を実施する。			S
③	障害政策課・障害支援課	岩瀬・上原		内3056/内3061			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
障害者虐待対応における緊急一時保護の実施	保護が必要な虐待事案のうち保護を実施した割合	⑥ 目標（値）	100% (平成29年度)	100%	100%	100%	100%
		⑦ 実績（値）	100%	100%	100%	100%	100%
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	S
配慮ガイドラインの改定・活用	配慮ガイドラインの作成	⑥ 目標（値）	活用	改定・活用	活用	活用	活用
		⑦ 実績（値）	活用	改定・活用	活用	活用	活用
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	S
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	S
「⑧ 評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護が必要な虐待事案等が発生した場合に緊急保護を実施し、成果目標を達成することができたため。</li> <li>配慮ガイドラインである、「さいたま市職員における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を障害者差別の解消に関する職員研修において活用したため。</li> </ul>						
「施策目標」に対する進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の権利擁護について、保護が必要な虐待事案等が発生した場合に緊急保護を実施した。</li> <li>令和2年度に実施した、職員研修のアンケートにおいて、「ノーマライゼーション」について理解できたという回答は、研修受講者の98.8%となっており、研修を受講した職員の障害者への理解は進んでいる。</li> </ul>						
課題など	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者虐待の未然防止に向けた取組の充実</li> <li>全庁の各課所から、毎年1名ずつ研修に参加することになっているが、まだ参加したことのない職員もいるため、引き続き研修を実施する必要がある。</li> </ul>						
今年度以降の取組や方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急一時保護事業については、障害者虐待発生時の緊急保護に加え、障害者虐待の未然防止に向けた活用の検討を進める。</li> <li>引き続き、配慮ガイドラインを活用した障害者差別解消に関する職員研修を実施し、職員の障害者への理解の促進を図る。</li> </ul>						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護が必要な虐待事案等が発生した場合に緊急保護を実施し、成果目標を達成することができたため。</li> <li>配慮ガイドラインを作成するとともに、配慮ガイドラインに記載された、障害者に対する合理的配慮を実践する上で的心構えや具体的な方法等を記載した、「さいたま市障害のある方に対する対応の基本」を作成し、それらを活用した職員研修を実施することで、職員のノーマライゼーションの理解の促進を図れたため。</li> </ul>						
5年間の事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の権利擁護について、保護が必要な虐待事案等が発生した場合に緊急保護を実施することで、迅速かつ適切な支援に繋がったと考えられる。</li> <li>毎年、職員研修を実施し、職員におけるノーマライゼーションの理解を着実に高めている。</li> </ul>						

第2章	施策名	民間賃貸住宅の賃借に関する情報提供の充実と賃貸人への啓発	① 施策目標	民間賃貸住宅への入居を拒まれがちな高齢者世帯・障害者世帯等を対象に、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会等の協力を得ながら情報提供を行い、民間賃貸住宅への入居を支援し、居住の安定を図ります。				5年間の施策の評価 <b>S</b>
		担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	さいたま市入居支援制度において、賃貸人への啓発と住宅確保要配慮者への情報提供を行い、居住の安定を図る。			
	住宅政策課							
	(2)	笠井	内3654					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
さいたま市入居支援制度		⑥ 目標（値）	50	50	50	50	50	
		⑦ 実績（値）	58	61	62	62	57	
		⑧ 評価（S~D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
-		⑥ 目標（値）						
		⑦ 実績（値）						
		⑧ 評価（S~D）						
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
「⑧ 評価」の理由		公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会の協力を得て、目標数を上回る協力不動産の名簿掲載が可能となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		高齢者世帯や障害者世帯等に対して、協力不動産の情報提供を行い、民間賃貸住宅への入居を支援した。						
課題など		不動産店数が減少傾向にある中、情報提供を充実させることが課題となる。						
今年度以降の取組や方針		同様の事業で県の「埼玉県あしん賃貸支援事業」や「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅登録制度」と併せて情報提供を行っていく。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会の協力を得て、毎年継続して、目標数を上回る協力不動産の名簿掲載が可能となったため。						
5年間の事業の成果・効果		継続的に、高齢者世帯や障害者世帯等に対して、協力不動産等の情報提供を行い、民間賃貸住宅への入居を支援した。						

第2章	施策名	ドメスティック・バイオレンス対策の強化	① 施策目標	配偶者等からの暴力防止のため啓発事業を行うとともに、男女共同参画推進センター等において、被害に苦しむ女性に対する相談事業を実施します。また、市の関係部署や関連施設及び県婦人相談センター、県男女共同参画推進センター、警察、民間シェルターなどと連携しながら、予防から自立までのサポート体制を充実させ、迅速・適切な対応が図れるよう努めます。				5年間の施策の評価 <b>A</b>
		担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	DV防止基本計画に基づき、配偶者等からの暴力の防止から被害者の保護、自立支援に至るまで総合的で切れ目のない支援を行う。			
	人権政策・男女共同参画課							
	(2)	清田	711-5739					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議の開催		⑥ 目標（値）	4回	4回	4回	4回	4回	
		⑦ 実績（値）	4回	4回	4回	4回	4回	
		⑧ 評価（S~D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
さいたま市民間緊急一時避難施設補助金の交付		⑥ 目標（値）	2件	2件	2件	1件	2件	
		⑦ 実績（値）	2件	2件	1件	1件	2件	
		⑧ 評価（S~D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>C</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
「⑧ 評価」の理由		ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議については、目標とおり4回実施することができた。民間緊急一時避難施設補助金の交付については、目標とおり2団体に交付することができた。						
「施策目標」に対する進捗状況		ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議については、予定とおり市内2回、市外2回、計4回開催することができた。民間緊急一時避難施設補助金の交付については、予定とおり2団体に交付することができた。						
課題など		-						
今年度以降の取組や方針		引き続き、DV防止基本計画に基づき、市内外の関係機関との連携を図るために会議を開催すること及び補助金交付により対象団体への財政支援を行うことで、配偶者等からの暴力防止から被害者の保護・自立支援まで総合的で切れ目のない支援を行う。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議については、目標とおり4回実施することができたため。民間緊急一時避難施設補助金の交付については、平成30年度を除き目標値とおりの団体数に交付することができたため。						
5年間の事業の成果・効果		ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議を目標とおり実施することで、市内外の関係機関と連携してDV防止対策ができたと考えられる。民間緊急一時避難施設補助金の交付により、民間の緊急一時避難施設を運営する団体に対して、その事業を支援することができたと考えられる。						

第2章	(2)	施策名	さいたま市ホームレス自立支援計画に基づく支援体制の充実	① 施策目標	本市のホームレスに係る問題について、関係部局が共通認識を持ち、連携して取り組むとともに、民間支援団体とのネットワークづくりを進めることで、実効性のある支援体制を確立し、ホームレス相談員がキーマンとなってホームレスの個々のニーズに応じた自立に向けた支援を行ってまいります。	③ 5年間の施策の評価		
		担当課所/担当者/連絡先						
		生活福祉課						
⑥	夔川		内3020	② 事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、ホームレス等の居宅喪失者に対し、居宅生活への移行及び地域定着に向けた支援を行う。	S		
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
巡回相談の実施	ホームレス1人当たりの巡回相談件数	⑥ 目標(値)		10件	10件	12件	12件	12件
		⑦ 実績(値)		26件	19件	10件	9件	10件
		⑧ 評価(S~D)		S	S	A	B	A
関係機関との連携	ホームレスを無料低額宿泊所や居宅等へ入所・入居につなげた件数	⑥ 目標(値)		10件	10件	10件	10件	12件
		⑦ 実績(値)		12件	21件	14件	18件	31件
		⑧ 評価(S~D)		S	S	S	S	S
地域定着支援に向けての連携	庁内関係部局や民間支援団体等との連携を図るための会議等の開催	⑥ 目標(値)		2回	2回	2回	2回	2回
		⑦ 実績(値)		8回	3回	2回	14回	18回
		⑧ 評価(S~D)		S	S	S	S	S
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	A	A
「⑧ 評価」の理由		「巡回相談の実施」については、目標年間12件に対して実績が1人あたり年間10件であったため、Aとした。 「関係機関との連携」については、目標年間12件に対して実績が年間31件であったため、Sとした。 「地域定着支援に向けての連携」については、一時的な生活支援事業に係る支援調整会議の開催回数(18回(令和2年12月時点))であったため、Sとした。						
「施策目標」に対する進捗状況		平成30年度からは専門的知識を有する事業者へ委託しており、当該受託事業者が、ホームレス対策に係る生活困窮者相談支援員として巡回相談を引き続き実施するとともに、支援調整会議の場等を活用して、必要に応じて民間団体と連携を図りながら、ホームレス等への支援を行っている。						
課題など		平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行されたことに伴い、ホームレス支援が同法の事業の一環になったことから、今後は「ホームレス自立支援計画」を包括する「生活困窮者自立支援に関する計画」を策定する必要がある。なお、現在、国が策定する「地域共生社会の実現」に向け、生活困窮者支援も含めた包括的支援体制の整備を進めていることから、当該計画を令和4年度改訂予定の本市保健福祉総合計画に盛り込むよう検討している。						
今年度以降の取組や方針		ホームレス巡回相談事業については、平成30年度から居宅移行支援事業の委託事業者と同じ事業者へ委託したことにより、巡回相談と居宅移行支援を一体的に提供することで地域生活への定着を促進する。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		「巡回相談の実施」については平成30年度から令和2年度までは目標値を若干下回ったが、「関係機関との連携」及び「地域定着支援に向けての連携」については5年間全てにおいて目標値を上回ったため、Sとした。						
5年間の事業の成果・効果		ホームレスへ定期的に巡回しながら必要な支援を案内し、また、庁内関係部局や支援団体等が連携して支援に取り組むことにより、実効性のある支援体制を確立し、無料低額宿泊所や居宅等への入所・入居につなげることができた。						

第2章	(2)	施策名	ひきこもり対策の充実	① 施策目標	平成25年10月より新たに思春期グループ「コレッタ」を立ち上げ、年代ごとの支援を充実させます。 平成26年度から「(仮称)ひきこもりサポーター」の養成研修事業を行い、平成27年度から派遣事業を実施し、訪問等による相談支援の充実を図ります。	③ 5年間の施策の評価		
		担当課所/担当者/連絡先						
		こころの健康センター						
⑦	代田		711-5052	② 事業概要	ひきこもり対策の充実のため、電話相談、面接相談、グループ活動、訪問等を実施する。	A		
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
思春期グループ「コレッタ」の実施	グループ活動実施回数	⑥ 目標(値)		48回	45回	48回	48回	45回
		⑦ 実績(値)		44回	44回	48回	46回	37回
		⑧ 評価(S~D)		A	A	S	A	A
(仮称)ひきこもりサポーター養成研修事業	養成人数	⑥ 目標(値)		10人	5人	5人	5人	5人
		⑦ 実績(値)		15人	14名	10人	30人	11人
		⑧ 評価(S~D)		S	S	S	S	S
(仮称)ひきこもりサポーター派遣事業	派遣回数	⑥ 目標(値)		100回	100回	100回	100回	100回
		⑦ 実績(値)		100回	120回	88回	113回	73回
		⑧ 評価(S~D)		S	S	A	S	B
単年度ごとの施策の評価				A	A	A	A	A
「⑧ 評価」の理由		思春期グループ「コレッタ」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた8回を除き、感染防止対策をした上で実施したことからA評価としました。 (仮称)ひきこもりサポーター派遣事業についても新型コロナウイルス感染拡大防止のため派遣を中止し、継続的な活動ができなかったことから派遣回数が目標値を達成できませんでした。						
「施策目標」に対する進捗状況		思春期グループ「コレッタ」、社会参加を目的としたステップアッププログラム、「コレッタ」への導入を目的とした「ファーストステッププログラム」を実施することができました。また、(仮称)ひきこもりサポーター養成・派遣事業を実施することで、ひきこもり当事者や家族への支援の充実を図りました。						
課題など		思春期グループ「コレッタ」や(仮称)ひきこもりサポーターを利用することにより意欲や生活面で何らかの良い変化がみられていますが、ひきこもりの背景や状態は複雑かつ個別性が高いため、状態の改善には年単位の時間を要する場合が多く、長期的な支援の継続が必要です。						
今年度以降の取組や方針		感染症予防対策に努めながら、思春期グループ「コレッタ」、(仮称)ひきこもりサポーター派遣事業を実施します。						
補足説明		(仮称)ひきこもりサポーター派遣事業は、平成27年度よりリレートサポーター事業と名称を変更しました。 思春期グループ「コレッタ」は、平成29年度から成人期グループ「ここのひととき」と合併し、思春期・青年期グループ「コレッタ・ひととき」として実施しています。						
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		思春期グループ「コレッタ」では、プログラム内容を工夫し、外出や調理等、さまざまな活動ができるよう実施しました。さらに平成30年度から社会参加を目的とした「ステップアッププログラム」、令和2年度からコレッタへの導入を目的とした「ファーストステッププログラム」を実施し、グループ支援を充実することができました。また、(仮称)ひきこもりサポーターを継続的に養成し、派遣事業を実施することができました。						
5年間の事業の成果・効果		思春期グループ「コレッタ」、(仮称)ひきこもりサポーター派遣事業を利用することにより、多くに意欲や生活面で何らかの良い変化がみられています。中には、ひきこもりの状態の改善がみられた場合もありました。						

第2章	施策名	虐待対策の強化	① 施策目標	権利擁護センターと連携し、困難事例への適切な対応を進めるほか、高齢者虐待対応フローチャート・様式集の運用を通して、市内における虐待対応についての統一的方法の確立に取り組みます。			5年間の施策の評価 <b>B</b>	
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	高齢者虐待防止の周知・啓発を行う。また、地域包括支援センター等の関連機関と連携し、虐待の早期発見に努め、通報等に対応する。			
	⑧-1	高齢福祉課	鈴木					内3036
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
高齢者虐待対応フローチャート・様式集に関する研修の実施	受講者数	⑥ 目標（値）	区高齢介護課職員10名以上	10事例	10事例	10事例	区高齢介護課職員10名以上	
		⑦ 実績（値）	研修受講者 10名	12事例	10事例	10事例	会議参加者10名	
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	
やむをえない措置	—	⑥ 目標（値）	適切な措置の実施	適切な措置の実施	適切な措置の実施	適切な措置の実施	適切な措置の実施	
		⑦ 実績（値）	関係機関等との協議を行い適切に対応した。	関係機関等との協議を行い適切に対応した。	関係機関等との協議を行い適切に対応した。	関係機関等との協議を行い適切に対応した。	関係機関等との協議を行い適切に対応した。	
		⑧ 評価（S～D）	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
単年度ごとの施策の評価			<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
「⑧ 評価」の理由	研修について、高齢者虐待対応を含む老人措置に関する勉強会を開催し、区役所職員10名が参加した。やむを得ない措置について、措置が必要な事案について、適切に実施した。							
「施策目標」に対する進捗状況	研修などを通じて、虐待対応力の強化を進めた。							
課題など	引き続き、職員の虐待対応力の向上を図る必要がある。							
今年度以降の取組や方針	埼玉県が開催するものを含め、研修の受講等を積極的に進める。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	措置事案について、必要な事案に適切に対応したため。							
5年間の事業の成果・効果	継続的な研修等を通じて、職員の虐待対応力の強化を進めた。							

第2章	施策名	虐待対策の強化	① 施策目標	虐待の予防から早期発見、早期対応、地域でのケアを適切に行うために、要保護児童対策地域協議会を適切に運営するとともに、児童虐待防止に向けた啓発活動を推進します。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	保護を要する子どもについての情報交換や、支援を行うための協議を行う要保護児童対策地域協議会の運営及び児童虐待防止を啓発するオレンジリボンキャンペーンの実施。			
	⑧-2	子ども家庭総合センター総務課	佐藤					711-1798
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
オレンジリボンキャンペーン	実施施策数	⑥ 目標（値）	6	6	6	6	6	
		⑦ 実績（値）	11	10	10	10	9	
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
子ども虐待防止フォーラム	参加人数	⑥ 目標（値）	380人	380人	380人	380人	380人	
		⑦ 実績（値）	390人	374人	336人	382人	118人	
		⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>D</b>	
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>B</b>	
「⑧ 評価」の理由	【オレンジリボンキャンペーン】目標値に対して、実績値が上回ったため 【子ども虐待防止フォーラム】新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者の規模を縮小し、十分な実績が得られなかったため							
「施策目標」に対する進捗状況	令和2年度は、オレンジリボンキャンペーンについては、概ね目標値を達成でき、児童虐待防止に向けた啓発活動ができた。							
課題など	児童虐待防止には、市民一人ひとりに児童虐待に対する知識を持ってもらうことが大切であり、より効果的な啓発方法について検討する必要がある。							
今年度以降の取組や方針	オレンジリボンキャンペーン及び子ども虐待防止フォーラムを実施し、引き続き、児童虐待に向けた啓発活動を推進する。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	概ね目標値を達成でき、児童虐待防止に向けた啓発活動を推進できたため。							
5年間の事業の成果・効果	児童虐待防止の象徴であるオレンジリボンを広く周知することにより、児童虐待を防止し、「虐待のない社会をつくりたい」「子どもへの虐待をなくしたい」という共感の輪を広げていくことができた。また、各種施策を通じて、児童虐待が児童に及ぼす影響や虐待通告窓口等について周知することができた。							

第2章	施策名	虐待対策の強化	① 施策目標	児童に関する様々な問題についての相談、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を行います。また、家庭的な養護が行える里親委託を推進します。				③ 5年間の施策の評価  <b>S</b>	
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	児童に関する様々な問題について、家庭やその他からの相談に応じ、児童が有する問題や環境の状況等を的確に捉え、児童や家庭に最も効果的な処遇を行い、児童の福祉の向上及び児童の権利の保護を図る。				
	⑧-3	南部児童相談所							
大久保		711-2409							
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
虐待の発生予防・援助における職員及び関係機関の能力の向上	研修の実施回数	⑥ 目標（値）		16回	16回	16回	16回	16回	
		⑦ 実績（値）		16回	16回	16回	16回	15回	
		⑧ 評価（S～D）		<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	
家族支援の取り組み	家族支援ケースカンファレンスの実施回数	⑥ 目標（値）		55回以上	55回	62回	63回	64回	
		⑦ 実績（値）		61回	60回	62回	65回	67回	
		⑧ 評価（S～D）		<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
里親委託	里親委託率	⑥ 目標（値）		34%	35%	36%	37%	44.64%	
		⑦ 実績（値）		33.86%	36.79%	40%	43.86%	45.87%	
		⑧ 評価（S～D）		<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
単年度ごとの施策の評価				<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	
「⑧ 評価」の理由	1 目標値を達成できたため 2 目標回数を達成できたため 3 目標値である里親委託率44.64%を上回る45.87%を達成したため								
「施策目標」に対する進捗状況	児童虐待の予防及び早期発見のため、関係機関との連携強化するとともに、児童虐待対応や児童及び家族への支援に関する研修を実施することで、関連機関員の専門性向上を図っており、さらに施設退所後の家族再統合に向けた計画づくりに家族ケースカンファレンスが効果があると考えられ、児童相談所の総合的な支援体制づくりに寄与している。また里親サロン、里親派遣支援、里子支援ボランティア等を実施し、里親支援を継続的に行っている。								
課題など	1 関係機関の専門性向上及び児童相談所との役割分担や連携の在り方について、今後も検討していく必要がある。 2 引き続き、多角的な視点から適切なアセスメントをするため、家族再統合に向けた家族支援ケースカンファレンスの充実を図る。 3 里親等の制度に対する社会的理解や関係機関の共通認識、里親等に対する支援が不十分であることなどにより、里親等への委託が十分に活用されているとはいえない状況にあるため、里親に対する支援体制を充実させることが重要となる。								
今年度以降の取組や方針	1 研修等を重ね、引き続き連携強化を図る。 2 今後も家族支援ケースカンファレンススーパーバージョンにより、専門性を維持していく。 3 里親サロン、里親派遣支援、里子支援ボランティア、里親支援専門相談員との連携を強化することにより、里親支援の更なる充実を図る。								
補足説明									
平成28年度～令和2年度の5年間の検証									
「③5年間の施策の評価」の理由	1 目標値をほぼ達成できたため 2 目標回数を達成できたため 3 目標回数を達成できたため								
5年間の事業の成果・効果	1 関係機関との連携強化するとともに、関連機関員の専門性向上を図れた 2 施設退所後の家族再統合に向けた計画づくりにより、児童相談所の総合的な支援体制づくりに寄与した 3 里親サロン、里親派遣支援、里子支援ボランティア等を実施し、里親支援を継続的に行った結果、里親委託の不調数が僅かながら減少し里親等委託率が向上した。								

第2章	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	① 施策目標	食や生活習慣の改善による健康の保持・増進に関する情報、ウォーキング教室などイベントに関する情報及び食育や健康づくりに関連した活動を行う団体の情報を提供し、市民の健康づくりを支援します。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	さいたま市食育・健康なびによる情報提供。			
	①-1	健康増進課	大竹					内2917
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さいたま市食育・健康なびの運営		さいたま市食育・健康なびへのアクセス数（食育なび、健康なび含む）	⑥ 目標（値）	150,000	170,000	150,000	170,000	200,000
			⑦ 実績（値）	166,454	142,581	163,955	193,517	276,462
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
-		-	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由		前年度よりもアクセス数が増加し、目標値を上回ったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		市立小中学校、保育園の給食だよりやレシビ、登録団体のイベントや活動紹介、保健センター事業のお知らせやウォーキング情報等を定期的に更新することで、情報提供を行っている。						
課題など		-						
今年度以降の取組や方針		引き続き定期的な更新を行い、情報発信することで市民の健康づくりを支援していく。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		アクセス数が増加傾向にあるため。						
5年間の事業の成果・効果		アクセス数の月平均が平成28年度13,871、令和2年度が23,039と大幅に増加した。情報発信を続けることで市民の健康づくりへの支援につながったと考える。						

第2章	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	① 施策目標	市のホームページ上に、医療機関の情報を提供する「医療なび」について、平成29年度末までに、内容の充実を進めるなど、利用しやすいように工夫を図ります。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	市内医療機関の情報をインターネット上で検索できる「さいたま市医療なび」の運営。			
	①-2	地域医療課	西元					内2920
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域に密着した医療機関情報の提供		医療機関検索件数	⑥ 目標（値）	15,334件/月	23,000件/月	23,000件/月	23,000件/月	23,000件/月
			⑦ 実績（値）	22,246件/月	21,601件/月	18,233件/月	18,463件/月	9,919件/月
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>C</b>
「さいたま市医療なび」普及に係る情報提供		普及活動実施回数	⑥ 目標（値）	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年
			⑦ 実績（値）	1回	7回	15回	5回	16回
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由		令和2年度は月平均で9,919件の検索があり、目標値に対し43%の達成率であったため。また、「さいたま市医療なび」の普及活動を16回実施し、目標を達成することができたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		大型ビジョンへの放映及び啓発品の配布を行い、「さいたま市医療なび」の啓発を図ることができた。						
課題など		市民アンケートでは医療機関情報が知りたい情報の上位にあがっており、医療機関情報の充実が求められている。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、医療機関情報の充実を図る。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		S評価1回、A評価3回、B評価1回で、十分に施策目標を達成できているため。						
5年間の事業の成果・効果		さいたま市医療なびの運用管理を適切に実施するとともに、効果的な啓発活動を実施することができた。						



第2章	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	① 施策目標	子育て家庭や子育て支援関係者にとって、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報が必要であることから、市内の子どもに関する情報を一元的に把握し、発信していく体制づくりを行います。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	子育てに関する制度をはじめ地域活動情報、育児サークル、イベントなどの様々な情報の提供やインターネット上での育児相談、市民からの書き込み掲示板などの利用者参加型のメニューを組み込んだWEBサイトを構築、運営する。			
	①-3	子育て支援政策課	内3077					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さいたま子育てWEB事業		月平均アクセス数	⑥ 目標（値）	30,000件	50,000件	90,000件	100,000件	100,000件
			⑦ 実績（値）	51,333件	94,139件	117,887件	102,284件	61,664件
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>
-		-	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由		目標値に対して、約62%の実績値となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		子育てポータルサイト「さいたま子育てWEB」の運営により、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信できる体制づくりを行った。						
課題など		施設の検索機能の向上や、プッシュ通知機能などを備えたアプリ化の検討が必要						
今年度以降の取組や方針		引き続き利用者への迅速で正確な情報提供に努める。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		5年間の実績が、平均して目標値を上回ったため。						
5年間の事業の成果・効果		子育てポータルサイト「さいたま子育てWEB」の運営により、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信できる体制づくりを行った。子育て親子の情報収集の役に立つことができた。						

第2章	施策名	高齢者や障害者、支援者への情報提供の充実	① 施策目標	平成26年度までを検証期とし、視覚障害や、聴覚障害等により意思疎通や情報取得が困難な障害者に対して、それぞれの障害の特性を理解し、情報提供や情報・コミュニケーション手段（手話言語を含む）や情報アクセスの整備と意思疎通のために必要な配慮を行います。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	手話講習会の開催、ICTの促進及び障害福祉ガイドブックの作成を通じて、障害者への情報提供の充実を図る。			
	②	障害支援課	石川・上野 内3063					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
手話講習会の開催		手話講習会受講人数	⑥ 目標（値）	330人	330人	330人	330人	330人
			⑦ 実績（値）	331人	339人	267人	265人	226人
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
ICTの促進		ユーザビリティやアクセシビリティに配慮した情報提供を行う。	⑥ 目標（値）	さいたま市の障害者福祉ガイドブックのデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。	さいたま市の障害者福祉ガイドブックのデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。	さいたま市の障害者福祉ガイドブックのデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。	さいたま市の障害者福祉ガイドブックのデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。	さいたま市の障害者福祉ガイドブックのデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。
			⑦ 実績（値）	協議済	協議済	協議済	協議済	最終調整中
			⑧ 評価（S～D）	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	<b>A</b>
障害福祉ガイドブックの作成		ガイドブック当初配布数	⑥ 目標（値）	13,000部	13,000部	13,000部	13,000部	14,000部
			⑦ 実績（値）	13,000部	13,000部	13,000部	13,000部	14,000部
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人数制限を設け講習会を実施した結果、受講者数が目標の約68%となったため。</li> <li>点字版データのダウンロードについては、国立国会図書館のデータベースに登録できる見込みであるため。</li> <li>ガイドブックは予定どおり発行することができたため。</li> </ul>						
「施策目標」に対する進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、講習会を実施していく。</li> <li>ICTを活用した障害者への情報保障について、前進している。</li> </ul>						
課題など		登録手話通訳者の担い手となる人材の養成にあたり、主に若年層への周知を強化する。						
今年度以降の取組や方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの方に受講いただけるよう講習会の見直しを行い、登録手話通訳者を養成できる体制づくりを構築する。</li> <li>障害者福祉ガイドブックの早期発行に向け、調達時期を見直す。</li> </ul>						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		各事業、目標値に対して達成状況が十分であったため。						
5年間の事業の成果・効果		ICTの促進については、国立国会図書館と協議や調整を重ね、障害福祉ガイドの点字版データのダウンロードが可能な目途がたった。						

第2章	施策名	行政情報のない、行政の支援が必要な世帯の早期把握・発見	① 施策目標	平成24年10月及び12月に15のライフライン等事業者と市への通報に協力いただく協定を締結していますが、今後さらに、協力事業者を拡大して要支援世帯の早期発見・通報の取組みを強化するとともに、様々な相談窓口を掲載したリーフレットを引き続き転入者に配布し、孤立死防止を図ります。	⑤ 5年間の施策の評価		
(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	通報等ガイドラインに基づき、市への通報に協力いただく事業者を拡大し、発見・通報の体制を強化するとともに、リーフレットによる相談窓口の周知により孤立死の防止を図る。	B		
③	福祉総務課						
	傳川・城所	内3018					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
協定事業者等との情報共有	会議の開催	⑥ 目標（値）	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
		⑦ 実績（値）	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催
		⑧ 評価（S～D）	B	B	B	B	B
-	-	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			B	B	B	B	B
「⑧ 評価」の理由	協定締結事業者等との連絡会を1回開催し、目標を達成できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	事業周知のためのリーフレットを新たに作成し、協定事業者、区役所福祉課への配布を行うことで孤立死防止の取り組み強化はできたが、新たな事業者との協定締結がなく、協力事業者の拡大に課題がある。						
課題など	協定事業者数が全体で35となり、セーフティネットとしての基盤は作られつつあるが、新たな事業者との協定締結がなく、協力事業者の拡大に課題がある。						
今年度以降の取組や方針	ネットワークの強化策として、協定事業者の更なる拡大を行うとともに、これまでの通報事例の傾向を分析し、情報共有のための会議を定期的に実施する。また、市民や事業者にリーフレットを配布し、本事業を周知することで一層の孤立死防止を図っていく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	毎年かさず協定締結事業者等との連絡会を1回開催し、目標を達成できたため。						
5年間の事業の成果・効果	協定事業者数が全体で35となり、セーフティネットとしての基盤は作られつつある。						



第2章	施策名	専門的相談体制の充実	① 施策目標	保健福祉サービスについて理解が十分でない、或いは十分受けることができていない人が、適切なサービスを受けることができるように専門的相談窓口へつなく体制を整備します。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	保健福祉サービスが必要な人に、地域と各専門機関等が連携し適切なサービスが受け取ることができるよう支援するための会議を必要に応じ開催する。			
	①	いまいき長寿推進課	坂口 内3092					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地域包括支援センター地域支援個別会議の開催	開催箇所数	⑥ 目標(値)	27	27	27	27	27	
		⑦ 実績(値)	27	25	27	27	27	
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
-	-	⑥ 目標(値)						
-	-	⑦ 実績(値)						
-	-	⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
「⑧ 評価」の理由	地域包括支援センター地域支援個別会議の開催箇所数について、27箇所で開催したため。							
「施策目標」に対する進捗状況	各地域包括支援センターにおいて、地域支援個別会議を開催できる体制を整備している。							
課題など	会議時間が長時間に及び場合が散見された。会議の効率化が必要である。							
今年度以降の取組や方針	引き続き会議を開催していく。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	地域支援個別会議の開催が、目標135箇所の98.5%である133回であったため。							
5年間の事業の成果・効果	会議を開催することにより、地域と各専門機関等が連携し適切なサービスが受け取ることができるよう支援できた。							

第2章	施策名	心配ごと相談など身近な相談体制の整備	① 施策目標	市民の心配ごとについて、身近な相談窓口を設置することで、問題の複雑化を抑え、精神的な負担が軽減できるようにします。相談者の問題を整理し、適切な専門機関へつなく役割をします。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	市内5か所において、定期的に相談所を開設し、市民からの相談に対し助言を行う。			
	②	福祉総務課(社会福祉協議会)	(蓮沼) 835-5280					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
定期的な相談所の開設	相談件数	⑥ 目標(値)	270件	270件	270件	270件	270件	
		⑦ 実績(値)	230件	224件	220件	167件	0件	
		⑧ 評価(S~D)	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>D</b>	
広報紙・ホームページ等による情報提供	広報紙発行回数	⑥ 目標(値)	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	
		⑦ 実績(値)	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	
相談員の資質向上	相談員研修	⑥ 目標(値)	2回実施	2回実施	2回実施	2回実施	1回実施	
		⑦ 実績(値)	2回実施	2回実施	2回実施	2回実施	実施せず	
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>D</b>	
単年度ごとの施策の評価			<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>D</b>	
「⑧ 評価」の理由	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を図るべく休止したため実績として計上していないが、休止を知らず窓口に来所した方には職員が相談に応じた。							
「施策目標」に対する進捗状況	市報、本会広報紙で相談日程を周知し、市民にとって身近な相談窓口となるよう努めた。							
課題など	多様な相談に対応できるよう、事例の共有や研修の積み重ねなど相談員の資質向上を図ることが必要である。							
今年度以降の取組や方針	新型コロナウイルス感染拡大防止を図り、市民に安心して利用できるような相談窓口を確保できるよう努める。また、専門性を有する相談内容にも対応できるよう関係機関等との連携強化に努める。さらに、相談傾向を適切に把握することで事業の質を高める。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	目標相談件数に対し、概ね達成できた。							
5年間の事業の成果・効果	市報や本会広報紙で相談日程を周知してきたことで毎年一定数の相談件数を有しており、市民の身近な相談窓口として成果を上げることができた。							

第2章	施策名	女性のための相談事業の充実	① 施策目標	女性に係る精神的・身体的・社会的な様々な悩みや問題に応じた各種相談事業の充実を図るとともに、相談に関する情報の周知に努めます。	⑤ 5年間の施策の評価		
(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	男女共同参画推進センター、女・男プラザなどに相談員を配置し、生き方、家族、DV、人間関係などに関し、女性の悩み相談や専門家による法律・健康相談など、女性に関する総合的な相談を実施する。	B		
③	人権政策・男女共同参画課						
	清田	711-5739					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
女性の悩み電話相談事業の充実	相談員研修実施回数	⑥ 目標(値)	12回	12回	8回	8回	8回
		⑦ 実績(値)	12回	12回	8回	8回	8回
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	S
専門相談(法律相談・心の健康相談)の周知	利用率	⑥ 目標(値)	90%	90%	90%	90%	90%
		⑦ 実績(値)	67%	51%	59%	57%	64%
		⑧ 評価(S~D)	B	C	B	C	B
単年度ごとの施策の評価			B	C	B	C	B
「⑧ 評価」の理由	相談員研修については、目標どおり8回実施することができた。専門相談については、目標値の90%に対して平均64%の利用率であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	相談員研修については、目標を達成できた。専門相談については、目標値に対して64%の利用率であった。						
課題など	専門相談の利用率は目標を下回ったため、より積極的な周知が必要であった。						
今年度以降の取組や方針	相談員の資質向上のため、引き続き相談員研修を実施する。専門相談については、周知の方法を工夫し利用率アップを図る。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	相談員研修について令和2年度を除き目標値どおり実施できたが、専門相談については、目標値を下回っているため。						
5年間の事業の成果・効果	相談員研修については目標どおり実施することが出来たため、相談員の資質向上に貢献できたと考えられる。						

第2章	施策名	苦情相談窓口の整備	① 施策目標	利用者の利益の保護と福祉サービスの質の向上のため、関係機関のみならず、広く市民に周知を図り、当事業についての市民の理解を深めます。	⑤ 5年間の施策の評価		
(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	福祉サービスに関する利用者の苦情に対して、公平・中立な立場から助言・提言を行う。	A		
④	福祉総務課(社会福祉協議会)						
	(蓮沼)	(835-5280)					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定期的な相談所の開設	相談件数	⑥ 目標(値)	30件	30件	30件	30件	30件
		⑦ 実績(値)	25件	55件	42件	35件	50件
		⑧ 評価(S~D)	A	S	S	S	S
事業パンフレットの作成・配布	パンフレット配布箇所数	⑥ 目標(値)	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所
		⑦ 実績(値)	65箇所	12箇所	6箇所	21箇所	配布なし
		⑧ 評価(S~D)	S	B	D	S	D
広報紙・ホームページによる情報提供	広報紙発行回数	⑥ 目標(値)	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載
		⑦ 実績(値)	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	S
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	A	A
「⑧ 評価」の理由	事業内容について、目標値を達成しているため。						
「施策目標」に対する進捗状況	本会広報紙や市報を活用し、事業周知を図った。福祉サービスの多様な利用状況を背景として、利用者からの要望、不登等の苦情について、事業所へ報告・提議する場合もあり、事業所のサービス改善、向上に寄与することを意識し、事業に取り組んだ。福祉サービス以外への苦情は、積極的対応も果たしつつ、福祉サービス利用に関する情報提供や助言等を行う役割も担っている。						
課題など	事業を推進する過程で「苦情」を福祉サービスの改善と質の向上につなげられるよう、関係機関や地域との連携が必要である。						
今年度以降の取組や方針	社会福祉法に基づき設置された埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県運営適正化委員会や埼玉県国民健康保険団体連合会が設置する介護サービス苦情相談窓口など、同一地域における同様の相談機関が充実しており、寄せられる相談内容も当事者間で解決されるものも多くなれることから、今年度をもって事業を廃止する。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	目標相談件数に対し、概ね達成できた。						
5年間の事業の成果・効果	市報、本会広報紙で周知することで毎年一定数の実績を有しており、各々の苦情解決に向け適切な助言を行うことができた。						

第2章	施策名	相談や苦情・要望受付体制の強化	① 施策目標	開庁日の日中の時間帯について、コールセンターと本庁舎・区役所代表電話の統合を段階的に進めることで市民サービスの向上を図ります。また、オペレーターが活用するFAQ（よくある質問と回答）の内容を充実させることにより、対応の質の向上を図ります。			③ 5年間の施策の評価
(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	市民からの電話、FAX、電子メールによる問合せに対し、FAQ（よくある質問と回答）などの情報を活用しながらオペレーターが回答する「さいたまコールセンター」の運営を行う。			S
⑤	広聴課						
	内田	内2155					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さいたまコールセンターの運営	市民満足度	⑥ 目標（値）	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	92%以上
		⑦ 実績（値）	99.2%	99.0%	99.0%	99.2%	99.0%
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	S
-	-	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	S
「⑧ 評価」の理由	令和2年度の市民満足度は、目標値を7.0%上回る99.0%を達成したことから、適切な運営がなされたと評価できるため						
「施策目標」に対する進捗状況	コールセンターと区役所等との代表電話統合については、平成30年4月の岩槻区代表電話の統合運用開始をもって、予定していた本庁舎、全区役所、北部建設事務所及び南部建設事務所の代表電話統合がすべて完了した。また、FAQ（よくある質問と回答）の内容は、令和2年度中に、62件の新規登録と464件の更新が行われており、これらの市民サービス及び対応の質の向上に向けた取組の効果が、市民満足度の数値等に反映されていると考えられる。						
課題など	-						
今年度以降の取組や方針	引き続き、FAQ（よくある質問と回答）の内容充実のための取組を行う。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	5年間の市民満足度は、全ての年度において目標値を上回ったことから、適切な運営がなされたと評価できるため						
5年間の事業の成果・効果	コールセンターと区役所等との代表電話統合については、平成30年4月の岩槻区代表電話の統合運用開始をもって、予定していた本庁舎、全区役所、北部建設事務所及び南部建設事務所の代表電話統合がすべて完了した。また、FAQ（よくある質問と回答）の内容は、2,230件もの登録が行われており、これらの市民サービス及び対応の質の向上に向けた取組の効果が、市民満足度の数値等に反映されていると考えられる。						

第3章	施策名	電子窓口サービスの推進	① 施策目標	各種届出や申請の手続きを、パソコン、携帯電話などを通して簡単にできるようにすることで、市民のサービス利用の利便性を高めるとともに、効率的で迅速な対応に努めます。また、市民が自ら主体的に健康づくりに取り組みめるよう、分かりやすい情報・サービスの提供体制の構築に努めます。			③ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	電子申請システムを利用したオンライン申請手続の利用拡大を図る。			S
	①	デジタル改革推進部 仲田 内2209					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電子行政窓口の推進	電子申請システム利用件数	⑥ 目標（値）	1000件/月	1000件/月	1000件/月	1200件/月	2000件/月
		⑦ 実績（値）	819件	1063件	1487件	1716件	2494件
		⑧ 評価（S～D）	A	S	S	S	S
全てのオンライン利用率の向上	全てのオンライン利用率	⑥ 目標（値）	65%	65%	65%	65%	65%
		⑦ 実績（値）	67%	68%	64%	66%	70%
		⑧ 評価（S～D）	S	S	A	S	S
単年度ごとの施策の評価			A	S	A	S	S
「⑧ 評価」の理由		目標値を上回って達成できたため。					
「施策目標」に対する進捗状況		524手続きを電子申請システムで受け付けた。					
課題など		電子申請システムを利用した各種届出や申請の手続きを今後増やしていくにあたり、電子化が難しい紙の添付書類や押印、対面での本人確認などをどのように取り扱うかが課題となっている。					
今年度以降の取組や方針		行政のデジタル化を進めるため令和2年度に設置された「さいたま市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進本部」において、行政手続きの原則オンライン化が目標として定められた。目標達成のため、今後も引き続き手続きのオンライン化を拡大していく。					
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由		電子申請システム利用件数は5年間を通して順調に増加し、初年度を除いた過去4年度はいずれも目標値を上回っており、全ての手続きに占めるオンライン利用率はおおむね目標値を上回って推移しているため。					
5年間の事業の成果・効果		電子申請システムの利用件数は平成28年度の819件/月から令和2年度には2,494件/月へと増加しており、市民の電子申請サービス利用の利便性は大きく高まった。					

第3章	施策名	保健福祉サービスのネットワーク体制の充実	① 施策目標	地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進捗管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援します。			③ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進捗管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援する。			A
	②	福祉総務課（社会福祉協議会） （松田） 834-3133					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉推進委員会の開催支援	開催地区数	⑥ 目標（値）	27地区	32地区	38地区	43地区	49地区
		⑦ 実績（値）	27地区	31地区	39地区	46地区	43地区
		⑧ 評価（S～D）	S	A	S	S	A
-	-	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			S	A	S	S	A
「⑧ 評価」の理由		地域福祉行動計画の再策定時に、地域福祉推進委員会の設置について働きかけ、新たに4地区で設置されたが、従前から委員会を設置をしている地区において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から今年度は委員会の開催に至っていない地区があるため。					
「施策目標」に対する進捗状況		地域福祉推進委員会が新たに4地区で設置されたが、今年度、委員会の開催に至らない地区があり、43地区での開催に留まっている。					
課題など		地域福祉行動計画の進捗管理や地域課題の把握及び情報交換を多様な視点で行うために、地区内の様々な団体から参加を促し、コロナ禍においては参集によらない開催方法を検討する必要がある。					
今年度以降の取組や方針		地域福祉行動計画の再策定時に、地域福祉推進委員会の設置及び策定後の継続した開催について働きかける。					
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由		地域福祉推進委員会の設置地区が増え、地域のニーズや課題の共有化が進んだと考えられるため。					
5年間の事業の成果・効果		地域福祉行動計画の再策定時に地域福祉推進委員会の設置について働きかけ、順次開催地区が増えてきた。					

第3章	施策名	各専門機関相互の連携促進		① 施策目標	地域福祉に携わる各施設・機関等の職員の技術向上を図るとともに、各施設・機関等に事業・業務等を職員が相互に理解し市民のニーズに応えることができるための連携体制の構築を図ります。			5年間の施策の評価 <b>B</b>	
	(1)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	福祉事務所等職員に福祉業務に関する研修及び、ケースカンファレンスの有効な進め方など関係機関との連携・支援に関する研修を実施する。				
	③-1	福祉総務課 城所 内3015							
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
福祉事務所職員等研修の実施		参加人数		⑥ 目標(値)	定員の90%以上	定員の60%以上	定員の60%以上	定員の60%以上	定員の60%以上
				⑦ 実績(値)	35%	44%	53%	69%	0%
				⑧ 評価(S~D)	<b>D</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>—</b>
統計書「さいたま市の福祉」の作成		統計書の作成		⑥ 目標(値)	11月末までに作成	1月末までに作成	1月末までに作成	1月末までに作成	1月末までに作成
				⑦ 実績(値)	3月に作成	12月に作成	12月に作成	12月に作成	12月に作成
				⑧ 評価(S~D)	<b>D</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>D</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
「⑧ 評価」の理由		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事業を中止したため。							
「施策目標」に対する進捗状況		事業の中止により、地域福祉に携わる各施設・機関等の職員の技術向上について実績をあげることができなかった。							
課題など		コロナ禍における研修事業の開催方法等を検討する必要がある。							
今年度以降の取組や方針		職員の一層の技術向上を図るために、研修内容や時期、開催方法について見直しを行う。							
補足説明									
平成28年度～令和2年度の5年間の検証									
「③5年間の施策の評価」の理由		福祉事務所職員等研修の受講者数の確保に課題が残ったものの、統計書「さいたま市の福祉」を継続して発行したことで、各事業・業務等への職員の相互理解を図ることができたため。							
5年間の事業の成果・効果		研修の実施や統計書の作成により、職員の技術向上や、各事業・業務等への職員の相互理解を進め、各施設・機関等での市民のニーズに応えるための連携体制の構築を図ることができた。							

第3章	施策名	各専門機関相互の連携促進		① 施策目標	地域福祉に携わる各施設・機関等の職員の技術向上を図るとともに、各施設・機関等に事業・業務等を職員が相互に理解し市民のニーズに応えることができるための連携体制の構築を図ります。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(1)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	区役所において、複雑化・多様化している精神保健福祉相談に対してより迅速で専門的な対応を行うため、各区役所の福祉事務所に精神保健福祉士を派遣し、職員に対する対応についての助言、研修等を実施する。				
	③-2	こころの健康センター 金澤 711-5079							
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
精神保健福祉士の区役所派遣事業		相談件数		⑥ 目標(値)	1,200	1,200	1,200	5,700	4,000
				⑦ 実績(値)	5,755	5,437	5,888	4,210	4,435
				⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>S</b>
—		—		⑥ 目標(値)					
				⑦ 実績(値)					
				⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	
「⑧ 評価」の理由		区役所に派遣された精神保健福祉士の相談件数が目標4,000件に対し、4,435件(達成率:110.8%)となったため、S評価としました。							
「施策目標」に対する進捗状況		南区役所、北区役所、大宮区役所に拠点を置き、10区役所への精神保健福祉に関する相談対応等の支援を行い、各関係機関との連携を促進しました。							
課題など		各区役所のニーズに対応するため、柔軟な支援体制について検討する必要があります。							
今年度以降の取組や方針		当事業の区役所職員への周知が進み、複雑困難事例の相談件数が増加しています。令和2年度からは、事業担当者間の迅速な情報共有や検討を図るため、全区を当センターからの出張対応とし、各区の相談支援を継続します。							
補足説明		令和2年度の実績は、【4~12月までの9ヶ月分の相談件数:3,416件】÷9×12≒4,555件と、年間見込みを算出しました。							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証									
「③5年間の施策の評価」の理由		継続的に区役所への精神保健福祉士の派遣を行い、その内の4年間は目標を上回る相談件数への支援が成されたため、A評価としました。							
5年間の事業の成果・効果		継続的に区役所への派遣を行うことで、当事業の区役所職員への周知が進んでいます。コロナ禍においても上記件数への支援が成されたことは、区役所への適切な相談対応等を重ねてきた結果であると考えられます。							

第3章	施策名	障害者への福祉サービスの充実	① 施策目標	自立支援給付事業及び障害児通所支援事業を推進することにより、障害者及びその家族の負担を軽減し、自立と社会参加の促進を図ります。また、地域移行に必要な資源としてグループホーム等の設置を促進します。	5年間の施策の評価 <b>S</b>		
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス等、各種福祉サービスが効果的に提供されるよう支援に努める。			
	①	障害政策課・障害支援課 横山・大浜・山崎 内3058・3053・3066					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自立支援給付事業	サービス利用量	⑥ 目標(値)	居宅介護利用量 34,650時間分	居宅介護利用量 37,130時間分	居宅介護利用量 38,370時間分	居宅介護利用量 38,990時間分	居宅介護利用量 39,300時間分
		⑦ 実績(値)	29,265時間	29,115時間	29,370時間	29,092時間	30,336時間
		⑧ 評価(S~D)	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
障害児通所支援事業	事業所数	⑥ 目標(値)	事業に対するニーズを十分に満たすための社会資源の整備	事業に対するニーズを十分に満たすための社会資源の整備	事業に対するニーズを十分に満たすための社会資源の整備	事業に対するニーズを十分に満たすための社会資源の整備	事業に対するニーズを十分に満たすための社会資源の整備
		⑦ 実績(値)	14カ所増	12カ所増	10カ所増	12カ所増	21カ所増
		⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
グループホーム設置促進事業	定員数	⑥ 目標(値)	24人増	24人増	60人増	60人増	60人増
		⑦ 実績(値)	47人増	81人増	71人増	144人増	198人増
		⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>A</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由	自立支援給付事業については、令和2年度の平均利用時間が30,336時間となり、目標の8割程度のサービス利用が行われたため。グループホーム設置促進事業では、令和2年度の数値目標であるグループホーム60人分の増設について、198人分の増設により330%の増加となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	自立支援給付事業のサービス提供量は一定で推移している。グループホーム設置促進事業では、198人分の増加となった。						
課題など	サービス提供できる事業所を指定し、サービス利用者の充足度を上げる必要がある。事業に対するニーズを把握し、必要なサービス提供事業所を増やしていく必要がある。グループホーム設置促進事業では、大都市特有の物件確保の困難さから、新築や購入での増設整備の大幅な伸びはあまり期待できず、賃貸住宅等での整備促進が必要不可欠である。						
今年度以降の取組や方針	サービス提供できる事業所を指定し、サービス利用者の充足度を上げる。事業に対するニーズを把握し、必要なサービス提供事業所を増やしていく。グループホーム設置促進事業では、国庫補助金を活用し、障害者が自ら選択した地域で生活することができるグループホームの民間整備を促進する。また、不動産会社等と連携して、マンション等の空き部屋を活用したグループホームの整備を促進していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	自立支援給付事業及び障害児通所支援事業では、概ね目標とするサービス提供や社会資源の整備ができたため。グループホーム整備促進事業では、数値目標に対し毎年100%以上の達成率であったため。						
5年間の事業の成果・効果	自立支援給付等事業では、5年間で合計147,178時間のサービス提供を行うことが出来た。障害児通所支援事業では、5年間で事業所数を合計69増やすことが出来た。グループホーム整備促進事業では、5年間で541人分定員数を増やすことが出来た。						

第3章	施策名	障害者福祉サービスに関するネットワークの充実	① 施策目標	障害者一人ひとりのニーズに即した適切な対応を図るため、各種協議会等の場を設置し、保健・医療・福祉をはじめ関係分野間の連携を密にするとともに、社会福祉法人などの民間団体との連携の強化を図ります。	5年間の施策の評価 <b>A</b>		
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	障害者が地域で安心して生活できるよう障害者を支援する各関係機関が協議、連携を行う場として、各種協議会等を設置し、障害者の支援体制の整備や課題解決に向けた検討を行う。			
	②	障害支援課 近藤 内3061					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域自立支援協議会等を中心とした地域ネットワークの構築	地域自立支援協議会開催回数	⑥ 目標(値)	3回	8回	11回	12回	7回
		⑦ 実績(値)	3回	8回	11回	12回	13回
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
コーディネーター連絡会議の開催	コーディネーター連絡会議開催回数	⑥ 目標(値)	3回	3回	6回	4回	4回
		⑦ 実績(値)	7回	7回	7回	3回	3回
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
基幹相談支援センターの設置	基幹相談支援センターの設置	⑥ 目標(値)	設置	設置	設置	設置	設置
		⑦ 実績(値)	設置	設置	設置	設置	設置
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由	各事業、概ね成果目標を達成することができたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	障害者一人ひとりのニーズに即した適切な支援を行うため、各種協議会等の場を定期的に設置した。保健・医療・福祉をはじめ関係分野間の連携を密にするとともに、社会福祉法人などの民間団体との連携の強化を図るため、コーディネーター連絡会議などの開催も行った。						
課題など	地域の実情や個々の相談者に対するきめ細やかな支援のための相談窓口の充実。						
今年度以降の取組や方針	基幹相談支援センターの追加設置。地域自立支援協議会に区単位などの地域部会の設置。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	各事業、概ね成果目標を達成することができたため。						
5年間の事業の成果・効果	各種協議会等の場を定期的に設置し、保健・医療・福祉をはじめ関係分野間の連携を密にするとともに、社会福祉法人などの民間団体との連携の強化を図るため、コーディネーター連絡会議などを開催した。障害者一人ひとりのニーズに即した適切な支援を行うための、関係機関のネットワークの充実を図ることができた。						



第3章	施策名	介護者等への支援	① 施策目標	介護の社会化を図る介護保険の理念のもとに、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）が実施する介護者サロンだけでなく、介護者カフェを実施することで介護者への支援を充実させていきます。認知症高齢者については、医師や介護保険施設職員、さらに介護経験者などとの介護者との交流の機会を設け、認知症の正しい理解のための知識や介護技術の習得に関する事業を推進します。			⑤ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	介護者等への支援のため、介護者カフェ、認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業を実施する。			B
	③	いきいき長寿推進課 小池・手塚 内3092					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護者カフェの実施	介護者カフェの設置箇所数	⑥ 目標（値）	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	8箇所
		⑦ 実績（値）	4箇所	4箇所	4箇所	7箇所	5箇所
		⑧ 評価（S～D）	S	A	B	S	B
認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業の実施	研修の実施回数	⑥ 目標（値）	各区1回	8回	8回	-	-
		⑦ 実績（値）	計8回（合同開催含む）	計6回（合同開催含む）	計5回（合同開催含む）	-	-
		⑧ 評価（S～D）	A	B	B	-	-
単年度ごとの施策の評価			A	B	B	S	B
「⑧ 評価」の理由	介護者カフェの設置箇所数について、概ね目標を達成できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	介護者カフェの実施や、研修を通して認知症に関する支援事例や最新の医療情報について多職種で共有することにより、本人や介護者の支援の充実に資することができた。						
課題など	介護者カフェ事業については、飲食を伴う場の提供を念頭にしていることから、新型コロナウイルス感染症の影響により事業継続が困難な状況などもあった。						
今年度以降の取組や方針	介護者カフェについては、次年度も引き続き事業を継続する予定だが、必要に迫り内容や方針について見直しを行っていく。						
補足説明	認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業については、令和元年度より在宅医療・介護連携推進事業の「医療・介護関係者の研修」に移行しており、事業を休止済み。						
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「⑤ 5年間の施策の評価」の理由	介護者カフェの設置箇所数及び認知症地域ケア多職種共同研修について、検証期間全体を通して、概ね目標を達成できたため。						
5年間の事業の成果・効果	介護者カフェの実施や、研修を通して認知症に関する支援事例や最新の医療情報について多職種で共有することにより、本人や介護者の支援の充実に資することができた。						

第3章	施策名	食生活の改善及び食環境の向上	① 施策目標	市民に対し、適切な食生活等に関する情報提供を行うことで、食生活の改善を推進します。また、給食施設従事者に対し、健康づくり等に関する研修会を開催することで、食環境の向上を図ります。			⑤ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	食生活や適切な食事内容・量・バランス等について情報提供するため、パンフレット等の配布を行う。給食施設等の従事者を対象に健康づくり等に関する研修会を行う。			A
	④	地域保健支援課 内田 840-2214					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
パンフレット等啓発物の配布	配布箇所数	⑥ 目標（値）	10箇所	40箇所	65箇所	69箇所	73箇所
		⑦ 実績（値）	40箇所	65箇所	69箇所	73箇所	84箇所
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	S
給食施設等従事者向け研修会の開催	開催回数	⑥ 目標（値）	1回以上	4回	4回	4回	3回
		⑦ 実績（値）	4回	4回	4回	5回	1回
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	D
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	B
「⑧ 評価」の理由	給食施設等従事者向け研修会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下により、中止としたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	各区保健センターの窓口や健康づくり協力店において食生活に関するパンフレット等啓発物の配布は、予定を上回る箇所へ配布した。給食施設等従事者を対象とした研修会の開催は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、開催回数が少なくなった。						
課題など	市民に対し、適切な食生活等に関する情報を効果的に提供するため、パンフレット等啓発物の内容や配布場所を選定する必要がある。また、給食施設等従事者に対し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を踏まえた研修会の開催方法を検討する必要がある。						
今年度以降の取組や方針	各区保健センターの窓口や健康づくり協力店において、パンフレット等啓発物を配布する。また、給食施設等従事者を対象とした研修会では、栄養・食生活に関する最新の情報や時宜にかなったテーマによる研修会を実施する。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「⑤ 5年間の施策の評価」の理由	パンフレット等啓発物の配布箇所数は、目標を上回る実績となったため。給食施設等従事者向け研修会の開催回数は、令和2年度を除き、目標を上回る実績となったため。						
5年間の事業の成果・効果	パンフレット等啓発物及び給食施設等従事者向け研修会の開催により、市民に対し適切な食生活等に関する情報提供や、給食施設等従事者に対し食環境の向上を図れた。						

第3章	(3)	施策名	保健福祉の専門的人材の養成・確保	① 施策目標	福祉従事者として必要とされる共通の知識や情報、技術の習得等を図ることを目的として研修を実施します。また、研修の参加により、市内従事者同士の関係構築を促進し、総じて福祉サービスの向上を図る機会とします。		5年間の施策の評価 <b>S</b>	
		担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	市内福祉従事者を対象とした研修の実施(17本)			
		福祉総務課(社会福祉協議会)	(村山)					(834-3147)
①-1	施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉従事者研修の実施		実施数、有益なニーズ把握と研修内容の充実	⑥ 目標(値)	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回
			⑦ 実績(値)	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回
			⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
-		-	⑥ 目標(値)					
-		-	⑦ 実績(値)					
-		-	⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由		受講者アンケート及び効果測定を実施し、研修ニーズの把握に努め、研修企画内容へ反映させたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		他社協研修実施機関や市内研修実施機関と情報交換を行い、研修ニーズや研修実施方法について把握に努め、委託仕様書にそって実施した。また、市内従事者同士の関係構築に向けて、コロナ禍で対面の距離やコミュニケーション方法に制限がある中、各プログラムを工夫して行った。						
課題など		-						
今年度以降の取組や方針		コロナ禍の研修実施について、状況に合わせて柔軟に対応できるよう形態や方法等を工夫していく。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		受講者アンケート及び効果測定を実施し、研修ニーズの把握に努め、研修企画内容へ反映させてきたため。研修を通して受講者同士の関係構築もできており、特に階層別研修においては多職種連携の視点での横のつながりづくりにもつながっているため。						
5年間の事業の成果・効果		受講者アンケート及び効果測定等でニーズを把握し、改善を重ねて実施している研修については、継続的に職員を受講させる事業所が増えてきた。コロナ禍においては申込数が急増した研修もあり、研修機会が減っている中、学びの機会を提供できた。						

第3章	(3)	施策名	保健福祉の専門的人材の養成・確保	① 施策目標	介護職員などの専門性を高め、より質の高いサービスを提供するため、介護保険サービス事業所職員等を対象に専門研修を開催します。また、介護保険事業者団体と連携し、人材の養成・確保に努めます。		5年間の施策の評価 <b>S</b>	
		担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	介護サービスの質の向上のため、介護保険サービス事業所職員に対する研修等を行い、専門性を持った職員の養成により人材の定着・確保を図る。			
		介護保険課	百澤					内3043
①-2	施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護保険に係る事業所や団体へ専門研修会を開催		研修実施回数	⑥ 目標(値)	5回	5回	5回	7回	6回
			⑦ 実績(値)	5回	7回	7回	7回	3回
			⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>C</b>
-		-	⑥ 目標(値)					
-		-	⑦ 実績(値)					
-		-	⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>C</b>
「⑧ 評価」の理由		各種研修について、3回の実施に留めたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		新型コロナウイルス感染症対策として、必要不可欠な研修のみ実施した。具体的には、参加条件を絞り集合研修を行ったもの1回、WEB配信により実施したもの2回、実施を中止したもの4回であった。						
課題など		昨年度まで全ての研修を集合方式により行っていたため、オンライン研修等への対応が十分でなく、やむを得ず実施しなかった研修があった。						
今年度以降の取組や方針		より一層、対面によらない研修の実施を推進する。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		認定調査員新任研修、認定調査員現任研修(基礎編)、認定調査員現任研修(応用編)、介護予防支援従事者研修、福祉用具・住宅改修指導者養成研修を実施し、目標値を上回る実績となったため。						
5年間の事業の成果・効果		それぞれの研修において、専門的な人材の養成を行うことができた。						



第3章	施策名	保健福祉関連施設の計画的整備	① 施策目標	保健福祉施設について、既存施設の有効活用や施設の複合化及びPFの活用など、効率的な整備に努めます。福祉施設のうち通所型施設や入所型施設については、民間活力の積極的な導入により整備を促進するとともに、利用型施設については市民ニーズに応じた地区ごとの計画的な整備を推進します。			◎ 5年間の施策の評価	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	各所管課による市内における保健福祉施設について、それぞれの計画に沿って整備する。			S
	②	福祉総務課 速藤 内3017						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
障害福祉サービス事業所等の整備	総合振興計画 新実施計画 [改訂版]に基づいた整備	⑥ 目標(値)	累計9か所増	累計10か所増	50人増	50人増	50人増	
		⑦ 実績(値)	累計8か所増	累計10か所増	110人増	101人増	97人増	
		⑧ 評価(S~D)	A	S	S	S	S	
認可保育所の整備	子ども・青少年のびのび希望プランに基づいた整備	⑥ 目標(値)	定員1,300人増	定員455人増	定員1,070人増	定員1,040人増	定員4,317人増	
		⑦ 実績(値)	定員1,386人増	定員1,410人増	定員1,270人増	定員1,278人増	定員3,162人増	
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	B	
特別養護老人ホームの整備	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいた整備	⑥ 目標(値)	定員452人増	定員400人増	定員320人増	定員100人増	定員100人増	
		⑦ 実績(値)	定員425人増	定員364人増	定員320人増	定員290人増	定員84人増	
		⑧ 評価(S~D)	A	A	S	S	A	
単年度ごとの施策の評価			A	A	S	S	A	
「⑧ 評価」の理由	1. 令和2年度の数値目標である50人増に対して、97人増設(共生型サービスを除く)により目標達成率が194%であったため。 2. 令和2年度の数値目標である定員4,317人増に対して、実績は3,162人増となり、目標達成率が約73.2%であったため。 3. 令和2年度の数値目標である定員100人増に対して、目標の84%の達成であったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	1. 民間法人である、社会福祉法人等が施設整備事業を実施している。 2. 第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランや保育所等利用待機児童数等を踏まえ、計画的な施設整備を進めている。 3. 民間法人である、社会福祉法人が施設整備事業を実施している。							
課題など	1. 医療的ケアを要する方及び強度行動障害のある方への対応が可能な施設が少ないことから、これらの対応が可能な施設の整備を続けていく必要がある。 2. 保育需要の高い市街地や駅周辺部においては、保育施設に資した土地・建物が少ないことや地価が高いことなどから、施設整備が進みにくくなっている。 3. 特別養護老人ホームの整備は5年、2か年の整備となっており、令和2年度定員増分は実績のとおりとなった。なお、令和2年度公費分として25床の採択(うち、20床整備済み)、81床の採択予定となっている。							
今年度以降の取組や方針	1. 医療的ケアを要する方及び強度行動障害のある方への対応が可能な施設が少ないことから、これらの対応が可能な施設を優先して整備をしていく。 2. 「保育所整備重点地域」の設定や購買物件による保育所整備、駅前型保育所等に対する市単独補助等活用や要件緩和により、保育需要の高い地域において優先的に認可保育所等の整備を進めていく。 3. 第8期介護保険事業計画に基づき、必要な整備を行っていく。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③ 5年間の施策の評価」の理由	1. 目標達成率が平成28年度は88%以上、平成29年度は100%、平成30年度～令和2年度は累計の目標に対し205%の達成率であったため。 2. 5年間で定員8,506人分の認可保育所等の整備を行い、各年度の目標値の合計8,182人を上回ったため。 3. 5年間の整備目標である定員1,372人増を超える実績であったため。							
5年間の事業の成果・効果	1. 5年間で合計412人分増設することが出来た。 2. 「保育所整備重点地域」の設定や購買物件による保育所整備、駅前型保育所等に対する市単独補助等活用や要件緩和により、保育需要の高い地域において優先的に認可保育所等の整備を進めていく。 3. 市内在住の入所得者について、平成28年4月1日から令和2年4月1日で1,361人から752人に減少した。							

第3章	施策名	社会福祉法人の設立認可並びに指導・監督の充実	① 施策目標	社会福祉法人の設立認可、社会福祉施設整備が適正に行われるよう、審査委員会を開催します。社会福祉法人の設立及び、既存社会福祉法人が適正に、運営されるよう適切な指導監督を行います。			◎ 5年間の施策の評価	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	社会福祉法人の設立認可、社会福祉施設整備に際して、審査委員会を開催し慎重な審議をする。また、市所管の社会福祉法人に対して適正な運営がなされるよう指導する。			A
	③	福祉総務課 速藤 内3017						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催	審査案件数	⑥ 目標(値)	35件	35件	35件	35件	35件	
		⑦ 実績(値)	38件	20件	26件	33件	42件	
		⑧ 評価(S~D)	S	C	B	A	S	
本市所管の社会福祉法人への指導	現況報告書の提出指導	⑥ 目標(値)	96法人	108法人	109法人	112法人	116法人	
		⑦ 実績(値)	96法人	102法人	109法人	112法人	116法人	
		⑧ 評価(S~D)	S	A	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	B	A	A	S	
「⑧ 評価」の理由	社会福祉法人設立認可等審査委員会を6回開催し、整備案件42件について慎重に審議をしたため。社会福祉法人の指導監督としては、通常の運営に関する指導と共に、現況報告書の提出については、既存の116法人に対し提出指導したため。							
「施策目標」に対する進捗状況	社会福祉法人の設立認可等審査委員会を6回開催し、整備案件42件について、いずれも慎重な審議を円滑に進めることができた。既設社会福祉法人に対しては、現況報告書の提出について適宜指導や助言を行い、適切な運営に資することができた。							
課題など	審査委員会に語る各施設の申請書類の提出期限や申請事業者に対する事業内容について、施設担当課によって把握がないよう、適宜相談協議を行い、審査会の運営の円滑化を図る必要がある。 社会福祉法が改正され、法人において対応すべき事項が多いため、社会福祉法人の設立、既存社会福祉法人の適正な運営及び、現況報告書の提出について、引き続き指導していく必要がある。							
今年度以降の取組や方針	平成29年4月1日から、社会福祉法人制度改革に伴う改正社会福祉法が全面施行され、現況報告書の作成だけでなく、法人役員等の要件や、社会福祉充実額の算定・社会福祉充実計画の策定等、法人において対応すべき事項が多いため、引き続き指導していく。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③ 5年間の施策の評価」の理由	保育所、介護施設、障害者施設等に対する利用者ニーズの増加により、施設の審査案件は近年増加傾向にあるが、いずれも慎重な審議を円滑に進めることができたため。社会福祉法人に対しては、現況報告書の提出について適宜指導や助言を行い、適切な運営に資することができたため。							
5年間の事業の成果・効果	5年間で社会福祉法人の設立認可等審査委員会を29回開催し、整備案件159件について、いずれも慎重な審議を円滑に進めることができた。既設社会福祉法人に対しては、現況報告書の提出について適宜指導や助言を行い、適切な運営に資することができた。							

第3章	施策名	社会福祉法人・社会福祉施設の指導 監査の充実	① 施策目標	毎年度策定する指導監査実施計画に基づき実施します。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	社会福祉法人・社会福祉施設の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、当該法人等に対し指導監査を行う。			
	④	監査指導課						
		嘉代	内4663					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
社会福祉法人・社会福祉施設に対する指導監査		指導監査実施計画に対する実施率	⑥ 目標（値）	100%	100%	100%	100%	100%
			⑦ 実績（値）	100%	100%	100%	100%	96%
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
—		—	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由		指導監査実施計画における実施数は487件であったが、実績は465件であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		新型コロナウイルス感染症感染拡大が与える影響を考慮しない指導監査実施計画を策定したため、実績は目標数を下回る結果となった。						
課題など		指導監査対象となる社会福祉法人・社会福祉施設等の増加に対応するため、実施体制の強化及び実施方法の再検討が必要である。						
今年度以降の取組や方針		令和3年度以降についても必要な体制を整備し、指導監査実施計画のとおり実施するよう取組む。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		令和2年度は実績が目標数の約96%となったものの、令和元年度以前は施策目標の実施数を100%達成したため。						
5年間の事業の成果・効果		社会福祉法人・社会福祉施設の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上に寄与した。						

第3章	施策名	高齢者への福祉サービスの充実	① 施策目標	高齢者とその家族が、地域や家庭の中で安心して快適な生活を送れるよう、関係機関や各種団体と連携し相談体制や介護保険制度を柱とした公的な福祉サービスの充実を図ります。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	地域包括ケアシステムの推進			
	⑤	いきいき長寿推進課						
		小池・手塚	内3092					
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活支援コーディネーターの配置		第2層 配置箇所数	⑥ 目標（値）	27か所	27か所	27か所	27か所	27か所
			⑦ 実績（値）	27か所	27か所	27か所	27か所	27か所
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
認知症初期集中支援チーム		新規支援対象者数	⑥ 目標（値）	35件	50件	50件	50件	50件
			⑦ 実績（値）	64件	67件	68件	56件	46件
			⑧ 評価（S～D）	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由		第2層生活支援コーディネーターの配置箇所数については目標の27か所を達成し、認知症初期集中支援チームの新規支援対象者数については、目標は50件であったが、実績としては46件となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		第2層生活支援コーディネーターが地域に潜在的にある資源の掘り起こしを行うとともに、地域コース、地域課題を協議体等地域の方々と共に考え、住み慣れた場所で住み続けられる体制の整備を進めている。認知症初期集中支援チームの全市展開によって、認知症の疑いがある本人が治療等を拒否するような支援に結びつきにくかった方の支援が徐々に充実してきている。						
課題など		第2層生活支援コーディネーターの活動における、自治会、民生委員、地区社会福祉協議会、民間事業者など各関係団体との連携強化の取組み。						
今年度以降の取組や方針		第2層生活支援コーディネーターについては、次年度以降も地域包括支援センターに配置し、支え合いの地域づくりの推進を図っていく。また、認知症初期集中支援チームについては、引き続き各認知症初期集中支援チームの活動が円滑に進むよう、チーム間の情報共有に努める。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		各成果指標について、検証期間全体を通じて、目標を達成できたため。						
5年間の事業の成果・効果		第2層生活支援コーディネーターの活動を通じて、地域に潜在的にある資源の掘り起こしを行うとともに、地域コース、地域課題を協議体等地域の方々と共に考えることで、住み慣れた場所で住み続けられる体制の整備を推進した。また、認知症初期集中支援チームの活動を通じて、支援に結びつきにくかった方の支援が徐々に充実してきているため。						

第3章	施策名	保健福祉サービスの連携強化	① 施策目標	医療、介護、福祉など認知症の人を支援する様々な職種の関係者が、認知症に関する情報を共有し、認知症の人と家族の生活をトータルに支援することを目的とした「認知症情報共有パス」の平成26年度からの運用開始に向け、関係機関へ周知し、普及を目指します。	③ 5年間の施策の評価		
	(3)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	認知症情報共有パスの作成・普及	B		
	⑥	いきいき長寿推進課 高山・手塚 内3094					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症情報共有パスの運用・普及	交付件数	⑥ 目標(値)	50件	30件	30件	20件	20件
		⑦ 実績(値)	28件	33件	16件	15件	3件
		⑧ 評価(S~D)	C	S	C	B	D
-	-	⑥ 目標(値)					
-	-	⑦ 実績(値)					
-	-	⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価			C	S	C	B	D
「⑧ 評価」の理由	認知症情報共有パスの交付件数が、目標の20件を下回り、3件にとどまったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	認知症高齢者等相談事業の相談時に案内を行ったほか、認知症ガイドブックへの掲載による周知等を図ったものの、令和2年度は実際の配布に結びつかず、多職種の関係者間の連携推進の観点からは課題があったと考える。						
課題など	認知症高齢者等相談担当の認知症地域支援推進員に周知強化の依頼を行ったが、実績には結びつかず、配布数が伸び悩んでいる。						
今年度以降の取組や方針	認知症情報共有パスの交付件数が伸び悩んでいるため、関係先への再周知や配布依頼を強化していく必要がある。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	成果指標である交付件数について、5年間の目標値150件に対し、実績値が95件であり、達成割合が63%にとどまったため。						
5年間の事業の成果・効果	5年間で計95件の認知症情報共有パスを配付し、配布対象者に関しては、本人・家族と医療・介護関係者の間で認知症に関する情報共有を行うことで認知症の人とその家族に対し、適切な支援を提供することができたと考える。他方、認知症高齢者は毎年1,000人程度増加しており、認知症施策全体を俯瞰した場合、成果は限定的なものにとどまっているという課題がある。						

第3章	施策名	医療と介護の連携促進	① 施策目標	在宅療養の高齢者や介護者を支えるため、医療と介護の関係者の情報交換や意見交換を通じて連携強化を図ります。また、医療ニーズに対応した「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」などの在宅医療、介護・看護サービスの連携強化を図ります。	③ 5年間の施策の評価		
	(3)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	要介護者が在宅で生活が続けられるように、医療と介護の多職種連携の研修会の開催や介護保険サービスの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」を整備する。	C		
	⑦	いきいき長寿推進課・介護保険課 島崎・榎本 内3094・3046					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療と介護の連携を促進するため在宅医療研修会を開催	研修実施回数	⑥ 目標(値)	4回	4回	4回	4回	4回
		⑦ 実績(値)	15回	12回	14回	17回	1回
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	-
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」事業所の開設	事業所開設数	⑥ 目標(値)	3か所	3か所	1か所	1か所	6か所
		⑦ 実績(値)	3か所	0か所	1か所	0か所	0か所
		⑧ 評価(S~D)	S	D	S	D	-
単年度ごとの施策の評価			S	C	S	C	-
「⑧ 評価」の理由	在宅医療研修会について新型コロナウイルス感染症の影響により開催の目的が立たず目標を下回ったこと、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」事業所について昨年度公募を実施したが、応募がなかったため令和2年度に開設することができなかったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	医療と介護の多職種間の連携について、研修等の開催ができなかったため、連携強化を図ることが困難となっている。また事業所の開設について公募数よりも応募数が少ない状態であり、整備が進んでいない状況である。						
課題など	事業所の開設に関して、利用者のケアプランを作成する介護支援専門員や利用者に対するサービスの周知が十分でなく、そのため需要の増加が見られなく整備が進んでいない。						
今年度以降の取組や方針	可能な場合は在宅医療研修会にオンラインによる手法を取り入れていく。また、介護支援専門員を対象とした「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」に関する研修会の周知を継続するとともに、利用者側へのサービス周知の方法を検討していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	在宅医療研修会については令和2年度を除き目標値の倍以上の実績ができたが、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」事業所については、公募を実施したが、応募が少なく目標としていた事業所数を開設することができなかったため。						
5年間の事業の成果・効果	在宅医療と介護の円滑な連携や顔の見える関係性づくりを推進し、「複合型サービス」については、1事業所、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、3事業所を新たに開設することができた。						

第4章	施策名	バリアフリー化庁内推進体制の強化	① 施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づくまちづくりを推める庁内体制を整備し、公共施設のバリアフリー化について関係各課と連携し取組を推進します。			5年間の施策の評価 <b>S</b>	
	(1)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進に向けて、関係課と具体的な事例に対して研究、解決方法などについて意見交換する場を設定する。			
	①	福祉総務課 戸村 内3017						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく通知への事前協議		協議数	⑥ 目標(値)	1回/件	1回/件	1回/件	1回/件	1回/件
			⑦ 実績(値)	10回/件	12回/件	11回/件	13回/件	15回/件
			⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
-		-	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由		個々の案件について、それぞれの関係課と事前協議を行い、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアル」の基準に沿ったバリアフリー化に取り組んだため。						
「施策目標」に対する進捗状況		福祉部門と都市・建設部門とが連携し、公共施設のバリアフリー化に取り組んでいる。						
課題など		整備計画において、建物の構造上等の問題によりマニュアルだけでは判断できない案件がある。						
今年度以降の取組や方針		関係課に対し、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例についてさらなる周知を図る。条例に基づく通知について、協議や適合の審査を行い、公共施設のバリアフリー化に関する取組を推進する。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		5年間を通して、目標値より多くの関係課と事前協議を行い「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアル」の基準に沿ったバリアフリー化に取り組んだため。						
5年間の事業の成果・効果		公共施設のバリアフリー化については、事前協議をすることで、意見交換の場となり、整備時の課題を解決するのに効果的であったため。						

第4章	施策名	市民・関係事業者の意識啓発	① 施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく公共的建築物の整備を促進するため、市民や関係事業者などに対する意識啓発を行います。また、車いす使用者用駐車施設の適正利用や視覚障害者誘導用ブロック上の迷惑駐車防止など、意識啓発を推進します。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(1)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に関する情報提供。ポスター、チラシなどを作成し、心のバリアフリー啓発活動に活用する。			
	②	福祉総務課 戸村 内3017						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ポスター等啓発物の作成・配布		ポスター、チラシ、ポケットティッシュ配布箇所数	⑥ 目標(値)	350箇所	410箇所	440箇所	450箇所	470箇所
			⑦ 実績(値)	408箇所	434箇所	443箇所	464箇所	485箇所
			⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
車いす使用者用駐車施設の青色塗装		市有施設駐車区画塗装数	⑥ 目標(値)	40区画	40区画	40区画	40区画	20区画
			⑦ 実績(値)	37区画	31区画	38区画	38区画	13区画
			⑧ 評価(S~D)	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由		「ポスター等啓発物の作成・配布」は、目標を上回る、市有施設457箇所及び民間事業者28箇所の計485箇所に配布したため。「車いす使用者用駐車施設の青色塗装」は、目標を下回ったが、全体の進捗状況としては概ね順調であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		「ポスター等啓発物の作成・配布」は、継続的に関係各課や市有施設等の協力を得ながら実施している。また、より啓発活動の幅を広げるため、民間事業者等に対しても働きかけを進めている。「車いす使用者用駐車施設の青色塗装」は、平成26年度から、多くの人が訪れる区役所等の優先順位が高いと思われる施設から順次青色塗装を実施している。						
課題など		「ポスター等啓発物の作成・配布」の配布依頼先は、関係各課や市有施設等に加えて、民間事業者等にも拡大していく必要がある。「車いす使用者用駐車施設の青色塗装」は、市民利用の多い民間事業者等への働きかけを行い、青色塗装を広める必要がある。						
今年度以降の取組や方針		「ポスター等啓発物の作成・配布」は、民間事業者への配布を拡大する。「車いす使用者用駐車施設の青色塗装」は、市有施設青色塗装を進め、市が積極的な姿勢を示すことにより、車いす使用者用駐車施設の適正利用について民間事業者等への更なる啓発を図る。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		「ポスター等啓発物の作成・配布」は、毎年度、目標を上げながらもそれを上回る実績を残すことができたため。「車いす使用者用駐車施設の青色塗装」は、目標を下回ったが、5年間を通して実施し、目標(値)の8割以上を実施できたため。						
5年間の事業の成果・効果		「ポスター等啓発物の作成・配布」については、毎年度協力してくれる施設が増えている。また「車いす使用者用駐車施設の青色塗装」と車いす使用者用駐車場の適正利用についての啓発物の作成・配布を併せて行うことで、一定の促進啓発ができたと考える。						

第4章	施策名	公共施設のバリアフリー化の推進	① 施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルに対応した、公共施設の整備、促進を図ります。			5年間の施策の評価 <b>B</b>
	(1)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	だれもが住みよいまちづくりに向け、公共施設のバリアフリー化の促進を図る。		
	③	福祉総務課	戸村 内3017				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校施設のバリアフリー化改修	学校施設バリアフリー化改修件数	⑥ 目標(値)	20件	20件	20件	20件	20件
		⑦ 実績(値)	22件	19件	14件	19件	16件
		⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
整備基準に適合した公共施設の整備	福祉のまちづくりに関する通知件数	⑥ 目標(値)	30件	30件	30件	30件	30件
		⑦ 実績(値)	10件	7件	9件	28件	28件
		⑧ 評価(S~D)	<b>D</b>	<b>D</b>	<b>D</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
単年度ごとの施策の評価			<b>B</b>	<b>B</b>	<b>C</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由	学校施設のバリアフリー化改修については16件、また、市内公共施設の福祉のまちづくりに関する通知件数は28件であり、目標は概ね達成できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	公共施設の新築等については、審査担当課において整備基準に適合するよう指導している。また、施設所管課には、整備基準のほか、推奨基準についても適合した整備となるよう働きかけを行っている。						
課題など	既存の公共施設のバリアフリー化について、実施状況の把握が必要である。						
今年度以降の取組や方針	関係課ごとのバリアフリー化の取り組み状況を調査し、整備状況を把握していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	学校施設のバリアフリー化改修については、目標には届かなかったが、一定の件数を整備できた。福祉のまちづくりに関する通知件数は、近年は目標に近くなってきているが、件数が少ない年度もあるため						
5年間の事業の成果・効果	整備基準に適合した整備を行うように、施設所管課に周知をし、近年は通知件数が増えてきた。						

第4章	施策名	歩道点検体制の整備	① 施策目標	日本郵便株式会社に事業協力を求め、損傷箇所等の早期発見を図ります。			5年間の施策の評価 <b>B</b>
	(1)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	視覚障害者誘導ブロックの破損などの情報を郵便配達員から情報提供してもらい、損傷箇所等の早期発見を図る制度。		
	④	道路環境課	今野 内3537				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
情報提供がしやすい仕組みづくりの推進	情報提供	⑥ 目標(値)	推進	推進	推進	推進	推進
		⑦ 実績(値)	4件	3件	18件	0件	0件
		⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>C</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
-	-	⑥ 目標(値)					
		⑦ 実績(値)					
		⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価			<b>B</b>	<b>C</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由	例年通り日本郵政株式会社へ情報提供の依頼をし、周知を推進したため。						
「施策目標」に対する進捗状況	令和2年5月に日本郵政株式会社に所属職員への周知を推進した。						
課題など	道路損傷の情報提供は得ることができたが、日本郵便株式会社の所属職員の交通手段の性質として、歩道の損傷箇所の情報提供を受けることが困難であること。						
今年度以降の取組や方針	日本郵便株式会社からの道路損傷箇所の情報提供の依頼は継続して行っていくが、歩道の損傷箇所の情報提供は見込みないため、来年度以降の掲載中止を検討。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	年によって情報提供の数に差は見られるが、継続的に情報提供を得ることができたため。						
5年間の事業の成果・効果	日本郵便株式会社の所属職員の情報提供により、早期に損傷箇所を発見し、対応することができた。						

第4章	施策名	手話通訳者等のコミュニケーション支援の充実	① 施策目標	手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣、区役所での手話通訳者の設置を通じて、情報の取得や意思疎通に困難な方の情報保障を行います。	5年間の施策の評価		
	(1)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣、区役所での手話通訳者の設置を通じて、聴覚障害者の意思疎通支援を行う。			
	⑤	障害支援課 石川 内3065					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
手話通訳者派遣事業	利用者数	⑥ 目標（値）	420人	400人	400人	400人	400人
		⑦ 実績（値）	373人	346人	355人	332人	252人
		⑧ 評価（S~D）	A	A	A	A	B
要約筆記者（要約筆記者）派遣事業	利用者数	⑥ 目標（値）	45人	50人	50人	50人	50人
		⑦ 実績（値）	49人	50人	46人	58人	33人
		⑧ 評価（S~D）	S	S	A	S	B
手話通訳者設置事業	設置数	⑥ 目標（値）	20人	20人	20人	20人	20人
		⑦ 実績（値）	20人	18人	16人	19人	21人
		⑧ 評価（S~D）	S	A	A	A	S
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	A	A
「⑧ 評価」の理由	派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛やイベントの中止により、目標の6割程度の利用者数となったため。設置手話通訳者については、目標の20を上回り、各区役所に設置手話通訳者を設置できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、派遣事業を実施していく。</li> <li>手話通訳者設置事業については、今後も手話通訳者を確保し、安定して事業を実施していく。</li> </ul>						
課題など	市に登録している手話通訳者及び要約筆記者が派遣件数に対して不足している。						
今年度以降の取組や方針	登録手話通訳者・要約筆記者の人員確保に努める。設置手話通訳者については、継続して人員が確保できるよう、関係団体と調整を行い確保に努める。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	各事業、目標値に対して達成状況が十分であったため。						
5年間の事業の成果・効果	手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣、区役所での手話通訳者の設置を通じて、聴覚障害者の意思疎通支援を行うことができた。						

第4章	施策名	福祉のまちづくり推進指針の推進	① 施策目標	「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の制定及び「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」の策定に従い、福祉のまちづくり施策を推進します。	5年間の施策の評価		
	(1)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	福祉のまちづくり推進指針に従い、福祉のまちづくりを推進します。			
	⑥	福祉総務課 戸村 内3017					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉のまちづくり推進協議会の開催	推進協議会開催数	⑥ 目標（値）	2回	2回	2回	2回	2回
		⑦ 実績（値）	1回	1回	1回	1回	2回
		⑧ 評価（S~D）	B	B	B	B	S
バリアフリー体験学習（モデル地区推進事業）	参加者数	⑥ 目標（値）	250人	250人	-	-	-
		⑦ 実績（値）	234人	199人	-	-	-
		⑧ 評価（S~D）	A	B	-	-	-
バリアフリー体験学習（モデル地区推進事業）	参加者アンケートによる理解度	⑥ 目標（値）	-	-	80%	85%	90%
		⑦ 実績（値）	-	-	89%	96%	中止
		⑧ 評価（S~D）	-	-	S	S	-
単年度ごとの施策の評価			B	B	A	A	S
「⑧ 評価」の理由	今年度は「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」の改定もあり、福祉のまちづくり推進協議会を2回行い、委員から意見を取り入れることができた。モデル地区推進事業は新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し中止とした。						
「施策目標」に対する進捗状況	福祉のまちづくり推進協議会については市内他課の懸案について、委員に意見を求める機会にもなった。一方で、モデル地区推進事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し中止とした。						
課題など	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区推進事業の開催校について、教育委員会事務局に早めに相談し、開催の前年度中に開催校の選定をする必要がある。</li> <li>年度当初から開催校との協議を始め、開催日を早めに確定するとともに、地域への参加依頼を早めに実施する。</li> </ul>						
今年度以降の取組や方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の安定的な継続を維持するために教育委員会の関係課と早めに協議を始め、モデル地区推進事業の開催校を決定する。</li> <li>モデル地区推進事業について、アンケートにより、参加者の福祉のまちづくりについての理解度を集計し、事業内容の検証を行う。</li> </ul>						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	福祉のまちづくり推進協議会については、毎年度1回以上開催し、福祉のまちづくりについて様々な意見をいただく機会となっている。モデル地区推進事業についても同様に、児童のアンケートから目標を上回る理解度を達成できた。						
5年間の事業の成果・効果	モデル地区推進事業については、関係団体や地域の方々の協力もあり、児童のアンケートから一定の理解につながってきたと考える。						



第4章	施策名	住宅のバリアフリー化促進	① 施策目標	重度身体障害者(児)の居宅について、その者の障害程度に合わせた居宅の改善整備を行う経費を補助し、もって自立助長と福祉の向上を図ります。			③ 5年間の施策の評価	
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	重度身体障害者(児)の自立した生活を支援するため、居室、浴室、便所などの住居の一部を改善する整備費に対して、経費の補助を行う。			
	①	障害支援課 矢島 内3065						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
重度身体障害者(児)居宅改善整備費補助事業		補助件数	⑥ 目標(値)	5件	5件	5件	5件	5件
			⑦ 実績(値)	7件	10件	7件	11件	14件
			⑧ 評価(S~D)	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
-		-	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由		実績値が目標値を上回ったため、S評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況		障害のある方の自立した生活を支援するため、居宅の改善整備費補助金を適切に助成した。						
課題など		-						
今年度以降の取組や方針		引き続き、支援が必要な方に適切に補助金を助成する。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		5年間の累計値が、目標値を上回ったため、S評価とした。						
5年間の事業の成果・効果		居室、浴室、便所など居宅の改善整備費補助金を適切に助成することにより、障害のある方の自立した生活を支援することができた。						

第4章	施策名	障害者等の地域生活基盤の確保促進	① 施策目標	障害者の暮らしを支える住まいを確保するため、「さいたま市総合振興計画」における後期基本計画実施計画(平成26年度～平成29年度)の4年間に96人分、後期基本計画後期実施計画(平成30年度～令和2年度)の3年間に180人分のグループホームの整備を行います。			③ 5年間の施策の評価	
	(2)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えるため、グループホームの整備促進を図る。			
	②	障害政策課 山崎 内3066						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
グループホーム設置促進事業		定員数	⑥ 目標(値)	24人増	24人増	60人増	60人増	60人増
			⑦ 実績(値)	47人増	81人増	71人増	144人増	198人増
			⑧ 評価(S~D)	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
-		-	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				<b>B</b>	<b>B</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
「⑧ 評価」の理由		グループホーム設置促進事業では、令和2年度の数値目標であるグループホーム60人分の増設について、198人分の増設により330%の増加となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		グループホーム設置促進事業では、198人分の増加となった。						
課題など		グループホーム設置促進事業では、大都市特有の物件確保の困難さから、新築や購入での増設整備の大幅な伸びはあまり期待できず、賃貸住宅等での整備促進が必要不可欠である。						
今年度以降の取組や方針		グループホーム設置促進事業では、国庫補助金を活用し、障害者が自ら選択した地域で生活することができるグループホームの民間整備を促進する。また、不動産会社等と連携して、マンション等の空き部屋を活用したグループホームの整備を促進していく。						
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由		グループホーム設置促進事業では、数値目標に対し毎年100%以上の達成率であったため。						
5年間の事業の成果・効果		グループホーム設置促進事業では、5年間で541人分定員数を増やすことが出来た。						

第4章	施策名	高齢者・障害者向け公営住宅・シルバーハウジングの整備	① 施策目標	シルバーハウジングの適正な維持・管理を行います。	⑤ 5年間の施策の評価		
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	低額所得者向けの公営住宅の整備にあたり、高齢者・障害者に配慮した整備を行う。	S		
	③	住宅政策課 門馬 内3661					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
シルバーハウジングの管理	管理戸数	⑥ 目標（値）	20戸	20戸	20戸	20戸	20戸
		⑦ 実績（値）	20戸	20戸	20戸	20戸	20戸
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	S
-	-	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	S
「⑧ 評価」の理由	高齢者や障害者の方が安心して住めるように、市営住宅建替事業の際は、バリアフリー化された住戸を建設しており、また、シルバーハウジングとして使用する市営住宅を適正に維持・管理を行っている状態であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	高齢者や障害者の方が安心して住めるように、市営住宅建替事業の際は、バリアフリー化された住戸を建設した。また、シルバーハウジングとして使用する市営住宅を適正に維持・管理を行った。						
課題など	現在、シルバーハウジングとして使用している市営住宅は、借上げに係る市営住宅のため、借上期間満了時の入居者の移転先をどうするのか課題となる。						
今年度以降の取組や方針	今後もバリアフリー化の推進とともに、住戸の適正な管理を行っていく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	高齢者や障害者の方が安心して住めるように、市営住宅建替事業の際は、バリアフリー化された住戸を建設しており、また、シルバーハウジングとして使用する市営住宅を適正に維持・管理を行っている状態であったため。						
5年間の事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営峰岸住宅（H29竣工）：単身住戸60戸、車いす世帯用住戸2戸、車いす単身用住戸2戸を整備</li> <li>市営道祖土戸崎団地（R2竣工）：単身住戸40戸、車いす世帯用住戸2戸、車いす単身用住戸2戸を整備</li> <li>シルバーハウジング住宅20戸を適正に維持・管理</li> </ul>						

第4章	施策名	介護予防住宅の普及促進	① 施策目標	市ホームページ及び、介護予防教室参加者への周知を徹底し、制度の浸透を図ります。	⑤ 5年間の施策の評価		
	(2)	担当課所/担当者/連絡先	② 事業概要	要介護状態となるおそれの高い高齢者の居宅の改善をするための経費の一部又は全部を補助する。	S		
	④	高齢福祉課 三ノ輪 内3036					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助金の交付	補助金交付件数	⑥ 目標（値）	24件	30件	32件	34件	36件
		⑦ 実績（値）	30件	37件	42件	44件	47件
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	S
-	-	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	S
「⑧ 評価」の理由	補助金交付件数の目標36件に対し、実績は47件となり、達成率131%であったためS評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況	市ホームページや住まいに関する支援制度を紹介する冊子に本事業を掲載し、市民に対する周知に取り組んでいる。						
課題など	市民に対して事業を継続的に周知する。						
今年度以降の取組や方針	引き続き事業を周知するとともに、居宅の改善の経費を適切に補助していく。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③ 5年間の施策の評価」の理由	5年間の補助金交付件数の目標合計156件に対し、実績は200件となり、達成率128%であったためS評価とした。						
5年間の事業の成果・効果	要介護状態となるおそれの高い高齢者に対して、居宅の改善をするための経費を補助することで、介護予防住宅の普及促進をすることができた。						



第4章	施策名	交通バリアフリー化の推進	① 施策目標	バリアフリー法の目標年次である平成32年度に向け、鉄道駅舎の改札口内外のバリアフリー化整備及びバリアフリー基本構想における特定事業の進行管理等を行ってまいります。			5年間の施策の評価 <b>B</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	バリアフリー法に基づき、市内各駅及び周辺地区におけるバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する。			
	①	交通政策課	岡					内2173
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
バリアフリー基本構想の進行管理	特定事業の進捗率	⑥ 目標（値）		推進	推進	推進	推進	推進
		⑦ 実績（値）		推進	推進	推進	推進	推進
		⑧ 評価（S～D）		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
—		—						
—		—						
—		—						
単年度ごとの施策の評価				<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
「⑧ 評価」の理由	バリアフリー基本構想に基づいて作成された特定事業計画の進捗を確認するとともに、障害当事者等とバリアフリー状況の現地確認を行う「まちあるき勉強会」について、市民意見をとりまとめたリーフレットを作成して周知を行い、バリアフリーの推進に取り組んだため。							
「施策目標」に対する進捗状況	バリアフリー基本構想に基づいて作成された特定事業計画の事業者に対し、事業の進捗状況を確認するとともに、とりまとめた事業進捗状況を事業者にフィードバックし、情報の共有を図った。また、バリアフリー専門部会において、特定事業計画の進捗状況を報告した。							
課題など	バリアフリー基本構想の目標年次が令和2年度となっていることから、バリアフリー法の改正を踏まえて基本構想の改定に向けた検討を進めていく必要がある。							
今年度以降の取組や方針	引き続きバリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の進捗状況を確認していくとともに、基本構想の改定に向けて調査・検討を行う。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	バリアフリー基本構想に基づいて作成された特定事業計画の進捗を確認した。							
5年間の事業の成果・効果	特定事業計画の進捗状況を確認し、結果を公表・情報共有することで、市内のバリアフリー化が推進された。							

第4章	施策名	ノンステップバス・コミュニティバス等の充実	① 施策目標	ノンステップバスについては、国の基本方針に基づき、令和2年度までに70%を目標に導入していきます。コミュニティバスについては、年間利用者数の増加を目指します。			5年間の施策の評価 <b>A</b>	
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	国・県・市が協調し、ノンステップバス導入にかかる費用の一部をバス事業に補助するとともに、交通空白・不便地区等の交通利便向上を目的に、コミュニティバス等を運行する。			
	②	交通政策課	塚田					内2176
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ノンステップバスの導入に対する補助	導入率	⑥ 目標（値）		70%	70%	70%	70%	70%
		⑦ 実績（値）		57.40%	61.60%	64.70%	67.70%	67.80%
		⑧ 評価（S～D）		<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
コミュニティバス等運行事業	利用者数	⑥ 目標（値）		350,000人	350,000人/年	350,000人/年	350,000人/年	350,000人/年
		⑦ 実績（値）		339,337人	355,628人	367,127人	381,216人	294,472人
		⑧ 評価（S～D）		<b>A</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
単年度ごとの施策の評価				<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>S</b>	<b>A</b>
「⑧ 評価」の理由	ノンステップバスの導入に対する補助事業及びコミュニティバス等運行事業ともに目標値に対し80%以上達成できたため。							
「施策目標」に対する進捗状況	国と協調してバス事業者にノンステップバス導入に係る費用の一部を補助することで、ノンステップバスの導入率向上を図っている。また、交通空白・不便地区等の利便性向上のため、コミュニティバス・乗合タクシーの運行を継続するとともに、新規路線導入に向けた支援を行っている。							
課題など	ノンステップバスの導入は事業者の判断によるため、目標達成の見通しを立てるのに困難である。また、コミュニティバス等運行事業については、公共交通として維持させていくために、利用者の増加に繋がる改善、利用促進を図っていく必要がある。							
今年度以降の取組や方針	引き続き国と協調してバス事業者にノンステップバスの導入に係る費用の一部を補助する。また、コミュニティバス等運行事業については、引き続き利用状況を把握・分析し、利用者のニーズを踏まえ、さらなる利用促進を図っていく。							
補足説明								
平成28年度～令和2年度の5年間の検証								
「③5年間の施策の評価」の理由	ノンステップバスの導入に対する補助事業及びコミュニティバス等運行事業ともに目標値に対し80%以上達成することができた。							
5年間の事業の成果・効果	ノンステップバスの導入に対する補助事業等によりは5年間で10%以上導入率を上げることができた。コミュニティバス等運行事業は新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に減少したが、令和元年度までは増加させることができた。							

第4章	施策名	要介護者避難対策の強化促進	① 施策目標	災害時における要配慮者の安心・安全の確保を図ります。			5年間の施策の評価
(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	災害時に避難行動要支援者の避難行動の支援や安否確認のために、避難行動要支援者名簿を作成し、また、適切な避難生活で、要配慮者の心身に影響をきたさないよう、良好な生活環境を確保する。			A
①	福祉総務課						
	伊藤・博川	内3014・3018					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
避難行動要支援者名簿の更新	同意率	⑥ 目標（値）	50%	50%	50%	50.00%	50.00%
		⑦ 実績（値）	49.30%	48.64%	47.97%	56.48%	53.00%
		⑧ 評価（S~D）	A	A	A	S	S
災害時における要介護者の受入れに関する協定から福祉避難所への指定	福祉避難所指定数	⑥ 目標（値）	2施設	1施設	1施設	1施設	1施設
		⑦ 実績（値）	0施設	1施設	3施設	1施設	1施設
		⑧ 評価（S~D）	D	S	S	S	S
単年度ごとの施策の評価			C	A	A	S	S
「⑧ 評価」の理由	避難行動要支援者名簿の掲載者54,133人に対し28,693人の同意があり、目標である50%を上回る53.00%となり、目標値に対し100%以上達成したため。また、福祉避難所の指定数についても目標を達成したため。						
「施策目標」に対する進捗状況	災害時に目標が達成されるよう、関係各課と連携し、避難行動要支援者名簿の更新を行うと共に、福祉避難所の指定を進めている。						
課題など	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・民生委員・自主防災組織に事前提供用名簿を作成するため、本人意向確認を行う必要がある。また、同意率を上げるため、要支援者及び地域の支援者へ制度を周知する必要があること。</li> <li>地域により福祉避難所の施設数に差があること。</li> </ul>						
今年度以降の取組や方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿の掲載者に対して同意書を送付し、事前提供用名簿を作成する。また、同意書送付前に民生委員等避難支援関係者に対し制度説明をする。</li> <li>地域による福祉避難所数の差などを勘案しながら引き続き指定を行う。</li> </ul>						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	目標を未達成となっている年度もあるが、5年間通しての実績としては概ね目標を達成しているため。						
5年間の事業の成果・効果	関係各課と連携し、毎年度避難行動要支援者名簿の更新を行うと共に、対象者へ事前提供用名簿への掲載を促す通知を送付することにより同意率の上昇が図られたため。また、災害時に要配慮者の受入れを行う福祉避難所の指定数を増やすことにより、災害時における要配慮者の安心・安全の確保に向けて一定の進捗が認められたと考えられる。						

第4章	施策名	高齢者への交通安全教育	① 施策目標	幼稚園、小学校、自治会や高齢者団体からの申し込みにより交通安全教室を実施し、地域住民の交通安全意識の向上を図り、交通事故防止に寄与します。			5年間の施策の評価
(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	出張形式による交通安全教室を実施する。			A
②	市民生活安全課						
	千葉	内2754					
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交通安全教室の開催	交通安全教室の開催数	⑥ 目標（値）	250回	250回	260回	260回	260回
		⑦ 実績（値）	253回	229回	224回	210回	77回
		⑧ 評価（S~D）	S	A	A	A	D
-	-	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S~D）					
単年度ごとの施策の評価			S	A	A	A	D
「⑧ 評価」の理由	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため交通安全教室を開催できない期間が長く、限られた回数しか開催できなかった。						
「施策目標」に対する進捗状況	交通安全教室を実施することで地域住民の交通安全意識の向上を図った効果もあり、交通事故件数は減少傾向にある。						
課題など	3密対策等、コロナ禍における開催方法の検討が課題である。						
今年度以降の取組や方針	これまでの交通安全教室を継続するとともに、対面以外の方法として、交通安全教室を内容とした動画の普及を進める。						
補足説明							
平成28年度～令和2年度の5年間の検証							
「③5年間の施策の評価」の理由	令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、各年度で概ね目標に近い回数を実施し、交通事故件数の減少に繋がったため。						
5年間の事業の成果・効果	交通安全教室を実施し、地域住民の交通安全意識の向上を図り、交通事故件数の減少に繋がった。						

第4章	施策名	地域防犯活動の充実	① 施策目標	市民防犯意識の高揚を図るとともに、自主的に防犯活動を行っている団体に対して、防犯パトロール等の防犯活動に要する経費の一部を助成し、自主防犯活動を促進することで、地域の監視の目を増加させ、刑法犯認知件数を減少させます。				③ 5年間の施策の評価	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	市ホームページなどによる広報啓発を行うとともに、地域防犯活動助成金の交付を通じて、自主防犯活動を促進する。				S
	③	市民生活安全課 伊藤 内2751							
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
防犯の広報啓発活動や助成金交付	刑法犯認知件数	⑥ 目標(値)	13,320件	12,880件	12,440件	10,230件	9,900件		
		⑦ 実績(値)	12,456件	10,958件	10,560件	10,084件	8,057件		
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	S		
-	-	⑥ 目標(値)							
-	-	⑦ 実績(値)							
-	-	⑧ 評価(S~D)							
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由	市民防犯意識の高揚及び自主防犯活動の促進により、目標を達成することができたため。								
「施策目標」に対する進捗状況	防犯ガイドブックなどの啓発品の作成配布をはじめ、自主防犯活動団体の活動に係る費用や、自治会に対して防犯カメラの設置に係る費用を助成することで、市民の防犯意識の向上を図った効果もあり、刑法犯認知件数は減少傾向にある。								
課題など	刑法犯認知件数は、年々減少傾向にあるが、自転車盗や特殊詐欺などの市民に身近なところで起きる犯罪は依然として発生している。								
今年度以降の取組や方針	地域防犯活動助成金や地域防犯カメラ設置助成金について、助成対象等を精査し、助成金のより効果的な運用を促す。								
補足説明									
平成28年度～令和2年度の5年間の検証									
「③5年間の施策の評価」の理由	5年間を通して、刑法犯認知件数を減少させるという目標を達成したため。								
5年間の事業の成果・効果	市民防犯意識の高揚及び自主防犯活動の促進により、5年間を通して、刑法犯認知件数を減少させるという目標を達成することができた。								

第4章	施策名	緊急時安心キットの配布・普及促進	① 施策目標	「緊急時安心キット」を活用することによって、迅速な救急搬送に生かします。				③ 5年間の施策の評価	
	(4)	担当課所/担当者/連絡先		② 事業概要	救急現場において、65歳以上の方や難病・持病、また、障害のある方の掛かりつけ医療機関や緊急連絡先などの情報を速やかに把握し、円滑な病院搬送に繋げることを目的とした「緊急時安心キット」の普及を促進する。				A
	④	救急課 渡邊 内5552							
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
各区役所、保健所及び消防署等での配布	配布本数	⑥ 目標(値)	4,000本	4,000本	4,000本	4,000本	4,000本		
		⑦ 実績(値)	3,454本	4,242本	3,293本	3,454本	4,888本		
		⑧ 評価(S~D)	A	S	A	A	S		
-	-	⑥ 目標(値)							
-	-	⑦ 実績(値)							
-	-	⑧ 評価(S~D)							
単年度ごとの施策の評価			A	S	A	A	S		
「⑧ 評価」の理由	市報さいたま、出前講座等において普及啓発活動を実施した。また、郵便局への配布窓口拡大を行い、目標値とした4000本を大きく上回ったため。								
「施策目標」に対する進捗状況	各区役所、保健所、消防署所及び郵便局での配布を実施すると共に、出前講座等において市民へ配布した。								
課題など	救急現場では、最新の傷病者情報が求められるため、緊急時安心キット内にある「緊急時情報シート」の内容を定期的に確認し、情報を更新してもらう必要がある。								
今年度以降の取組や方針	市報さいたま、ホームページ及び119救急ガイドへ継続掲載するとともに、出前講座、救命講習及び各種イベントにおいて普及啓発活動を引き続き実施する。								
補足説明									
平成28年度～令和2年度の5年間の検証									
「③5年間の施策の評価」の理由	目標値とした20,000本の80%を超える19,331本の配布を行ったため。								
5年間の事業の成果・効果	様々な普及啓発活動により、5年間を通して19,331本を配布することが出来た。また、市内すべての郵便局(99局)へ配布窓口を拡大したことにより、受領する市民の利便性向上と更なる普及につながった。								

## 提言

(令和2年度第1回さいたま市社会福祉審議会  
地域福祉専門分科会における)に係る  
所管課の実施状況について

さいたま市社会福祉審議会第34号

令和3年 1月27日

さいたま市長 清水 勇人 様

さいたま市社会福祉審議会  
委員長 梶川 義人



さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会における審議結果について

標記分科会において、さいたま市第2期保健福祉総合計画に関する取組について審議しました。当分科会として社会福祉法第7条第2項及びさいたま市社会福祉審議会条例第9条第6項に基づき下記のとおり提言いたしますので、これらを踏まえた施策の推進に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

記

【施策名】地域福祉コーディネーターの育成

【提言】地域福祉コーディネーターの育成と仕組みづくり

すべての地区社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターが配置されたため、次の段階として、地域福祉コーディネーターによる包括的・総合的な支援の充実が求められます。地域福祉コーディネーターの役割を整理し、地域住民や地域の福祉団体等と協働して各地域における課題の発見及び課題解決に取り組んでいくための仕組みやネットワークの構築を図っていただきたい。

以上

事務局 保健福祉局福祉部福祉総務課

計画・法人指導係

TEL : 048-829-1254 (内 3016)

FAX : 048-829-1961



## 提言反映状況調書

施策No.	所管課	令和2年度分科会 提言内容	提言内容をふまえた実施状況	
第1章 (2) ④	福祉総務課 (社会福祉 協議会)	地域福祉コーディネーターの育成と 仕組みづくり	すべての地区社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターが配置されたため、次の段階として、地域福祉コーディネーターによる包括的・総合的な支援の充実が求められます。地域福祉コーディネーターの役割を整理し、地域住民や地域の福祉団体等と協働して各地域における課題の発見及び課題解決に取り組んでいくための仕組みやネットワークの構築を図っていただきたい。	地域福祉コーディネーターの役割である地域福祉活動支援を通じ、地域課題の把握や解決のための仕組みづくりを関係機関と連携して進めていくための課題整理を行った。地区社会福祉協議会が行う地域福祉活動や、さいたま市社会福祉協議会が実施する事業等を通じて寄せられる地域住民の生活上の課題から、地域課題の把握・抽出・分析と、その解決のための取組みを支援していくことを目的とし、共通のインテークシート様式の検討、作成を進めた。今後はインテークシートを活用した事例検討や研修等を定期的に行っていく。

さいたま市  
第 2 期保健福祉総合計画  
(地域福祉計画)

進行管理調書  
(R 3 ~ R 4)

第1章	施策名	健康管理意識の向上と生活習慣病の予防			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	さいたま市ヘルスプラン21（第2次）における基本方針健康寿命の延伸のため、生活習慣の改善や運動習慣の継続化などの健康の保持・増進に関する情報を提供します。			—
①					
担当課		健康増進課	担当者	伴田	
			連絡先	2915	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		健康の保持・増進に関する情報の提供。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
さいたま市健康づくり及び食育についての調査（R3）の結果に関する情報を市民向けに提供する。	調査結果を用いた記事の作成回数（令和3年度は調査を実施する年なので、結果は年度末にまとまる）	目標（値）	1回		—
		実績（値）			
		評価（S～D）			
主体的な健康づくりを推進するため、スマートフォンアプリ等を活用し、歩くことを楽しく続けられるよう支援します。	健康マイレージ新規参加者数	目標（値）	4,000人		—
		実績（値）			
		評価（S～D）			
		目標（値）			—
		実績（値）			
		評価（S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p>(旧) → (新)</p> <p>1. 【事業】健康増進ガイドブックの作成配布 → さいたま市健康づくり及び食育についての調査</p> <p>2. 【事業】健康づくりに関するパンフレットなどの作成・配布 → 主体的な健康づくりを推進するため、スマートフォンアプリ等を活用し、歩くことを楽しく続けられるよう支援します。</p>				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					



第1章	施策名	さいたま市社会福祉大会の開催				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、社会福祉関係者が一同に会し、地域福祉の課題解決に取り組む決意を行うことにより、福祉活動への理解を深め、啓発を図ります。				—
②						
担当課		福祉総務課	担当者	阿部		
			連絡先	内3016		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		地域福祉向上に功績のあった個人・団体・企業の表彰と併せて、社会福祉の充実を図るイベントを開催する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
社会福祉大会の開催	参加者数	目標 （値）	1,000人		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	男女共同参画意識の啓発				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	市民一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立った男女共同参画のまちづくりの実現に向け、性別による固定的な役割分担意識の見直し、家庭生活や地域活動への参画、市報や情報誌などによる広報活動や講座・講演会の実施など、市民参画による男女共同参画の意識づくりを進めていきます。				
③						
担当課		人権政策・男女共同参画課	担当者	播磨、木山		
			連絡先	643-5816		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		男女共同参画社会の実現のため、市民一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立った男女共同参画に関する理解を深めるための各種啓発事業を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
男女共同参画社会情報誌「You&Me~夢」の発行	発行回数	目標 (値)	2回		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
講座・講演会の開催	講座等の内容の理解度	目標 (値)	90%		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p style="text-align: center;">(旧) (新)</p> <p>2. 【成果指標】受講者の満足度 → 講座等の内容の理解度</p> </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	企業などへの意識啓発				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	女性・高齢者・障害者を含め、勤労者が就労しやすい環境づくりを充実するため、労務実務、労働問題に関する講座の実施による意識啓発活動を推進します。				
④		担当課	労働政策課	担当者	青木	
			連絡先	内4856		
施策に関する具体的な事業						
事業概要	労働問題や社会問題に対する正しい理解と認識を深めること等を通じて、勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るために、労務実務、労働問題の啓発に資する講座を実施する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
労務実務、労働問題に関わる講座の開催	講座の参加者満足度	目標 （値）	90%		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">           &lt;主な見直し点&gt; (旧) (新)            1. 【成果指標】受講率 → 講座の参加者満足度         </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	学校教育における健康教育の推進				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	学校における健康教育の今日的課題の解決のため、教職員への研修や学校訪問指導を実施します。				—
⑤						
担当課		健康教育課	担当者	笹尾		
			連絡先	内線4089		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		保健教育・啓発活動の充実を図るために各種事業を推進する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
教職員への研修の実施	健康教育関係職員への研修の実施	目標 （値）	研修計画に基づいた 実施		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
管理訪問の実施	実施回数	目標 （値）	市立小・中・特別支 援学校（164校） で実施		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
8020歯の健康教室の実施	実施回数	目標 （値）	35校で実施		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<主な見直し点> (旧) (新) 2. 【事業】保健室・給食室訪問の実施 → 管理訪問の実施					
「施策目標」に 対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の 取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	「さいたまキッズなCity大会宣言」の意識啓発				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	「さいたまキッズなCity大会宣言」を様々なイベント等にて啓発することにより、地域社会全体において子ども・青少年を育てていく機運の醸成を図ります。				—
⑥						
担当課		子育て支援政策課	担当者	松本		
			連絡先	内2953		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		「さいたまキッズなCity大会宣言」のチラシ、リーフレット等を作成し、啓発を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
チラシ等啓発物の作成・配布	チラシ、リーフレット等配布数	目標 （値）	12,000枚		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	地域健康福祉情報コミュニティの整備			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	地区社会福祉協議会の地区内で地域福祉活動等の情報を発信したり、入手したりすることができるように地域のホームページの立ち上げなどを支援します。			—
①					
担当課		福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	（松田）	
			連絡先	（834-3133）	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		地区社会福祉協議会地区内での情報提供活動への支援を行う。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地区社会福祉協議会の情報発信支援	広報紙発行地区数	目標 （値）	52地区		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
地区社会福祉協議会内ホームページの 開設支援	開設地区数	目標 （値）	12地区		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に 対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の 取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	市社会福祉協議会機能の強化支援				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	地域福祉推進の中心的役割を担う組織として安定した運営を行えるよう組織の体制の強化及び適正化の支援をします。				—
②						
担当課		福祉総務課	担当者	阿部		
			連絡先	内3016		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		さいたま市社会福祉協議会運営の適正化を支援する。市社協本部及び区事務所の機能・体制の強化を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
地域福祉コーディネーターの配置・育成に対する財政的支援	補助金実績報告	目標 (値)	補助金交付		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">         &lt;主な見直し点&gt;          2. 【事業】派遣による人的支援 → 削除       </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						



第1章	施策名	地区社会福祉協議会の運営支援			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	地域福祉行動計画の策定を支援し、地区社協の基盤整備をします。			—
③					
担当課		福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	（松田）	
			連絡先	（834-3133）	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		地域福祉行動計画の策定支援を行う。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域福祉行動計画の再策定支援	再策定地区数	目標 （値）	9地区		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">           &lt;主な見直し点&gt;            2. 【事業】地域福祉行動計画の策定支援 → 削除         </div>				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	地域福祉コーディネーターの育成			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	地域福祉コーディネーターを52地区に配置し、地域福祉活動を推進していくための体制を構築するとともに、育成に努めます。			—
④					
担当課		福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	(松田)	
			連絡先	(834-3133)	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		地区社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーターの育成を行う。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域福祉コーディネーターのスキルアップ	研修・講座の実施数	目標 (値)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催（3回）		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
地域福祉コーディネーター連絡会の開催	開催数（区ごと）	目標 (値)	10区		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt; 3. 【事業】地域福祉コーディネーターの配置 → 削除</p> </div>				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	きめ細かい子育て支援体制の充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。			—
⑤-1					
担当課		子育て支援政策課	担当者	鈴木・穴戸	
			連絡先	(内)3077	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		3歳未満の子どもと保護者の「つどいの場・遊びの場」として子育て支援センター及びのびのびルーム事業を実施するとともに、父親向け講座や孫育て講座、動画配信やオンラインを活用した講座等を開催します。また、子育てと仕事の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
父親向け講座等の実施	父親向け講座等の参加者のうち、今後は積極的に子育てに参加したいと回答した人の割合	目標 (値)	87%		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
祖父母手帳を活用した孫育て講座の実施	孫育て講座参加者のうち、今後は積極的に地域の子育てに参加したいと回答した人の割合	目標 (値)	65%		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単独型子育て支援センターの運営	動画配信やオンライン講座等利用者のうち、満足したと回答した人の割合	目標 (値)	アンケート調査実施		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p style="text-align: center;">(旧) (新)</p> <p>1. 【事業】のびのびルーム事業 → ①父親向け講座等の実施 ②祖父母手帳を活用した孫育て講座の実施 ③単独型子育て支援センターの運営</p> </div>				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	きめ細かい子育て支援体制の充実				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	子育て家庭に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とし、子育て家庭の負担感・不安感の軽減を図るために、子育て相談や子育て家庭の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供します。				—
⑤-2						
担当課	保育課	担当者	小林			
		連絡先	内2973			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	育児相談、子育て中の保護者の仲間づくりを進めるため、地域に密着した保育所併設型子育て支援センターの開設数を維持し、引き続き子育て家庭の相談等の受け皿を確保していきます。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
保育所併設型子育て支援センター事業	保育所併設型子育て支援センター開設数	目標 （値）	55施設		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	地域での健康づくりの推進と情報提供の充実				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	市内の各地域における団体などの取組について集約し、市民が身近なところで気軽に健康づくりに取り組めるよう情報を提供します。				—
⑥						
担当課		健康増進課	担当者	伴田		
			連絡先	2915		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		地域で健康づくりに取り組む団体等への情報提供を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
サポーター通信の発行	発行回数	目標 （値）	1回		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<主な見直し点> 2. 【事業】さいたま市健康づくり推進協議会の開催 → 削除					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	ボランティア活動の総合的窓口としてのボランティアセンターを充実させ、ボランティア活動の推進を図ります。			
①-1					—
担当課		福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	（松田）	
			連絡先	（834-3133）	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		ボランティアに関する相談・コーディネート・啓発・情報提供等を行うボランティアセンターを運営する。またボランティア各種講座を開催する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ボランティアセンター運営事業	相談件数	目標 （値）	1,900件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
ボランティア情報紙、ボランティア募集カード等による情報提供	情報紙の発行数	目標 （値）	各2,000部 （2種類）		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
ボランティア講座の開催	開催数（区ごと）	目標 （値）	10区		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	地域福祉推進者及び市民に対し、福祉に関する学習や研修の機会を提供し、福祉人材の育成や資質の向上に向け、地域福祉推進の観点から計画的・継続的に実施します。また、住民が主体的に福祉活動へ参加するための地域の福祉活動情報を把握及び発信し、地域福祉の推進を図ります。				—
①-2		担当課	福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	（村山）	
				連絡先	（835-3111）	
施策に関する具体的な事業						
事業概要	地域福祉推進者、市民を対象とした研修の実施 本会実施事業及び地域の福祉活動情報の発信					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
地域福祉情報・研修センターの 地域福祉推進者向け研修の実施	研修数・内容の充実	目標 （値）	6回		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
地域福祉情報・研修センターの 地域福祉情報の提供	広報紙発行回数・ホームページの内容 の充実	目標 （値）	広報紙年4回		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に 対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の 取組や方針						
補足説明						



第1章	施策名	地域健康福祉にかかる団体相互の情報の共有化促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	市民活動団体の活動を支援するとともに市民の市民活動への関心を高めるため、市民活動団体の情報発信や市民活動団体同士の交流の促進を図ります。			—
②					
担当課		市民協働推進課	担当者	杉浦	
			連絡先	813-6403	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		市民活動サポートセンターにおいて、NPOやボランティア団体が行う市民活動を支援し、その活性化を図るため、市民活動に関する情報収集・発信（提供）業務を実施する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
市民活動サポートセンターWebサイトの運営	情報発信数	目標 （値）	1000件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
市民活動サポートセンターフェスティバルの開催	来場者数	目標 （値）	6,150人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
市民活動サポートセンターフェスティバルの開催	参加団体数	目標 （値）	40団体		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<主な見直し点> (旧) (新) 2. 【事業】パンフレットラックコーナーの運営 → 市民活動サポートセンターフェスティバルの開催 3. 【事業】健康づくりに関するパンフレット → 市民活動サポートセンターフェスティバルの開催				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	民生委員児童委員協議会の充実促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	地域福祉向上のため、住民からの相談役や住民と市・社会福祉協議会とのパイプ役としての機能を有する民生委員・児童委員の組織である民生委員児童委員協議会の充実に努めます。			—
③					
担当課		福祉総務課	担当者	城所	
			連絡先	内3014	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		民生委員・児童委員の資質向上や欠員地域における補充を推進し、民生委員児童委員協議会の充実に努めます。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
民生委員・児童委員研修の開催	研修の開催回数	目標 （値）	6回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
欠員地域における定期的な民生委員・児童委員の補充	民生委員推薦会、民生委員審査専門科会の開催回数	目標 （値）	8回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<主な見直し点> （旧） （新） 1. 【事業】各種研修の開催 → 民生委員・児童委員研修の開催 2. 【事業】専門部会の開催 → 欠員地域における定期的な民生委員・児童委員の補充				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	ボランティア・NPOなどの活動支援			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	ボランティアグループ及び各区ボランティア連絡会に対する相談援助、助成、広報面の支援などを行い、団体活動の活性化を図ります。			—
④					
担当課		福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	(松田)	
			連絡先	(834-3133)	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		市内に活動拠点があるボランティアグループ及び各区ボランティア連絡会の支援を行う。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
助成金の交付	助成件数	目標 (値)	70件		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
ボランティア連絡会の開催	開催数	目標 (値)	6連絡会		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	シニアボランティアの育成			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	定年退職後や子育てを終えた後等の中高齢層の市民が、その後の人生（セカンドライフ）において、継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元を促進を図ります。			—
⑤					
担当課		高齢福祉課	担当者	池田	
			連絡先	881-8627	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	中高年齢層の市民が継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元促進を目的として、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信する「セカンドライフ支援センター（り・とらいら）」を運営します。また、ボランティアを希望する市民と施設等のマッチングを行います。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
セカンドライフ支援センター（り・とらいら）の運営	相談件数	目標 （値）	1,260件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	地域運動支援員養成講座			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	各区に地域運動支援員の増員を図り、高齢者の運動習慣化のための自主活動を支援するとともに、自治会や老人クラブ等の要請に応じた地域運動支援員等派遣事業を行います。			—
⑥					
担当課		いきいき長寿推進課	担当者	島崎	
			連絡先	内3094	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		地域における高齢者の健康づくり自主活動を支援する地域運動支援員を養成し、すこやか運動教室の補助や自主活動に取り組む。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域運動支援員養成講座	地域運動支援員数	目標 （値）	150人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
地域運動支援員派遣事業	すこやか運動教室地域運動支援員派遣 事業の参加者数	目標 （値）	5,000人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に 対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の 取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	ふれあい福祉基金の活用促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	地域福祉推進を目指し、ボランティアやNPO等による地域福祉活動を補助するため、ふれあい福祉基金の有効な活用を促進します。			—
⑦					
担当課		福祉総務課	担当者	遠藤	
			連絡先	内3017	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		ボランティアやNPO等による事業の実施・施設の修繕に係る経費に対し、補助金を交付する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ふれあい福祉基金運用補助金の交付 （事業費）	交付件数	目標 （値）	60件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	「地域の子育て」支援機能の整備				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	大学と協働しながら、本施設の専門機関の経験やノウハウを活用し、専門職や各子育ての担い手向けの研修「さいたま子育てカレッジ」を、開催します。				—
⑧						
担当課		子ども家庭総合センター総務課	担当者	大石		
			連絡先	外線048-711-1798		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		さいたま市子ども家庭総合センターにて、さいたま子育てカレッジを開催し、子育て支援の担い手や相談従事者など地域で活動する人々を育成する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
子育てカレッジの開催	子育てカレッジの開催	目標 (値)	1回		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						



第1章	施策名	自治会との連携強化			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	地域福祉の推進に自治会が有するネットワークを活用するため、地域福祉活動を自治会と共同で実施し自治会との連携意識を深めます。			
①					—
担当課		福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	(松田)	
			連絡先	(834-3133)	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進行管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域福祉推進委員会の開催支援	開催地区数	目標 (値)	50地区		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	市民の自主的なコミュニティ活動の支援			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	地域の諸団体が自主的に行う健康福祉活動を促進するため、活動への助言、情報提供等を行っていきます。			—
②					
担当課		福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	(松田)	
			連絡先	(834-3133)	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		地域の諸団体の健康福祉活動を促進するため、情報提供等を行う。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
区コーディネーター連絡会の開催	開催数	目標 (値)	10区		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	高齢者見守り事業の実施			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	単身高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地域の実情に合わせた支え合い活動を推進します。			—
③					
担当課		高齢福祉課	担当者	茂呂	
			連絡先	内線3038	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		地域の実情に合わせた支え合い活動を支援するため、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等に対し、奨励金を交付します。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
高齢者見守り活動奨励金の交付による、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動の推進	高齢者見守りの活動者数	目標 （値）	4,000人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<主な見直し点> (旧) → (新) 1. 【事業】 地域の実情に合わせた見守り体制の支援 → 高齢者見守り活動奨励金の交付による、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動の推進				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	生活支援サポーター事業の実施				2年間の 施策の評価
(4)		介護保険法の改正にともない、市内の地域包括支援センターにおける相談支援機能が強化されたことにより、この事業単体で実施する方針はなくなったため廃止。				
④	施策目標					—
担当課		高齢福祉課	担当者			
			連絡先			
施策に関する具体的な事業						
事業概要						
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	シルバーポイント事業（いきいきボランティアポイント事業）の実施				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	いきいきボランティアポイント事業の登録者数を伸ばすことで、地域のボランティア活動を啓発し、また活発にボランティア活動を行うことで介護予防へ繋がります。				—
⑤-1						
担当課		高齢福祉課	担当者	金子		
			連絡先	881-8627		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		市内60歳以上の方のボランティア活動にポイントを付与し、一定以上貯まったら奨励金、シルバー元気応援券と交換、又は福祉団体へ寄付できるいきいきボランティアポイント事業。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
いきいきボランティアポイント事業の 啓発	いきいきボランティアポイント事業登 録者数	目標 （値）	11,200人		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に 対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の 取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	シルバーポイント事業（長寿応援ポイント事業）の実施			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	長寿応援ポイント事業の登録者数を伸ばすことで、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの推進につながり、また活発に活動をすることで介護予防へ繋がります。			—
⑤-2					
担当課		高齢福祉課	担当者	山館	
			連絡先	881-8627	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		市内65歳以上の高齢者の生きがい・健康づくり・介護予防活動にポイントを付与し、一定以上貯まったら奨励金と交換できる長寿応援ポイント事業です。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
長寿応援ポイント事業の啓発	長寿応援ポイント事業登録者数	目標 （値）	40,000人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	高齢者地域ケア・ネットワークの構築				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者地域ケアネットワークを市内47地区社会福祉協議会単位で構築します。				—
⑥						
担当課		いきいき長寿推進課	担当者	山口・柿沼		
			連絡先	内3092・3093		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		高齢者の安心・安全な生活確保を目的として、地域包括支援センター等の専門的機能を活用し、高齢者地域ケア・ネットワークを構築する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
地域包括支援センター主催の地域支援会議の充実	地域支援会議・地域支援個別会議の開催回数	目標 （値）	330回		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						



第1章	施策名	認知症サポーターの養成			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	認知症サポーターの養成を推進するため、関係機関と協議し、小学生から高齢の方までを対象とした講座の開催を促進します。 また、「認知症サポーター養成講座」の受講者で、更なる活動に意欲のある人を対象に、「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、認知症の方とその家族に寄り添い、ともに歩む伴走者として地域で活動に取り組む「おれんじパートナー」を養成します。			—
⑦					
担当課		いきいき長寿推進課	担当者	大平・手塚	
			連絡先	内3094	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成する。 また、認知症の方とその家族に寄り添い、ともに歩む伴走者として地域で活動に取り組む「おれんじパートナー」を養成する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
認知症サポーターの養成	認知症サポーターの養成数	目標 （値）	8,800人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
認知症サポーターステップアップ講座 の開催	認知症サポーターステップアップ講座 の参加者が「とても満足」「満足」と 回答した割合	目標 （値）	82%		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">         &lt;主な見直し点&gt;          2. 【事業】認知症サポーターステップアップ講座の開催 の新設       </div>				
「施策目標」に 対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の 取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	徘徊・見守りSOSネットワークの充実			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	居場所が分からなくなった高齢者等を、早期発見・早期保護するため、ネットワークへの事前登録を促進し、事案発生時の迅速な対応を図ります。			—
⑧					
担当課		いきいき長寿推進課	担当者	大平・手塚	
			連絡先	内3094	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		居場所が分からなくなった高齢者等を早期に発見できるよう、関係機関等の支援体制（ネットワーク）を構築し、高齢者等の安全確保と家族等の支援を図ることを目的とする。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
居場所が分からなくなるおそれのある方のネットワークへの事前登録	事前登録者数	目標 （値）	65人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">         &lt;主な見直し点&gt;          2. 【事業】関係機関との連携 → 削除       </div>				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	自殺予防対策の推進（ゲートキーパーの養成）			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	自殺の危機にある人の初期介入に必要なスキルを身につけたゲートキーパーを養成することで、地域での自予防対策の充実を図ります。			—
⑨					
担当課		こころの健康センター	担当者	曲淵	
			連絡先	711-5052	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		自殺の危機にある人に出会う機会が多い、精神保健機関、区役所職員等を対象に、ゲートキーパー研修を実施する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
「自殺危機初期介入スキルワーク ショップ（ゲートキーパー研修）」の 実施	ゲートキーパー養成数	目標 （値）	67人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	シニアサポートセンター（地域包括支援センター）運営の充実（運営協議会、区連絡会、地域支援会議の充実）				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	市民生活を支える重要な役割を果たす地域包括支援センターの適正で効率的な運営を図るため、運営協議会、区連絡会、地域支援会議などの充実を促進します。				—
⑩						
担当課		いきいき長寿推進課	担当者	山口・河津・柿沼		
			連絡先	内3092・3093		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		シニアサポートセンターに関連する会議の充実				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の充実	運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の開催回数	目標 (値)	352回		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	シルバー元気応援ショップ事業の推進			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	高齢者の生活支援、外出支援、社会参加の促進及び地域経済の活性化を図ります。			—
⑪					
担当課		高齢福祉課	担当者	池田	
			連絡先	881-8627	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		65歳以上の市民に交付しているシルバーカードを、「シルバー元気応援ショップ」協賛店に提示すると割引や特典が受けられる事業を実施します。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
シルバー元気応援ショップ協賛店の登録	新規登録店舗数	目標 （値）	60店舗		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">         &lt;主な見直し点&gt;          2. 【事業】市民の事業認知度の調査 → 削除       </div>				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	父親の育児参加の促進			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	父親の家事・育児参加を促進することで、母親の育児への不安・負担を軽減し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図ります。			—
⑫					
担当課		子育て支援政策課	担当者	穴戸	
			連絡先	(内)3077	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		父親の子育て意欲の向上と地域活動への参加促進を目指し、市民活動団体との協働により、父親向けの講座・イベント等を実施する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
さいたまパパ・スクールの開催	開催回数	目標 （値）	1回以上		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
さいたまパパ・スクールの開催	さいたまパパ・スクール参加者のうち、子育てへの関心が高くなったと回答した人の割合	目標 （値）	90%以上		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">         &lt;主な見直し点&gt;          2. 【事業】さいたまパパ・スクールの開催 の新設       </div>				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	子育て支援ネットワークの推進			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	IPW（専門職〔担い手〕連携実践）の理念と意識を子育て支援ネットワークを中心に市域全体に浸透させ、相談に関わる専門職及び地域の子ども・子育てに関する担い手が、相談者本位の視点で各々の連携について理解し、多職種間でのサービスをコーディネートできるようにします。			—
⑬		担当課	子ども家庭総合センター総務課	担当者 大石 連絡先 外線048-711-1798	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	さいたま市子ども家庭総合センターを、「子育て支援ネットワーク」の本部として位置づけ、市域全体の各担い手との連携・協働を推進し、全市域の相談機能の拡充・改善を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
IPWの理念と意識の浸透	IPW研修の実施	目標 （値）	1回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	子ども・若者支援ネットワークの整備				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	複数の機関がネットワークを形成し、対象者の状況に応じてそれぞれの専門性を生かした支援を総合的・継続的に行います。				—
⑭						
担当課		青少年育成課	担当者	野間		
			連絡先	2854		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、地域の関係機関等が連携し、効果的かつ円滑な支援をしていくことを目的に「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク」を設置する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議」を開催し、関係支援機関の情報交換、困難事例の検討を行う。また、子ども・若者に対する複合的、専門的な相談支援に対応するため、他の支援機関との連携の要となる人材である「コースアドバイザー」を養成する。	コースアドバイザー養成人数	目標 (値)	20人		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p>(旧) 1. 【事業】若者自立支援ルームにおける自立支援プログラム等の検討 → (新) 「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議」を開催し、関係支援機関の情報交換、困難事例の検討を行う。また、子ども・若者に対する複合的、専門的な相談支援に対応するため、他の支援機関との連携の要となる人材である「コースアドバイザー」を養成する。</p> </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						



第1章	施策名	世代間交流の充実				2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>地域の中で、高齢者と小学生等、一定数の市民の方々が参加する行事に対し、補助金を交付していました。平成24年度までに計450団体へ補助金を交付する中で、一定の成果を得られたと判断し、利用者の固定化が見られ、ふれあい福祉基金運用補助金など、他の同様の助成を利用することもできることから、平成25年度に休止し、平成26年度に廃止となりました。</p> </div>				-
①						
担当課	高齢福祉課		担当者			
			連絡先			
施策に関する具体的な事業						
事業概要						
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
		目標 （値）			-	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			-	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			-	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	障害者や外国人をも含めた多様な市民の交流機会の充実				2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	市民及び外国人市民が、お互いの文化等を理解するために、市民並びに国内外で活動するNPO/NGOとの連携により、事業を通して交流活動や国際協力活動への意識を高め、お互いが住みやすい地域づくりを促進するため、交流機会の充実に努めます。				—
②		担当課	観光国際課	担当者	小河原	
				連絡先	内4792	
施策に関する具体的な事業						
事業概要	(公社)さいたま観光国際協会国際交流センターと連携し、多文化共生の推進及び国内・海外において国際交流を行う。					
事業(取組)内容	成果(活動)指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
姉妹・友好都市等との交流	交流の回数	目標 (値)	5回		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
国際友好フェア	来場者数	目標 (値)	80,000人/開催		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
国際ふれあいフェア	来場者数	目標 (値)	5,000人/開催		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	社会福祉施設の地域交流の促進				2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	園庭開放を通じて、地域子育て家庭への育児に対する身体的・心理的負担感の軽減を図ることを目的としています。事業について、子育てWEBやポスター掲示、さらには地域でチラシを配るなど、より多くの家庭に周知し、地域の子育て家庭が利用しやすいものとしします。				—
③						
担当課		保育課	担当者	増田		
			連絡先	内2977		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		育所を地域に開かれた社会資源として活用し、子育て家庭への支援を行うため、保育所の園庭を開放する「なかよし広場」について、さらに内容の充実を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
保育園園庭開放事業（なかよし広場）	事業開催件数	目標 （値）	460回		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
私立保育園地域交流事業	事業実施施設数	目標 （値）	83園		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	高齢者の健康づくり、体力づくりのためにますます元気教室、すこやか運動教室を推進します。			—
④-1					
担当課	いきいき長寿推進課	担当者	島崎・青木		
		連絡先	内3094		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	65歳以上の元気な高齢者を対象に、ますます元気教室はロコモティブシンドローム予防の要素を取り入れた介護予防効果の高いとされるいきいき百歳体操の体験を含めて実施、すこやか運動教室は市内のすこやか遊具設置箇所高齢者向けの運動を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ますます元気教室	参加者人数	目標 （値）	1,800人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
すこやか運動教室	参加者人数	目標 （値）	600人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;            (旧) (新)            1. 【事業】シニア健康体操教室 → ますます元気教室</p> </div>				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	障害のある方々がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図ると共に、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進するため、ふれあいスポーツ大会を開催します。			—
④-2					
担当課		障害政策課	担当者	上石	
			連絡先	内3056	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		障害のある方々がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図ると共に、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進することを目的としてスポーツ大会を開催する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
ふれあいスポーツ大会	参加者アンケートによる次年度も参加 したいと感じた方の割合	目標 （値）	90%		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に 対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の 取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	地区文化祭の充実			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	子ども・高齢者・障害者を含む地域住民が、文化的活動を通じて交流を深め、地域コミュニティづくりを促進するため、作品の展示や活動の発表の場である地区文化祭を公民館全館で開催します。			—
⑤					
担当課		生涯学習総合センター	担当者	三井	
			連絡先	643-5651	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		公民館で実施している地区文化祭において、地域で活動する文化団体等の発表を行うことで、地域コミュニティづくりを推進する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
公民館地区文化祭	開催館数	目標 （値）	公民館全館		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	社会資源（福祉団体や施設）の活用促進			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	毎年12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、さいたま市障害者協議会と共催し講演会、イベント等を行い、障害者の社会参加を促進します。			—
⑥					
担当課		障害政策課	担当者	岩瀬	
			連絡先	内3054	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		障害者基本法に基づく12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、市民に広く障害者の理解と関心を広めるとともに、障害者の社会参加を促進するため、さいたま市障害者協議会と共催し講演会、イベント等を行う。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
「障害者週間」市民のつどい	来場者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合	目標 （値）	90%		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第1章	施策名	障害者の就労・雇用の促進			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	毎年度、優先調達推進法における調達方針を作成し、物品等の調達件数の目標を設定することで、本市の障害者就労施設等からの調達件数の増加を図ります。			—
⑦					
担当課		障害支援課	担当者	山元・石川	
			連絡先	3064	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	本市が定める優先調達推進法における調達方針に則り、障害者就労施設等から優先的に物品等の調達を行うことにより、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
本市のすべての機関が発注する物品又は役務の調達方針を作成	調達件数	目標 （値）	225件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					



第1章	施策名	セカンドライフ支援事業の実施				2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	定年退職後や子育てを終えた後等の中高年齢層の市民が、その後の人生（セカンドライフ）において、継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元を促進を図ります。				—
⑧						
担当課		高齢福祉課	担当者	池田		
			連絡先	881-8627		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		中高年齢層の市民が継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元促進を目的として、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信する「セカンドライフ支援センター（り・とらいふ）」を運営します。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
セカンドライフ支援センター（り・とらいふ）の運営	相談件数	目標（値）	1,260件		—	
		実績（値）				
		評価（S～D）				
		目標（値）			—	
		実績（値）				
		評価（S～D）				
		目標（値）			—	
		実績（値）				
		評価（S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	高齢者サロン、ふれあい会食、敬老会等の推進				2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	高齢者と地域の方々がつながりを保ちつづけられるよう、事業主催者を支援することで高齢者の孤立を防止します。				—
⑨						
担当課		高齢福祉課	担当者	茂呂、三ノ輪、鈴木		
			連絡先	内3038		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		補助金を交付することにより、各種事業を実施する地区社会福祉協議会等の支援を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
すべての地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施	高齢者サロンを実施する地区社会福祉協議会の数	目標 (値)	49地区		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
すべての地区社会福祉協議会のエリアでふれあい会食を実施	ふれあい会食を実施する地区社会福祉協議会のエリアの数	目標 (値)	52地区		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
すべての地区社会福祉協議会のエリアで敬老会招待もしくは記念品の贈呈	敬老会招待もしくは記念品の贈呈を行った地区社会福祉協議会のエリア数	目標 (値)	52地区		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<主な見直し点> (旧) (新) 3. 【事業】事業対象者全員への敬老会 → すべての地区社会福祉協議会のエリアで 招待若しくは記念品贈呈 敬老会招待もしくは記念品の贈呈					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第1章	施策名	介護者サロンの実施			2年間の 施策の評価
(5)	施策目標	介護をしている方向士が、悩みや疑問などについて情報交換したり交流を図ったりする介護者サロンを、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）において実施し、介護者の支援に努めます。			—
⑩					
担当課		いきいき長寿推進課	担当者	河津	
			連絡先	内3092	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		介護者サロンをシニアサポートセンターにおいて実施する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
介護者サロンの実施	介護者サロンの開催回数	目標 （値）	900回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第2章	施策名	あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	市民の人権意識の高揚と様々な人権問題について理解を深めるために、地域の学習施設である市内公民館において、人権問題に関する講座を開催します。				—
①-1						
担当課	人権教育推進室	担当者	野口			
		連絡先	4122			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	市民の人権意識の高揚を図るために、様々な人権問題をテーマにした、人権問題に関する講座を開催する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
人権・同和問題の理解を図る講座	公民館人権に関する講座参加者数	目標 （値）	1,300人		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第2章	施策名	あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	各学校における福祉教育に係る全体計画等の整備や取組の実施に関して、指導や助言を行い、福祉教育を推進します。 社会福祉協議会やさいたま市青少年赤十字賛助奉仕団などの関係諸機関との連携を一層強化します。				—
①-2						
担当課	指導1課	担当者	吉野山		—	
		連絡先	内線4062			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	さいたま市社会福祉協議会、青少年赤十字（JRC）、日本ユニセフ協会等関係諸機関との連携を図りながら、福祉教育の推進を図る。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
学校教育における福祉教育の位置付けの明確化	各学校における福祉教育に係る全体計画の作成状況の把握	目標（値）	市内小・中学校の全体計画作成状況を92%以上にする。		—	
		実績（値）				
		評価（S～D）				
関係機関との連携の推進	関係機関等の会合の参加回数	目標（値）	福祉教育担当者が、関係諸機関の会合に2回以上参加し連携を強化する。必要に応じて、各学校へ情報提供を行う。		—	
		実績（値）				
		評価（S～D）				
		目標（値）			—	
		実績（値）				
		評価（S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p style="text-align: center;">(旧) <span style="margin-left: 100px;">(新)</span></p> <p>2. 【事業】家庭及び地域、関係機関との連携 → 関係機関との連携</p> <p>3. 【事業】福祉・ボランティア活動の推進 → 削除</p> </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第2章	施策名	日常生活支援等の推進及び権利擁護ネットワークの充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	市社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」の充実を支援するとともに、事業の普及拡大を図るためのPRを行います。			
①		担当課	福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者 連絡先	(丸山) (835-5280)
施策に関する具体的な事業					
事業概要	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対して、安心して生活が送れるよう生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の支払い等の援助を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
契約による利用者への支援	相談援助及び契約件数	目標 （値）	契約件数の増加		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
事業のPR	相談援助及び契約件数	目標 （値）	契約件数の増加		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
担当職員の資質向上	研修会等の開催	目標 （値）	年2回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第2章	施策名	成年後見開始の審判申し立ての推進			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	潜在化している高齢者を適切に制度利用に結びつけるため、権利擁護センターや地域包括支援センター等との連携をすすめ、成年後見制度のさらなる認知度拡大と利用促進を目指します。			—
②-1		担当課	高齢福祉課	担当者 三ノ輪 連絡先 内3036	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	認知症などによる判断能力が不十分な高齢者で、身寄りが無いなど、親族等による法定後見の開始の審判等の請求が期待できない方について、市長が後見開始等審判の請求等を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
成年後見開始の審判申し立ての実施	—	目標 （値）	適切な市長申し立て の実施		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に 対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の 取組や方針					
補足説明					

第2章	施策名	成年後見開始の審判申し立ての推進				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	判断能力が不十分で、身寄りがないなどの理由により契約による障害福祉サービスの利用が困難な知的・精神障害者に対し、市長による後見開始等審判の請求・成年後見人等に対する報酬の助成といった成年後見制度の利用支援を行い、人権、財産権を保障し、福祉の増進を図ります。				—
②-2		担当課	障害支援課	担当者	兵働	
				連絡先	内3064	
施策に関する具体的な事業						
事業概要	判断能力が不十分で、身寄りがないなどの理由により契約による障害福祉サービスの利用が困難な知的・精神障害者に対し、市長による後見開始等審判の請求・成年後見人等に対する報酬の助成といった成年後見制度の利用支援を行う。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
成年後見事業の実施	利用の促進	目標 （値）	市長申し立て10件 報酬助成 45件		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						



第2章	施策名	障害者の権利擁護の推進				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	ノーマライゼーション条例やその理念を市民に広く周知、啓発を行います。また、障害者の権利擁護については、障害者虐待に各関係機関が連携した支援を実施するとともに、障害者差別を解消する取組を進めます。				—
③						
担当課		障害政策課・障害支援課	担当者	岩瀬・上原		
			連絡先	内3056・内3061		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		障害のある人の権利を守るため、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」に基づき、障害のある人への差別を解消し虐待を防止するための取組を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
障害者虐待対応における緊急一時保護の実施	保護が必要な虐待事案のうち保護を実施した割合	目標 (値)	100%		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
障害福祉サービス事業所等を対象とした、障害者への差別の解消に関する研修を実施	差別解消等の研修アンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合	目標 (値)	70%		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p>(旧) → (新)</p> <p>2. 【事業】配慮ガイドラインの改定・活用 → 障害福祉サービス事業所等を対象とした、障害者への差別の解消に関する研修を実施</p> </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第2章	施策名	民間賃貸住宅の賃借に関する情報提供の充実と賃貸人への啓発			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	住まいに関する相談窓口や支援制度の周知を図ります。			—
④					
担当課	住宅政策課	担当者	古本		
		連絡先	内3653		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	本市や国・県等も含めた様々な住宅関連施策の諸情報を集約・整理した「住宅ガイド」を作成することにより、市民に対し一元的な情報を提供する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
住宅ガイドの発行	発行部数	目標 （値）	1,800部		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<主な見直し点> (旧) (新) 1. 【事業】さいたま市入居支援制度 → 住宅ガイドの発行				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第2章	施策名	ドメスティック・バイオレンス対策の強化				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	配偶者等からの暴力防止のため啓発事業を行うとともに、子ども家庭総合センター等において、被害に苦しむ女性に対する相談事業を実施します。また、市の関係部署や関連施設及び県婦人相談センター、県男女共同参画推進センター、警察、民間シェルターなどと連携しながら、予防から自立までのサポート体制を充実させ、迅速・適切な対応が図れるよう努めます。				—
⑤		担当課	人権政策・男女共同参画課	担当者	高田、清田	
				連絡先	711-5739	
施策に関する具体的な事業						
事業概要	DV防止基本計画に基づき、配偶者等からの暴力の防止から被害者の保護、自立支援に至るまで総合的で切れ目のない支援を行う。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議の開催	開催回数	目標 (値)	4回		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
さいたま市民間緊急一時避難施設補助金の交付	件数	目標 (値)	2件		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第2章	施策名	さいたま市ホームレス自立支援計画に基づく支援体制の充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	本市のホームレスに係る問題について、関係部局が共通認識を持ち、連携して取り組むとともに、民間支援団体とのネットワークづくりを進めることで、実効性のある支援体制を確立し、ホームレス相談員がキーマンとなってホームレスの個々のニーズに応じた自立に向けた支援を行ってまいります。			—
⑥		担当課	生活福祉課	担当者 菱川 連絡先 内3022	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、ホームレス等の居宅喪失者に対し、居宅生活への移行及び地域定着に向けた支援を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
巡回相談の実施	ホームレス1人当たりの巡回相談件数	目標 （値）	12件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
関係機関との連携	ホームレスを無料低額宿泊所や居宅等へ入所・入居につなげた件数	目標 （値）	12件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
地域定着支援に向けての連携	庁内関係部局や民間支援団体等との連携を図るための会議等の開催	目標 （値）	12回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第2章	施策名	ひきこもり対策の充実			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	思春期・成人期グループ「コレッタ・ひととき」を実施し、年代ごとの支援を充実させます。また、リレート（ひきこもり）サポーターの養成研修事業を行い、訪問等による相談支援の充実を図ります。			—
⑦					
担当課		こころの健康センター	担当者	代田	
			連絡先	711-5052	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		ひきこもり対策の充実のため、電話相談、面接相談、グループ活動、訪問による支援を実施する。			
事業（取組）内容		成果（活動）指標	令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
思春期・成人期グループ「コレッタ」の実施	グループ活動実施回数	目標（値）	44回		—
		実績（値）			
		評価（S～D）			
リレート（ひきこもり）サポーター養成研修事業	養成人数	目標（値）	5人		—
		実績（値）			
		評価（S～D）			
リレート（ひきこもり）サポーター派遣事業	派遣回数	目標（値）	100回		—
		実績（値）			
		評価（S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第2章	施策名	虐待対策の強化				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	権利擁護センターと連携し、困難事例への適切な対応を進めるほか、高齢者の権利擁護及び虐待対応にかかる研修を開催し、市内における虐待対応についての統一的方法の確立に取り組みます。				—
⑧-1						
担当課	高齢福祉課	担当者	三ノ輪			
		連絡先	内3036			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	高齢者の権利擁護及び虐待対応にかかる知識及び技能の向上のため、本市職員や地域包括支援センター職員及び障害者生活支援センター職員を対象とした研修を開催する。また、地域包括支援センター等の関連機関と連携し、虐待の早期発見に努め、通報等に対応する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
権利擁護及び虐待対応における職員及び関係機関の知識及び能力の向上	研修の実施回数	目標 （値）	6回		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
やむをえない措置	—	目標 （値）	適切な措置の実施		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p>1. 【事業】高齢者虐待対応フローチャート・ → 権利擁護及び虐待対応における職員及び様式集に関する研修の実施 → 権利擁護及び虐待対応における職員及び関係機関の知識及び能力の向上</p> </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第2章	施策名	虐待対策の強化			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	虐待の予防から早期発見、早期対応、地域でのケアを適切に行うために、要保護児童対策地域協議会を適切に運営するとともに、児童虐待防止に向けた啓発活動を推進します。			—
⑧-2		担当課	子ども家庭総合センター総務課	担当者 中村 連絡先 711-1798	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	保護を要する子どもについての情報交換や、支援を行うための協議を行う要保護児童対策地域協議会の運営及び児童虐待防止を啓発するオレンジリボンキャンペーンの実施。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
オレンジリボンキャンペーン	実施施策数	目標 （値）	6回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
子ども虐待防止フォーラム	参加人数	目標 （値）	200人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第2章	施策名	虐待対策の強化				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	児童に関する様々な問題についての相談、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を行います。また、家庭的な養護が行える里親委託を推進します。				—
⑧-3						
担当課	南部児童相談所	担当者	大久保			
		連絡先	711-2409			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	児童に関する様々な問題について、家庭やその他からの相談に応じ、児童が有する問題や環境の状況等を的確に捉え、児童や家庭に最も効果的な処遇を行い、児童の福祉の向上及び児童の権利の保護を図る。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
虐待の発生予防・援助における職員及び関係機関の能力の向上	研修の実施回数	目標 (値)	16回		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
家族支援の取り組み	家族支援ケースカンファレンスの実施回数	目標 (値)	65回		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
里親委託	里親委託率	目標 (値)	47.40%		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						



第2章	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	食や生活習慣の改善による健康の保持・増進に関する情報、ウォーキング教室などイベントに関する情報及び食育や健康づくりに関連した活動を行う団体の情報を提供し、市民の健康づくりを支援します。				—
①-1						
担当課		健康増進課	担当者	中沢		
			連絡先	内2925		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		さいたま市食育・健康なびによる情報提供。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
さいたま市食育・健康なびの運営	さいたま市食育・健康なびへのアクセス数（食育なび、健康なび含む）	目標（値）	277,000件		—	
		実績（値）				
		評価（S～D）				
		目標（値）			—	
		実績（値）				
		評価（S～D）				
		目標（値）			—	
		実績（値）				
		評価（S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第2章	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	医療機関に関する情報をわかりやすく提供し、患者やその家族による医療機関の適切な選択を支援します。			—
①-2					
担当課	地域医療課	担当者	亀田	連絡先	2920
施策に関する具体的な事業					
事業概要	市内医療機関の情報をインターネット上で検索できる「さいたま市医療ナビ」の運営。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
地域に密着した医療機関情報の提供	医療機関検索件数	目標 （値）	10,000件/月		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
「さいたま市医療ナビ」普及に係る情報提供	普及活動実施回数	目標 （値）	1回以上/年		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第2章	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	子育て家庭や子育て支援関係者にとって、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報が必要であることから、市内の子どもに関する情報を一元的に把握し、発信していく体制作りを行います。				—
①-3						
担当課	子育て支援政策課	担当者	穴戸			
		連絡先	(内)3077			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	子育てに関する制度をはじめ地域活動情報、育児サークル、イベントなどの様々な情報の提供やインターネット上での育児相談、市民からの書き込み掲示板などの利用者参加型のメニューを組み込んだWEBサイトを運営する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
さいたま子育てWEB事業	年間アクセス件数	目標 （値）	1,235,000件		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第2章	施策名	高齢者や障害者、支援者への情報提供の充実			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	視覚障害や、聴覚障害等により意思疎通や情報取得が困難な障害者に対して、それぞれの障害の特性を理解し、情報提供や情報・コミュニケーション手段（手話言語を含む）や情報アクセスの整備と意思疎通のために必要な配慮を行います。			—
②		担当課	障害支援課	担当者 石川・上野 連絡先 3063	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	手話講習会の開催、ICTの促進及び障害福祉ガイドブックの作成を通じて、障害者への情報提供の充実を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
手話講習会の開催	手話講習会受講人数	目標 （値）	330人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
ICTの促進	ユーザビリティやアクセシビリティに配慮した情報提供を行う。	目標 （値）	さいたま市の障害者福祉ガイドブックのデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
障害福祉ガイドブックの作成	ガイドブック当初配布数	目標 （値）	14,000部		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第2章	施策名	行政情報のない、行政の支援が必要な世帯の早期把握・発見				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	平成24年10月及び12月に15のライフライン等事業者と市への通報に協力いただく協定を締結していますが、今後さらに協理事業者を拡大し、要支援世帯の早期発見・通報の取組みを強化するとともに、市民自らの孤立死防止に対する意識向上を図ります。				—
③		担当課	福祉総務課	担当者	加藤・城所	
				連絡先	(内) 3013	
施策に関する具体的な事業						
事業概要	協定締結事業者との連絡会において情報共有や事例検証を行い、要支援世帯の早期発見・通報の体制を強化するとともに、市民・事業者を対象としたリーフレットによる事業内容の周知により、孤立死防止に対する意識向上を図る。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
協定事業者等との情報共有	会議の開催	目標 (値)	年1回以上		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第2章	施策名	専門的相談体制の充実				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	保健福祉サービスについて理解が十分でない、或いは十分受けることができていない人が、適切なサービスを受けることができるように専門的相談窓口へつなぐ体制を整備します。				—
①						
担当課		いきいき長寿推進課	担当者	山口・柿沼		
			連絡先	内3092・3093		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		保健福祉サービスが必要な人に、地域と各専門機関等が連携し適切なサービスが受けることができるよう支援するための会議を必要に応じ開催する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
地域包括支援センター地域支援個別会議の開催	開催箇所数	目標 (値)	27箇所		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第2章	施策名	心配ごと相談など身近な相談体制の整備			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	市民の心配ごとについて、身近な相談窓口を設置することで、問題の複雑化を抑え、精神的な負担が軽減できるようにします。相談者の問題を整理し、適切な関係機関へつなぐ役割を果たします。			—
②					
担当課		福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	眞木	
			連絡先	835-5280	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		市内5か所において、定期的に相談所を開設し、市民からの相談に対し助言を行う。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
定期的な相談所の開設	相談件数	目標 （値）	130件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
広報誌・ホームページ等による情報提供	広報誌掲載回数	目標 （値）	4回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
相談員の資質向上	相談員研修実施回数	目標 （値）	2回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第2章	施策名	女性のための相談事業の充実			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	女性に係る精神的・身体的・社会的な様々な悩みや問題に応じた各種相談事業の充実を図るとともに、相談に関する情報の周知に努めます。			
③		担当課	人権政策・男女共同参画課	担当者	高田、清田
			連絡先	711-5739	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	子ども家庭総合センター等に相談員を配置し、生き方、家族、DV、人間関係などに関し、女性の悩み相談や専門家による法律・健康相談など、女性に関する総合的な相談を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
女性の悩み電話相談事業の充実	相談員研修実施回数	目標 （値）	8回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
専門相談（法律相談・心の健康相談） の周知	利用率	目標 （値）	90%		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に 対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の 取組や方針					
補足説明					



第2章	施策名	苦情相談窓口の整備				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	福祉サービスの利用者の保護とサービスの質の向上を図ることを目的に実施しましたが、埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県運営適正化委員会や埼玉県国民健康保険団体連合会が設置する介護保険サービス苦情相談窓口など、同一地域における同様の相談機関が充実していること。また、寄せられる相談内容も当事者間で解決されるものも多く含まれ、予め契約書等に定められた苦情申立窓口などを活用することで解決が図られていることから、一定の役割を終えたと判断し、令和3年度に廃止となりました。				—
④						
担当課		福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者			
			連絡先			
施策に関する具体的な事業						
事業概要						
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第2章	施策名	相談や苦情・要望受付体制の強化				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	コールセンターによる本庁舎・区役所代表電話の統一的な対応により、市民サービスの向上を図ります。また、オペレーターが活用するFAQ（よくある質問と回答）の内容を充実させることにより、対応の質の向上を図ります。				—
⑤						
担当課		広聴課	担当者	内田		
			連絡先	内2155		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		市民からの電話、FAX、電子メールによる問合せに対し、FAQ（よくある質問と回答）などの情報を活用しながらオペレーターが回答する「さいたまコールセンター」の運営を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
さいたまコールセンターの運営	市民満足度	目標 （値）	94%以上		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	電子窓口サービスの推進				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	各種届出や申請の手続きを、パソコン、携帯電話などを通して簡単にできるようにすることで、市民のサービス利用の利便性を高めるとともに、効率的で迅速な対応に努めます。				—
①						
担当課		デジタル改革推進部	担当者	仲田		
			連絡先	2209		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		電子申請システムを利用したオンライン申請手続の利用拡大を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
運用中の電子申請共同システムで申請できる手続を追加・拡充します。	電子申請システムに追加された窓口手続数	目標 (値)	200手続を拡充		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<主な見直し点> (旧) 1. 【事業】 電子行政窓口の推進 全てのオンライン利用率の向上 → (新) 運用中の電子申請共同システムで申請できる手続を追加・拡充します。					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	保健福祉サービスのネットワーク体制の充実				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進行管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援します。				—
②						
担当課		福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	（松田）		
			連絡先	（834-3133）		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進行管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
地域福祉推進委員会の開催支援	開催地区数	目標 （値）	50地区		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	各専門機関相互の連携促進				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	地域福祉に携わる職員が各施設・機関等における事業・業務を相互に理解し、全般的な知識・能力の向上を図るとともに、複合的な課題を抱える市民のニーズに応えるための連携体制構築を図ります。				—
③-1		担当課	福祉総務課	担当者	加藤・藤倉	
				連絡先	(内) 3013	
施策に関する具体的な事業						
事業概要	福祉事務所職員等に対して、社会福祉関係機関の役割やケースカンファレンスの有効な進め方等、関係機関との連携・支援に関する研修を実施する。また、本市の福祉に関する事業・業務実績の統計書を発行する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
福祉事務所職員等研修の実施	参加者アンケートによる理解度	目標 （値）	60%以上		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
統計書「さいたま市の福祉」の作成	統計書の作成	目標 （値）	12月末までに作成		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p style="text-align: center;">(旧) (新)</p> <p>1. 【成果指標】参加人数 → 参加者アンケートによる理解度</p> </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	各専門機関相互の連携促進				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	地域福祉に携わる各施設・機関等の職員の技術向上を図るとともに、各施設・機関等に事業・業務等を職員が相互に理解し市民のニーズに応えることができるための連携体制の構築を図ります。				—
③-2						
担当課		こころの健康センター	担当者	金澤		
			連絡先	711-5079		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		区役所において、複雑化・多様化している精神保健福祉相談に対してより迅速で専門的な対応を行うため、各区役所の福祉事務所に精神保健福祉士を派遣し、職員に対応についての助言、研修等を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
精神保健福祉士の区役所派遣事業	職員を継続派遣する区役所の数	目標 （値）	10区継続		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<主な見直し点> （旧） （新） 1. 【成果指標】相談件数 → 職員を継続派遣する区役所の数					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	障害者への福祉サービスの充実				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	自立支援給付事業及び障害児通所支援事業を推進することにより、障害者及びその家族の負担を軽減し、自立と社会参加の促進を図ります。また、地域移行に必要な資源としてグループホーム等の設置を促進します。				—
①						
担当課		障害支援課	担当者	根岸・丸山・山崎		
			連絡先	3060・3053・3066		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス等、各種福祉サービスが効果的に提供されるよう支援に努める。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
自立支援給付事業	サービス利用量	目標 (値)	居宅介護利用量 28,918時間分		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
障害児通所支援事業	事業所数	目標 (値)	事業に対するニーズ を十分に満たすだけの 社会資源の整備		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
グループホーム整備促進事業	定員数	目標 (値)	900人		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	障害者福祉サービスに関するネットワークの充実				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	障害者一人ひとりのニーズに即した適切な対応を図るため、各種協議会等の場を設置し、保健・医療・福祉をはじめ関係分野間の連携を密にするとともに、社会福祉法人などの民間団体との連携の強化を図ります。				—
②		担当課	障害支援課	担当者	近藤	
				連絡先	内3055	
施策に関する具体的な事業						
事業概要	障害者が地域で安心して生活できるよう障害者を支援する各関係機関が協議、連携を行う場として、各種協議会等を設置し、障害者の支援体制の整備や課題解決に向けた検討を行う。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
地域自立支援協議会等を中心とした地域ネットワークの構築	地域自立支援協議会開催回数	目標 (値)	15回		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
基幹相談支援センターの設置	基幹相談支援センターの追加設置数	目標 (値)	追加1区		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
コーディネーター連絡会議の実施	コーディネーター連絡会議の実施	目標 (値)	実施		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p style="text-align: center;">(旧) <span style="margin-left: 100px;">(新)</span></p> <p>3. 【事業】 コーディネーター連絡会議の開催 → コーディネーター連絡会議の実施</p> </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						



第3章	施策名	介護者等への支援				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	介護の社会化を図る介護保険の理念のもとに、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）が実施する介護者サロンだけでなく、介護者カフェを実施することで介護者への支援を充実させていきます。 また、認知症高齢者については、認知症が疑われる人又は認知症の人やその家族を訪問し、認知症に関する医療機関への受診や介護サービス利用の支援、ご家族の介護負担軽減のための助言等を通じて、自立生活のサポートを行います。				—
③						
担当課	いきいき長寿推進課	担当者	山口・柿沼・手塚			
		連絡先	内・3092			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	介護者等への支援のため、介護者カフェ、認知症初期集中支援事業を実施する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
介護者カフェの実施	介護者カフェの設置箇所数	目標 （値）	10箇所		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
認知症初期集中支援チーム	新規支援対象者	目標 （値）	50件		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">           &lt;主な見直し点&gt;            2. 【事業】認知症初期集中支援チーム の新設         </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	食生活の改善及び食環境の向上			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	市民に対し、適切な食生活等に関する情報提供を行うことで、食生活の改善を推進します。また、給食施設従事者に対し、健康づくり等に関する研修会を開催することで、食環境の向上を図ります。			—
④					
担当課		地域保健支援課	担当者	池田・内田	
			連絡先	840-2214	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		食生活や適切な食事内容・量・バランス等について情報提供するため、パンフレット等の配布を行う。給食施設等の従事者を対象に健康づくりを推進するための研修会を行う。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
パンフレット等啓発物の配布	配布箇所数	目標 （値）	84施設		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
給食施設等従事者向け研修会の開催	開催回数	目標 （値）	1回		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第3章	施策名	保健福祉の専門的人材の養成・確保				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	福祉従事者として必要とされる共通の知識や技術、価値の習得等を図ることを目的に研修を実施します。また、研修の参加により、市内従事者同士の関係構築を促進し、総じて福祉サービスの向上を図る機会とします。				—
①-1						
担当課	福祉総務課（社会福祉協議会）	担当者	（村山）			
		連絡先	（835-3111）			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	市内福祉従事者を対象とした研修の実施					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
福祉施設等従事者研修の実施	ニーズ把握と研修内容の充実	目標 （値）	効果測定2回		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	保健福祉の専門的人材の養成・確保				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	介護職員などの専門性を高め、より質の高いサービスを提供するため、介護保険サービス事業所職員等を対象に専門研修を開催します。また、介護保険事業者団体と連携し、人材の養成・確保に努めます。				—
①-2						
担当課	介護保険課	担当者	百澤			
		連絡先	内3043			
施策に関する具体的な事業						
事業概要	介護サービスの質の向上のため、介護保険サービス事業所職員に対する研修等を行い、専門性を持った職員の養成により人材の定着・確保を図る。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
介護保険に係る事業所や団体へ専門研修会を開催	研修実施回数	目標 (値)	6回		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	保健福祉関連施設の計画的整備				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	保健福祉施設について、既存施設の有効活用や施設の複合化及びPFIの活用など、効率的な整備に努めます。福祉施設のうち通所型施設や入所型施設については、民間活力の積極的な導入により整備を促進するとともに、利用型施設については市民ニーズに応じた地区ごとの計画的な整備を推進します。				—
②		担当課	福祉総務課	担当者	遠藤	
				連絡先	内3017	
施策に関する具体的な事業						
事業概要	各所管課による市内における保健福祉施設について、それぞれの計画に沿って整備する。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
認可保育所等の整備	第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランに基づいた整備	目標 （値）	定員2,247人増		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
障害福祉サービス事業所等の整備	障害者総合支援計画に基づいた整備	目標 （値）	40人増		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
住宅型有料老人ホームから介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）への転換	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいた転換	目標 （値）	定員400名分の転換		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p style="text-align: center;">(旧) <span style="margin-left: 150px;">(新)</span></p> <p>3. 【事業】特別養護老人ホームの整備 → 住宅型有料老人ホームから介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）への転換</p> </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	社会福祉法人の設立認可並びに指導・監督の充実			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	社会福祉法人の設立認可、社会福祉施設整備が適正に行われるよう、審査委員会を開催します。社会福祉法人の設立及び、既存社会福祉法人が適正に、運営されるよう適切な指導監督を行います。			—
③					
担当課		福祉総務課	担当者	遠藤	
			連絡先	内3017	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		社会福祉法人の設立認可、社会福祉施設整備に際して、審査委員会を開催し慎重な審議をする。また、市所管の社会福祉法人に対して適正な運営がなされるよう指導する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催	審査案件数	目標 （値）	35件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
本市所管の社会福祉法人への指導	現況報告書の提出指導	目標 （値）	121法人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第3章	施策名	社会福祉法人・社会福祉施設の指導監査の充実				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	指導監査の実施を通じて社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図ります。				—
④						
担当課		監査指導課	担当者	嘉代		
			連絡先	内4663		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査を実施するとともに必要な助言及び指導を行います。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
社会福祉法人・社会福祉施設に対する 指導監査	指導監査実施計画における実施数に対する実施率	目標 （値）	100%		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	高齢者への福祉サービスの充実				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	高齢者とその家族が、地域や家庭の中で安心して快適な生活を送れるよう、関係機関や各種団体と連携し相談体制や介護保険制度を柱とした公的な福祉サービスの充実を図ります。				—
⑤						
担当課		いきいき長寿推進課	担当者	山口、小池		
			連絡先	3093		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		地域包括ケアシステムの推進				
事業（取組）内容		成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
生活支援コーディネーターの配置	第2層 配置箇所数	目標 （値）		27箇所		—
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）				—
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）				—
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						



第3章	施策名	保健福祉サービスの連携強化				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	認知症の人を支援する医療、介護、福祉など様々な職種の関係者が情報を共有し、より適切に支援することができるよう「認知症情報共有バス」を配布及び運用していきます。				—
⑥						
担当課		いきいき長寿推進課	担当者	大平・手塚		
			連絡先	内3094		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		認知症情報共有バスの配布・運用				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
認知症情報共有バスの配布・運用	交付件数	目標 （値）	10件		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第3章	施策名	医療と介護の連携促進			2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	在宅療養の高齢者や介護者を支えるため、医療と介護の関係者の情報交換や意見交換を通じて連携強化を図ります。 また、医療ニーズに対応した「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」などの在宅医療、介護・看護サービスの連携強化を図ります。			—
⑦					
担当課		いきいき長寿推進課・介護保険課	担当者	島崎・榎本	
			連絡先	内3094・3041	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		要介護者が在宅で生活が続けられるように、医療と介護の多職種連携の研修会の開催や介護保険サービスの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」を整備する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
医療と介護の連携を促進するため在宅医療研修会を開催	研修実施回数	目標 (値)	4回		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」事業所の開設	事業所開設数	目標 (値)	2か所		—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
		目標 (値)			—
		実績 (値)			
		評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第4章	施策名	バリアフリー化庁内推進体制の強化				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づくまちづくりを推める庁内体制を整備し、公共施設のバリアフリー化について関係各課と連携し取組を推進します。				—
①						
担当課		福祉総務課	担当者	戸村		
			連絡先	内3016		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進に向けて、関係課と具体的な事例に対して研究、解決方法などについて意見交換する場を設定する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく通知への事前協議	協議数	目標 (値)	10回/件		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第4章	施策名	市民・関係事業者の意識啓発				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく公共的建築物の整備を促進するため、市民や関係事業者などに対する意識啓発を行います。また、車いす利用者用駐車施設の適正利用や視覚障害者誘導用ブロック上の迷惑駐車防止など、意識啓発を推進します。				—
②						
担当課		福祉総務課	担当者	戸村		
			連絡先	3016		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に関する情報提供。ポスター、チラシなどを作成し、心のバリアフリー啓発活動に活用する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
ポスター等啓発物の作成・配布	ポスター、チラシ、ポケットティッシュ配布箇所数	目標 （値）	480箇所		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
車いす利用者用駐車施設の青色塗装	市有施設駐車区画塗装数	目標 （値）	10区画		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第4章	施策名	公共施設のバリアフリー化の推進			2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルに対応した、公共施設の整備、促進を図ります。			—
③					
担当課		福祉総務課	担当者	戸村	
			連絡先	内3016	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		だれもが住みよいまちづくりに向け、公共施設のバリアフリー化の促進を図る。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
学校施設のバリアフリー化改修	学校施設バリアフリー化改修件数	目標 （値）	20件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
整備基準に適合した公共施設の整備	福祉のまちづくりに関する通知件数	目標 （値）	30件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第4章	施策名	歩道点検体制の整備				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	日本郵便株式会社に事業協力を求め、損傷箇所等の早期発見を図ります。				—
④						
担当課		道路環境課	担当者	今野		
			連絡先	内3537		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		視覚障害者誘導ブロックの破損などの情報を郵便配達員から情報提供してもらい、損傷箇所等の早期発見を図る制度。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
情報提供がしやすい仕組みづくりの推進	情報提供	目標 （値）	推進		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第4章	施策名	手話通訳者等のコミュニケーション支援の充実				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣、区役所での手話通訳者の設置を通じて、情報の取得や意思疎通に困難な方の情報保障を行います。				—
⑤						
担当課		障害支援課	担当者	石川		
			連絡先	3064		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣、区役所での手話通訳者の設置を通じて、聴覚障害者の意思疎通支援を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
手話通訳者派遣事業	利用者数	目標 （値）	400人		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
要約筆記奉仕員（要約筆記者）派遣事業	利用者数	目標 （値）	50人		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
手話通訳者設置事業	設置数	目標 （値）	20人		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第4章	施策名	福祉のまちづくり推進指針の推進				2年間の 施策の評価
(1)	施策目標	「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の制定及び「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」の策定に従い、福祉のまちづくり施策を推進します。				—
⑥						
担当課		福祉総務課	担当者	戸村		
			連絡先	内3016		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		福祉のまちづくり推進指針に従い、福祉のまちづくりを推進します。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
福祉のまちづくり推進協議会の開催	推進協議会開催数	目標 （値）	2回		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
バリアフリー体験学習（モデル地区推進事業）	参加者アンケートによる理解度	目標 （値）	90%		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						



第4章	施策名	住宅のバリアフリー化促進				2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	重度身体障害者(児)の居宅について、その者の障害程度に合わせた居宅の改善整備を行う経費を補助し、もって自立助長と福祉の向上を図ります。				—
①						
担当課		障害支援課	担当者	矢島		
			連絡先	内3065		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		重度身体障害者(児)の自立した生活を支援するため、居室、浴室、便所などの住居の一部を改善する整備費に対して、経費の補助を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
重度身体障害者(児)居宅改善整備費補助事業	補助件数	目標 (値)	5件		—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			—	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由						
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第4章	施策名	障害者等の地域生活基盤の確保促進			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	障害者の暮らしを支える住まいを確保するため、「さいたま市障害者総合支援計画2021～2023（令和3～5年度）」の3年間でグループホームの定員が1,120人、「さいたま市総合振興計画」における基本計画実施計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）の5年間でグループホームの定員数が、1,340人となるように整備を行います。			—
②		担当課	障害政策課	担当者 山崎 連絡先 内3066	
施策に関する具体的な事業					
事業概要	自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えるため、グループホームの整備促進を図る。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
グループホーム整備促進事業	定員数	目標 （値）	900人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第4章	施策名	高齢者・障害者向け公営住宅・シルバーハウジングの整備			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	シルバーハウジングの適正な維持・管理を行います。			—
③					
担当課	住宅政策課	担当者	真鍋		
		連絡先	内3661		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	低額所得者向けの公営住宅の整備にあたり、高齢者・障害者に配慮した整備を行う。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
シルバーハウジングの管理	管理戸数	目標 （値）	20戸		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第4章	施策名	介護予防住宅の普及促進			2年間の 施策の評価
(2)	施策目標	市ホームページや住まいに関する支援制度を紹介する冊子等で事業周知を徹底し、制度の浸透を図ります。			—
④					
担当課		高齢福祉課	担当者	鈴木	
			連絡先	内3035	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		要介護状態となるおそれの高い高齢者の居宅の改善をするための経費の一部又は全部を補助する。			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
補助金の交付	補助金交付件数	目標 （値）	38件		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第4章	施策名	交通バリアフリー化の推進				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき、事業者等と連携し、市内のバリアフリー化を目指します。				—
①						
担当課		交通政策課	担当者	岡		
			連絡先	内2174		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー施設の設置が必要な鉄道駅について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。</li> <li>「バリアフリー基本構想」に基づき作成された特定事業計画について、各バリアフリー事業の進行管理を実施します。</li> </ul>				
事業（取組）内容		成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー施設の設置が必要な鉄道駅について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。</li> </ul>		バリアフリー設備の補助	目標 (値)	京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手		—
			実績 (値)			
			評価 (S~D)			
			目標 (値)			—
			実績 (値)			
			評価 (S~D)			
			目標 (値)			—
			実績 (値)			
			評価 (S~D)			
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由		<主な見直し点> (旧) → (新) 1. 【事業】バリアフリー基本構想の進行管理 → バリアフリー施設の設置が必要な鉄道駅について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。				
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第4章	施策名	ノンステップバス・コミュニティバス等の充実				2年間の 施策の評価
(3)	施策目標	ノンステップバスについては、国の基本方針に基づき、令和7年度までに70%を目標に導入していきます。 コミュニティバス等については、新規導入・運行改善について、地域組織への技術的支援、事業者との調整を行います				—
②						
担当課		交通政策課	担当者	甫仮		
			連絡先	内2176		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		国・市が協調し、ノンステップバス導入にかかる費用の一部をバス事業者に補助するとともに、交通空白・不便地区等の交通便利向上を目指す。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
ノンステップバスの導入に対する補助	導入率	目標 （値）	68%		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
コミュニティバス等運行事業	地域組織等との会議（技術的支援）	目標 （値）	15回		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">           &lt;主な見直し点&gt;            (旧) → (新)            2. 【成果指標】利用者数 → 地域組織等との会議（技術的支援）         </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第4章	施策名	要援護者避難対策の強化促進			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	災害時における要配慮者の安心・安全の確保を図ります。			—
①					
担当課		福祉総務課	担当者	伊藤・傳川	
			連絡先	内3014・3018	
施策に関する具体的な事業					
事業概要		災害時に避難行動要支援者の避難行動の支援や安否確認のために、避難行動要支援者名簿を作成し、また、過酷な避難生活で、要配慮者の心身に影響をきたさないよう、良好な生活環境を確保する			
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
避難行動要支援者名簿の更新	同意率	目標 （値）	50.00%		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
災害時における要援護者の受入れに関する協定から福祉避難所への指定	福祉避難所指定数	目標 （値）	1施設		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由					
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

第4章	施策名	高齢者への交通安全教育				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	自治会や高齢者団体からの申し込みにより交通安全教室を実施し、地域住民の交通安全意識の向上を図り、交通事故防止に寄与します。				—
②						
担当課		市民生活安全課	担当者	千葉		
			連絡先	内2754		
施策に関する具体的な事業						
事業概要		さいたま市交通教育指導員による交通安全教室を実施する。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
高齢者を対象とした交通安全教室	高齢者の受講者数	目標 （値）	2,100人		—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
		目標 （値）			—	
		実績 （値）				
		評価 （S～D）				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">           &lt;主な見直し点&gt;            （旧） （新）            1. 【事業】交通安全教室の開催 → 高齢者を対象とした交通安全教室         </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						



第4章	施策名	地域防犯活動の充実				2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	市民防犯意識の高揚を図るとともに自主防犯活動団体の活動を支援することで街頭犯罪の件数を減少させます。				
③		担当課	市民生活安全課	担当者	加藤	
			連絡先	内2753		
施策に関する具体的な事業						
事業概要	市ホームページなどによる広報啓発活動を行うとともに、地域防犯活動助成金などによる自治会に対する防犯活動の支援を実施します。					
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価	
防犯に関する広報啓発活動の実施及び助成金の交付	街頭犯罪件数の減少	目標 (値)	4,130件		-	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			-	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
		目標 (値)			-	
		実績 (値)				
		評価 (S~D)				
単年度ごとの施策の評価						
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p style="text-align: center;">(旧) <span style="margin-left: 150px;">(新)</span></p> <p>1. 【事業】防犯の広報啓発活動や助成金交付 → 防犯に関する広報啓発活動の実施及び助成金の交付</p> </div>					
「施策目標」に対する進捗状況						
課題など						
今年度以降の取組や方針						
補足説明						

第4章	施策名	緊急時安心キットの配布・普及促進			2年間の 施策の評価
(4)	施策目標	救急現場において傷病者情報の迅速な収集に活用する「緊急時安心キット」を普及します。			—
④					
担当課	救急課	担当者	渡邊		
		連絡先	内5553		
施策に関する具体的な事業					
事業概要	「緊急時安心キット」の普及のため、各種イベント等において広報活動を行うとともに、既に活用中の市民に対して利用者情報の更新についても併せて広報を実施します。				
事業（取組）内容	成果（活動）指標		令和3年度	令和4年度	2年間の 事業の評価
緊急時安心キットの広報	広報実施人数	目標 （値）	16,000人		—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
		目標 （値）			—
		実績 （値）			
		評価 （S～D）			
単年度ごとの施策の評価					
「評価」の理由	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>&lt;主な見直し点&gt;</p> <p style="text-align: center;">(旧) <span style="margin-left: 100px;">(新)</span></p> <p>1. 【事業】 各区役所、保健所及び消防署等での配布 → 緊急時安心キットの広報</p> </div>				
「施策目標」に対する進捗状況					
課題など					
今年度以降の取組や方針					
補足説明					

## 回答書

(進行管理調書等に係る委員からの  
事前質問に対する回答)

回答書（委員からの事前質問に対する回答）

No.	資料4 調査頁	章	基本施策	施策	質問内容	回答	回答所管課
1	全体	-	-	-	新型コロナの影響で、三密を避けるため、急に評価が悪化している箇所とあまり影響を受けない項目があります。これに対して、一定の基準で整合性を取った評価をされているのか。	事業取組を評価については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和2年度においては、通常の評価指標である「S」から「D」までの段階評価に加えて、災害等の危機管理上の理由により未達成又は判定不能となる「-」評価を加えて評価しております。当該評価指標に基づき、事業所管課において、実態に則した評価を行い、整合性のあるものとしております。	福祉総務課
2	P4	第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(2)地域における健康福祉活動推進のための環境づくり	②社会福祉協議会機能の強化支援	年度により、マチマチの実績（毎年異なる）であるが、毎年B評価でよいのか。また、地域福祉コーディネーター配置の財政的支援のため、毎年補助金交付。市だけではなく、(例)他の政令市との比較等はなされているのか。(予算額が計上されているので一定の判断はあると思う。)	プロパー職員の採用については人員管理計画に基づく欠員補充、市職員については包括・在支相互支援センター業務に必要な人員の派遣を行っております。年度により実績が異なる場所ですが、いずれも過不足ない予定の人数を採用・派遣となったことから、毎年「B」評価としております。また、地域福祉コーディネーター配置の財政的支援ですが、地域福祉コーディネーターは自治体ごとに役割や配置の仕方、職務内容が異なっていることから他市との比較はしていないところでございます。	福祉総務課

No.	資料6 調査頁	章	基本施策	施策	質問内容	回答	回答所管課
3	P9	第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(2)地域における健康福祉活動推進のための環境づくり	③地区社会福祉協議会の運営支援	令和3年度予定の9地区はどこか。また、再策定支援の方針はどのようなものか。	大宮南(大宮区)、桜木(大宮区)、大成(大宮区)、片柳(見沼区)、七里(見沼区)、土合(桜区)、岸・神明(浦和区)、岩槻(岩槻区)、柏崎(岩槻区)の9地区について、現行計画の最終年度を迎えており、再策定を予定しております。再策定につきましては、各地区において、5年間の行動計画の評価とともに、地域のニーズの変化を把握し、また、新たな制度や活動等との整合性を図り、さらに5年間の活動の方向性を示す計画が立案されるよう、支援してまいります。	福祉総務課(市社会福祉協議会)
4	P14	第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(3)地域における健康福祉活動を担う人材の育成及び団体への支援	①-1住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	ボランティア講座(10区)の実施計画・プログラムの状況とその区の連絡会との協力体制はどうなっているのか。	令和3年度のボランティア講座につきましては、現段階で各区で実施しております。他につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、今後、具体的な計画を立案していく予定です。ボランティア連絡会との協力体制につきましても、企画する講座の内容等により、連携を図ってまいります。	福祉総務課(市社会福祉協議会)
5	P18	第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(3)地域における健康福祉活動を担う人材の育成及び団体への支援	④ボランティア・NPなどの活動支援	ボランティア連絡会(6つ)の開催計画と主な議題は、コロナによって活動が停滞させない工夫は。個々のグループに対しての相談事例の具体的なことと成果はどんなものか。	ボランティア連絡会につきましては、区内を活動の中心とするボランティアグループ等によって構成され、運営されております。開催計画と議題について、詳細の把握はしていませんが、新型コロナウイルス感染症拡大により、活動を休止している連絡会もあると聞いております。本会からはボランティア連絡会への助成金の交付の他、会員の拡大や未加入グループの紹介、イベントの開催協力等の支援等を行っており、新型コロナウイルスの影響により縮小を余儀なくされている活動についても、再開に向けた支援に努めていきたいと考えています。	福祉総務課(市社会福祉協議会)
6	P10	第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(2)地域における健康福祉活動推進のための環境づくり	④地域福祉コーディネーターの育成	資料4 5ページ、地区協会の基盤整備の推進では、令和2年度までに目標47地区のコーディネーターの体制を構築され、その育成にも成果を収め、地域福祉に大きく貢献されたことは大いに評価します。資料6 10ページ、地域福祉コーディネーターの育成についてお願い申し上げます。定年を迎えた地区社協コーディネーターが地域福祉に精通し、地区の福祉活動に欠かせない経験と優れた能力を有し、地区の関係者からも、さらに継続すべきの要望が多い貴重な人材資源をさらに数年間の延長を認め、地域の人材の有効活用をさらに推進できるように、前向きな審議をお願いします。	地域福祉コーディネーターについては、他の職員と同様に入れ替えを行うことで、適正な新陳代謝を行い、新たな人材を確保・育成し、次世代へ受け渡していくことが、地域をより活性化させる仕組みとなるものと考え、定年制を設けてまいります。定年後は、その職務経験で得た知識等を活かし、地域で活躍することを期待しております。定年年齢の引き上げにつきましては、職員の定年年齢の引き上げ等の動向を踏まえ、検討してまいります。	福祉総務課(市社会福祉協議会)
7	P23	第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(4)地域の支え合いネットワークの構築	①自治会との連携強化	施策目標の地域福祉活動の自治会との協力推進と連携意識の高揚について、コロナ禍の渦中での対策、長寿応援活動への共有化の推進等にも具体的な支援をお願いします。	地域での見守り活動やサロン活動等においては、新型コロナウイルス感染症拡大により活動の縮小や中止を余儀なくされており、活動の協力者のモチベーション低下等により、担い手が不足するなどの懸念があります。この間の新たな地域のニーズや課題等も含めた情報共有を図り、自治会等との一層の連携により、諸課題の解決に努めてまいります。	福祉総務課(市社会福祉協議会)
8	P24	第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(4)地域の支え合いネットワークの構築	②市民の自主的なコミュニティ活動の支援	どんな先進事例を報告され、他区などに広がって改善につながっているのか。	地域福祉コーディネーター連絡会での情報共有の他、地域福祉講座等での先進的な取組みの紹介等を行い、各地域のニーズに応じた活動の展開に役立てていただいています。取組の一例ですが、地域の福祉施設の部屋を借りて、夏休みの宿題教室を実施したり、ボランティアを募っての見守り活動などがありますが、今年度は、新型コロナウイルスの影響による活動状況の変化等も踏まえ、広く活動事例を共有できるよう、講座等を開催してまいります。	福祉総務課(市社会福祉協議会)
9	P37	第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(4)地域の支え合いネットワークの構築	④子ども・若者支援ネットワークの整備	新たに2カ所となる若者自立支援ルームはどこか。また、ユースアドバイザー20人具体的な計画はどんなものか。	若者自立支援ルームは、大宮区桜木町に加え、令和2年4月に南区南浦和に開所しました。また、ユースアドバイザーにつきましては、公的機関及び民間団体等で子ども・若者の相談支援などに取り組んでいる職員を対象に、関係機関の様々な支援内容・方法についての研修を実施し、相談者の多岐にわたる問題に対して必要とする相談機関へ繋ぐことができる人材(ユースアドバイザー)を年間20人を目標に養成しております。	青少年育成課
10	P38	第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(5)社会参加と交流の促進	①世代間交流の充実	26年度に廃止となったが、その代替となった事業や施策は何か。また、コロナ禍で復活の必要性はないのか。	平成26年度に廃止した世代間ふれあい事業は、地域において高齢者と児童とのふれあい交流を図る事業を実施する団体に対し、補助金を交付するという事業でしたが、さいたま市ふれあい福祉基金でも同様の助成を行っていることなどから、代替事業等は行っておりませんが、現在のところ事業の復活も考えておりません。	高齢福祉課

さいたま市第 3 期保健福祉総合計画  
(地域福祉計画) の策定について

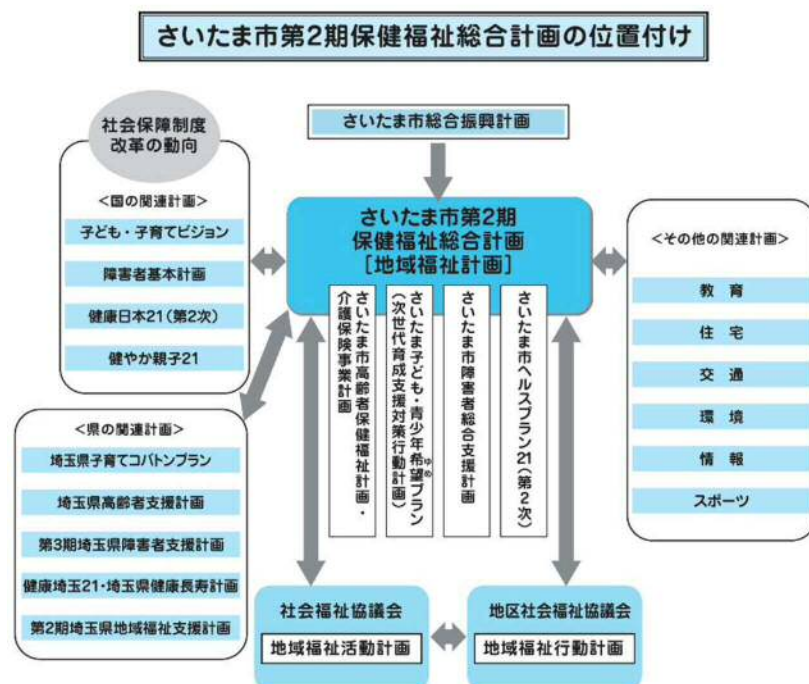
# 1. 保健福祉総合計画（地域福祉計画）とは

## ○ 計画策定の趣旨

- ・本市では、市民一人ひとりが、日常生活の場である「地域」において充実した人生を送ることができるよう、市民・事業者・行政が協働して、支え合い、尊重し合うコミュニティを築き、個人の状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスの提供を総合的に展開することにより、健康で、誰もが安心して長生きすることができる地域社会の実現を目指すため、平成 25 年 9 月に「第 2 期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」を策定し、本市の地域福祉を推進してまいりました。
- ・この度、令和 4 年度末をもって第 2 期計画の計画期間が満了することから、この 10 年間における事業の成果と課題を振り返るとともに、新たな国の制度や社会動向、市の関連計画等と関連性・整合性を図った「第 3 期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」を策定するものです。

## ○ 計画の位置づけ

- ・本計画は、社会福祉法 107 条において位置づけられた「地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画（市町村地域福祉計画）」です。
- ・社会保障制度改革の動向をふまえるとともに、国・県の関連上位計画や市総合振興計画との整合、市の各種保健福祉関連計画等との整合・連携、社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画等との連携を図りつつ策定しております。



## ○ 主な内容

### (1) 計画期間

平成25年度 から 令和4年度 まで

### (2) 計画に定める事項（社会福祉法第107条第1項）

1. 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他福祉に関し、共通して取り組むべき事項（H30 新規追加）
  2. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
  3. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
  4. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
  5. 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項（H30 新規追加、R3 拡充）
- ※ 1及び5は、社会福祉法一部改正（H30）により、新規に追加された事項であり、第3期計画策定時においては、本内容を盛り込むものといたします。

## 2. 地域福祉に関する国の動向

### ○ 生活困窮者自立支援法の施行（平成 27 年 4 月施行）

- ・生活保護に至る前の生活困窮者への支援の抜本的な強化を目的として策定されたものであり、支援方策については市町村地域福祉計画の中に位置づけて計画的に取り組むことが効果的であるとされている。

### ○ ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月閣議決定）

- ・子ども・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高め合うことができる「地域共生社会※」の実現が提唱された。

### ○ 社会福祉法の一部改正（平成 30 年 4 月施行）

- ・地域福祉推進の理念として、地域の生活課題について住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨の明記。
- ・この理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨の規定。
- ・市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づけることが明示された。

### ○ 社会福祉法の一部改正（令和 3 年 4 月施行）

- ・市町村の責務として、地域福祉推進に必要な措置を講じるにあたっては、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する施策その他の関連施策との連携に配慮するよう努めることとされた。
- ・包括的な支援体制の整備に向けた施策として、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が規定された。

※「地域共生社会」とは、

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいう。



### 3. 第3期計画の策定にあたって

#### ○ 第3期計画の概要（方向性）

⇒地域福祉に関する国の動向をふまえるととも、前計画を継承するものとします。

- ・社会福祉法 107 条第 1 項でいう「市町村地域福祉計画」とする。（前計画から継承）
- ・生活困窮者自立法に基づく生活困窮者自立支援方策が盛り込まれた計画とする。（生活困窮者自立支援法の施行（H27）より）
- ・保健福祉分野の関連諸計画や市民生活に関連の深い事業を地域の視点から横断的つなぎ、連携を図った計画とする。（前計画から継承、社会福祉法の一部改正（H30）、社会福祉法の一部改正（R3）より）
- ・「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備が図られる計画とする。（ニッポン一億総活躍プラン（H28）、社会福祉法の一部改正（H30））
- ・「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制の考え方を踏まえた計画とする。（社会福祉法の一部改正（R3））

#### 4. 今後のスケジュールについて（予定）

開催日時	会議等	内容
令和3年 8月	第1回地域福祉 専門分科会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の概要、スケジュールについて</li> <li>・地域福祉に関する意識調査について</li> </ul>
令和3年 9月	地域福祉に関する 意識調査 発送準備	
令和3年 10月	地域福祉に関する 意識調査 実施	
令和3年 11月	第2回地域福祉 専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関する意識調査報告 について</li> <li>・計画（骨子たたき台）について</li> </ul>
令和3年 12月	第3回地域福祉 専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画（骨子）について</li> </ul>
令和4年 3月	第4回地域福祉 専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画（素案たたき台）について</li> </ul>
令和4年 4月	第5回地域福祉 専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画（素案）について</li> </ul>
令和4年 5月	第1回社会福祉審議会 第6回地域福祉 専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画（素案）について</li> </ul>
令和4年 10月	パブリック・コメント 実施	
令和4年 12月	第7回地域福祉 専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画（案）について</li> </ul>
令和5年 3月	第3期計画 策定	

## 5. 地域福祉に関する意識調査について

### ○ 調査の目的

- ・第3期計画の策定に向けて、計画立案の基礎資料とするため、本市における地域福祉に関する実態や意見を調査し、地域の課題やニーズの把握を行うとともに課題の分析を行うために実施するものです。

### ○ 調査の時期

- ・令和3年10月実施（予定）

### ○ 調査の対象

#### ① 市民向け意識調査

- ・市内在住の18歳以上の市民の中から、7,000名を無作為抽出

#### ② 地域福祉団体向け意識調査

- ・地区社会福祉協議会 52 団体
- ・法定単位民児協（地区民児協） 49 団体
- ・地域包括支援センター 27 団体
- ・障害者生活支援センター 15 団体
- ・市所轄の社会福祉法人 121 団体

### ○ 調査の内容

- ① 市民向け意識調査票 のとおり
- ② 地域福祉団体向け意識調査票 のとおり

# さいたま市の地域福祉に関する意識調査

□■□福祉のまちづくりにあなたの声を！！□■□

## 【調査ご協力をお願い】

市民の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、心から深く感謝申し上げます。

現在、本市では新しい「さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」の策定に向けて、取り組みを始めたところです。この計画は、地域の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、市民や各種の機関・団体、企業と行政が連携し、地域住民が互いに助けあい、支えあう仕組みづくりを、ともに考え、進めていくものです。

本調査は、この取り組みの一環として実施するものです。この意識調査を通じて「地域福祉」に対する市民の皆さまの考え方や意見を寄せていただき、「地域福祉計画」策定にあたっての貴重な資料とさせていただくとともに、今後の福祉施策の推進に役立てていきたいと思っております。

なお、今回の調査は、本市在住の18歳以上の方の中から、無作為に7,000名を選ばせていただきました。調査票は無記名で、統計的に処理します。ご記入いただいた調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。

大変お忙しい中、恐縮ですが調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

## □■□ ご記入にあたっての注意事項 □■□

1. あて名の方ご本人がお答えください（ご家族と相談していただいても結構です）。また、本人が記入できない場合は、ご家族の方が本人のお考えを聞きながらご記入ください。
2. 回答は、あてはまる答えの番号を○で囲むか、回答欄に回答を記入してください。「その他」を選んだ場合は、その具体的な内容を（ ）のなかに記入してください。
3. 選択する答えの数は「1つだけ」「あてはまるものすべて」「2つまで」などの指示にしたがってください。
4. ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、●月●日（●）までに、郵便ポストにご投函ください。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

さいたま市 保健福祉局 福祉部 福祉総務課  
電話：048-829-1254 FAX：048-829-1961

「52地区社会福祉協議会の地域一覧表」

番号	地区社会福祉協議会名	地域	区
1	指扇	西大宮1～4丁目、大字指扇、大字指扇領別所、大字宝来、大字峰岸、大字指扇領辻、大字中釘、大字高木、大字清河寺、大字内野本郷、大字西新井、大字平方領々家	西
2	馬宮	大字西遊馬、大字土屋、大字飯田新田、大字塚本、大字植田谷本村新田、大字ニツ宮、湯木町1・2丁目、塚本町1～3丁目、プラザ	
3	植水	大字島根、大字三条町、大字植田谷本、大字中野林、大字飯田、大字水判土、大字佐知川、大字昭和	
4	内野	三橋5・6丁目、宮前町	北
5	日進	日進町1～3丁目、櫛引町2丁目、大成町4丁目	
6	宮原	宮原町1～4丁目、吉野町1・2丁目、別所町、奈良町	
7	植竹	東大成町1・2丁目、植竹町1・2丁目、盆栽町	大宮
8	大砂土	土呂町、土呂町1・2丁目、今羽町、本郷町、見沼1～3丁目	
9	大宮南	北袋町1・2丁目、吉敷町1～4丁目、浅間町2丁目、天沼町2丁目、大原6・7丁目	
10	大宮中部	大門町1～3丁目、仲町1～3丁目、下町1～3丁目、東町1・2丁目、天沼町1丁目、浅間町1丁目、宮町1丁目	
11	大宮北	高鼻町1・3・4丁目、土手町1～3丁目、宮町2～5丁目	
12	大宮東	堀の内町1～3丁目、高鼻町2丁目、寿能町1・2丁目	
13	桜木	桜木町1～4丁目、錦町	
14	大成	大成町1～3丁目、櫛引町1丁目	
15	三橋	三橋1～4丁目、上小町	見沼
16	大砂土東	大和田町1・2丁目、堀崎町、島町、島町1・2丁目、東大宮1～7丁目、砂2丁目、大字砂	
17	片柳	大字片柳、片柳1・2丁目、片柳東、大字山、大字染谷、染谷1～3丁目、大字東新井、大字笹丸、大字御蔵、大字南中野、大字南中丸、大字中川、大字上山口新田、大字西山村新田、大字新右エ門新田、大字加田屋新田、大字西山新田、大字見山、加田屋1・2丁目	
18	七里	大字膝子、大字大谷、大字連沼、大字風渡野、大字東門前、大字東宮下、東宮下1～3丁目、大字新堤	中央
19	春岡	大字深作、深作1～5丁目、春野1～4丁目、大字丸ヶ崎、丸ヶ崎町、大字宮ヶ谷塔、宮ヶ谷塔1～4丁目、大字小深作、卸町1・2丁目、春岡1～3丁目	
20	西与野	上峰1～4丁目、円阿弥1～7丁目、桜丘1・2丁目、八王子1～5丁目、本町東1～7丁目、本町西1～6丁目	
21	鈴谷	鈴谷1～9丁目	桜
22	大戸・中里	新中里1～5丁目、大戸1～6丁目	
23	下落合	大字下落合、下落合2～7丁目	
24	上落合	上落合1～9丁目、新都心	
25	大久保	大字上大久保、大字下大久保、大字大久保領家、大字神田、大字白嶽、大字在家、大字宿、大字五関、大字塚本	浦和
26	土合	西堀1～10丁目、新開1～4丁目、大字道場、道場1～5丁目、町谷1～4丁目、南元宿1・2丁目、中島1～4丁目、栄和1～6丁目、山久保1・2丁目、桜田1～3丁目	
27	田島	田島1～10丁目	
28	岸・神明	岸町1～7丁目、神明1丁目7～9・18～28、神明2丁目5～25	南
29	中央	高砂1～4丁目、仲町1～4丁目、常盤1～10丁目	
30	東部	東岸町、東高砂町、東仲町、前地1～3丁目、本太1～5丁目、元町1～3丁目	
31	北部第一	上木崎1～8丁目、皇山町、大原1～3丁目	
32	北浦和針ヶ谷	北浦和1～5丁目、針ヶ谷1～4丁目	
33	北部第二	領家1～7丁目、大原4・5丁目、木崎1～5丁目、大東1～3丁目、瀬ヶ崎1～5丁目、駒場1・2丁目、大字三崎	緑
34	西	関1・2丁目、鹿手袋1～7丁目、四谷1～3丁目	
35	西浦和	曲本1～5丁目、内谷1～7丁目、松本1～4丁目	
36	武蔵浦和	別所1～7丁目、白幡1～6丁目、沼影1～3丁目	
37	南部	神明1丁目1～6・10～17、神明2丁目1～4、辻1～8丁目、文蔵1～5丁目、根岸1～5丁目、南本町2丁目8・18・19	
38	大谷場	大谷場1・2丁目、南浦和1～4丁目、南本町1・2丁目1～7・9～17・20～25	
39	谷田	太田窪2・4・5丁目、大字太田窪、大字円正寺	
40	大谷口	大字大谷口、大字広ヶ谷戸	
41	原山	太田窪1・3丁目、原山1～4丁目	岩槻
42	三室	松木1～3丁目、大字三室、馬場1・2丁目、山崎1丁目、宮本1・2丁目、道祖土1～4丁目、大字三浦、大字見沼、芝原1～3丁目	
43	尾間木	東浦和1～9丁目、大字中尾、大字大間木、大字大牧、大字下山口新田、大字大谷口一部	
44	美園	大字大崎、大字南部領辻、大字中野田、大字上野田、大字高畑、大字代山、大字寺山、大字大門、東大門1～3丁目、大字北原、大字間宮、大字下野田、大字玄蕃新田、美園1～6丁目	岩槻
45	岩槻	本町1～6丁目、愛宕町、西町1～5丁目、日の出町、仲町1・2丁目、宮町1・2丁目、美幸町、城南1～5丁目一部、城町1・2丁目、並木1・2丁目、本丸1～4丁目、大字岩槻一部、府内1丁目・2・3丁目一部、加倉1丁目一部・2丁目、東町1・2丁目、西原、西原台1・2丁目、太田1～3丁目	
46	川邊	大字南平野一部、南平野1～5丁目、大字長宮、大字大野島、大字増長、大字大口、大字大谷、大字大戸、大字新方須賀、大字大森	
47	柏崎	大字柏崎、原町、大字加倉、加倉1丁目一部・3～5丁目、大字浮谷、大字谷下、大字真福寺、大字横根、城南1～3丁目一部	
48	和土	大字飯塚、大字黒谷、大字笹久保、大字笹久保新田、大字村国、大字南下新井、城南4・5丁目一部、府内2・3丁目一部・4丁目	
49	新和	大字末田、大字釣上、大字尾ヶ崎、大字高菅根、大字野孫、大字釣上新田、大字尾ヶ崎新田、美園東1～3丁目	
50	慈恩寺	大字慈恩寺、大字表慈恩寺一部、大字裏慈恩寺、大字小溝、大字徳力、大字南辻、大字鹿室、大字相野原、古ヶ場1・2丁目、大字古ヶ場、上野1・2丁目一部・3～6丁目、大字上野	
51	河合	大字馬込、大字掛、大字金重、大字平林寺、大字本宿、大字箕輪、大字岩槻一部	
52	東岩槻	東岩槻1～6丁目、上里1・2丁目、大字表慈恩寺一部、諏訪1～5丁目、上野1・2丁目一部、大字南平野一部	

◆はじめに、地域や近所との関わりについてお伺いします◆

問1 あなたにとって「身近な地域」とは、こういった範囲のことだと思いますか。  
あなたの感じる「身近な地域」の範囲に近いものを選んでください。

【○は1つだけ】

1. となり近所	5. 中学校区	9. その他
2. 自治会の班・組	6. 地区社会福祉協議会※の区域	( )
3. 自治会・町内会	7. 区(例:西区……、岩槻区)	
4. 小学校区	8. 市全体	

※「地区社会福祉協議会」

住民の主体的な福祉活動により各地域の特色を活かした事業を展開する、福祉コミュニティづくりのための基礎組織です。具体的な区域は、「調査ご協力のお願い」の裏面に記載した「52 地区社会福祉協議会の地域一覧表」をご覧ください。

問2 あなたは、近所の人とどの程度のお付き合いをしていますか。【○は1つだけ】

1. 非常に親しく付き合っている	3. あいさつをする程度の付き合い
2. 親しく付き合っている	4. 付き合いは、ほとんどない

問3 あなたは、自治会・町内会活動などの活動にどの程度参加していますか。【○は1つだけ】

1. よく参加している	} (問4は飛ばして、問5にお進みください)
2. ある程度参加している	
3. あまり参加していない	
4. ほとんど、あるいはまったく参加していない	

問4 問3で「3」または「4」に○をつけた方にお伺いします。自治会・町内会活動などの活動に参加していない主な理由は何ですか。【○は2つまで】

1. 参加したいが、何を、いつ、どこでやっているのかわからないから
2. 参加したいが、病気や障害など身体的な理由で、参加しづらいから
3. 参加したいが、その場所に行く方法や交通手段がないから
4. 参加したいが、一人で参加するのは心細いから
5. 役員などになっていないから
6. 仕事や家事・介護・育児など、他にやることがあって忙しいから
7. 行事や活動の内容に興味や関心がなく、参加したいと思わないから
8. 自分の趣味や余暇活動を優先したいから
9. 地域の付き合いがわずらわしいから
10. その他 ( )

◆地域福祉に対する考えについてお伺いします◆

問5 あなたは、お住まいの地域に愛着をお持ちですか。【○は1つだけ】

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. とても愛着がある  | 4. まったく愛着がない |
| 2. ある程度愛着がある | 5. わからない     |
| 3. あまり愛着がない  |              |

問6 近所に住んでいる、何らかの支援を必要としている方（一人暮らしの高齢者、介護をしている家族、子育て中の家族等）への支援（日常生活上の手助け・お手伝い）について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

【○は1つだけ】

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 近所に住む者として、積極的に支援したい           |
| 2. 近所に住む者として、できる範囲で支援したい         |
| 3. 支援をしたいが、何をすればいいのかわからない        |
| 4. 支援をしたいが、自分のことで精一杯でその余裕がない     |
| 5. 支援は市役所などがやる仕事なので、近所の者がしなくてもよい |
| 6. 余計なお世話になってしまうので、支援はしない        |
| 7. その他（ )                        |
| 8. わからない                         |

問7 隣近所に、介護や、子育て等で困っている方がいた場合、あなたはどのような手助けができますか。【○はあてはまるものすべて】

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1. 見守りや安否確認の声かけ | 7. 短時間の子どもの預かり |
| 2. お年寄りの話し相手    | 8. 災害時の手助け     |
| 3. 買い物の手伝い      | 9. 悩み事の相談相手    |
| 4. 家事、育児の手伝い等   | 10. その他（ )     |
| 5. お弁当の配食       | 11. 特にない       |
| 6. 通院などの外出の手伝い  |                |

◆ボランティア活動についてお伺いします◆

問8 あなたは、ボランティア活動に参加していますか【○は1つだけ】

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 1. 参加している         | →(問9は飛ばして、問10にお進みください) |
| 2. 参加していないが、参加したい |                        |
| 3. 参加したいと思わない     |                        |

問9 問8で「1」または「2」に○をつけた方にお伺いします。あなたは、どのようなボランティア活動に参加していますか、あるいは参加したことがありますか。または、参加したいですか。【○はあてはまるものすべて】

- |   |
|---|
| 1. 高齢者に関する活動（高齢者の見守り活動・趣味のクラブ活動等への協力・老人施設等訪問） |
| 2. 障害のある人に関する活動（手話や音読・点字訳による支援や外出支援、施設訪問）     |
| 3. 子育てに関する活動（託児・子育て相談や子育てサークル支援）              |
| 4. 保健に関する活動（健康教室等の支援、献血ボランティアとしての活動）          |
| 5. 青少年に関する活動（悩み相談や交流、子ども会活動などの支援）             |
| 6. 環境美化に関する活動（自然愛護や美化活動、リサイクル運動）              |
| 7. 福祉のまちづくりに関する活動（車椅子による点検活動、福祉マップづくり）        |
| 8. 差別の反対などすべての人々の人権が尊重されるまちづくりを進める活動          |
| 9. 国際交流に関する活動                                 |
| 10. 災害時の救援などに関する活動                            |
| 11. 地域の行事のお手伝い                                |
| 12. 有償のボランティア活動（高齢者や障害のある人への生活支援や子育て支援等）      |
| 13. その他（ ）                                    |

問10 どのような条件が整えばボランティア活動に参加してみたいと思いますか。

【○は2つまで】

- |  |
|--|
| 1. 自分にあつた時間や内容の活動があれば参加してみたい                     |
| 2. 自分の仕事や特技を生かせることがあれば参加してみたい                    |
| 3. 活動資金の補助、援助の充実がなされるのであれば参加してみたい                |
| 4. (平日夜間や休日の) ボランティア講座を受けてから参加してみたい              |
| 5. 友人や家族と一緒に活動できるのであれば参加してみたい                    |
| 6. 家族や職場の理解が得られれば参加してみたい                         |
| 7. 自分の所属する学校や職場の活動であれば参加してみたい                    |
| 8. ボランティアグループに入れるのであれば参加してみたい                    |
| 9. 身近な団体や活動内容に関する情報があれば参加してみたい                   |
| 10. 活動の参加によるメリット（進学や就職に有利、若干でも報酬がある等）があれば参加してみたい |
| 11. その他（ ）                                       |
| 12. どんな条件が整っても興味もなく、参加してみたいとは思わない                |







◆生活困窮者自立支援制度についてお伺いします◆

問 17 あなたは、「生活困窮者自立支援制度」(※)をご存じですか。

【○は1つだけ】

1. 制度名も、内容も知っている
2. 制度名は聞いたことはあるが、内容までは知らない
3. 制度名も、内容も知らない

※「生活困窮者自立支援制度」

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図るための制度

問 18 あなたの現在の経済的な暮らし向きはいかがですか。【○は1つだけ】

- |             |          |
|-------------|----------|
| 1. 大変ゆとりがある | 4. やや苦しい |
| 2. ややゆとりがある | 5. 大変苦しい |
| 3. 普通       |          |

問 19 さいたま市では、生活困窮者自立支援機関として各区役所に「生活自立・仕事相談センター」を設置しています。あなたは、この相談窓口をご存じですか。

【○は1つだけ】

1. 名前も、内容も知っている
2. 名前は聞いたことはあるが、内容までは知らない
3. 名前も、内容も知らない

◆ひきこもりについてお伺いします◆

問 20 あなたやあなたのご家族にひきこもり状態(※)の方はおられますか。

【○はあてはまるものすべて】

1. いる 10代まで → (問21へ)	4. いる 60代以上 → (問21へ)
2. いる 20代～30代 → (問21へ)	5. いない → (問22へ)
3. いる 40代～50代 → (問21へ)	

※「ひきこもり状態」

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流や買い物以外の外出がほとんどない状態が6ヶ月以上続いている方のことです。(重度の障害や重度の疾病で外出できない方を除く。)

問 21 問 20 で「1」から「4」に○をつけた方にお伺いします。問 20 で選択された方に対して、どのような支援を期待しますか。

【問 20 で選択された年代に対する支援について、○はあてはまるものすべて】

	当事者・家族の相談先	相談窓口・家族会等の情報提供	当事者の居場所づくり	就労支援	その他
① 10代まで	1	2	3	4	5
② 20代～30代	1	2	3	4	5
③ 40代～50代	1	2	3	4	5
④ 60代以上	1	2	3	4	5

希望される具体的な支援をお書きください。

◆ケアラーについてお伺いします◆

問 22 あなたは、「ケアラー」(※)という言葉を知っていますか。【○は1つだけ】

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は知っていたが、内容までは知らない
3. 言葉も内容も知らない → (問 23 は飛ばして、問 24 にお進みください)

※「ケアラー」

高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者をいう。(出典：埼玉県ケアラー支援条例)

問 23 問 22 で「1」または「2」と答えた方に伺います。あなたは「ケアラー」という言葉をどこで知りましたか。【○はあてはまるものすべて】

- |                         |                             |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1. 友人・知人・同僚・家族から        | 5. SNS (Twitter・Facebook 等) |
| 2. 新聞・雑誌                | 6. 市の広報等                    |
| 3. テレビ・ラジオ              | 7. 講演会等                     |
| 4. インターネット (ホームページ・ブログ) | 8. その他 ( )                  |

問 24 あなたは、「ヤングケアラー」(※)という言葉を知っていますか。

【○は1つだけ】

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は知っていたが、内容までは知らない
3. 言葉も内容も知らない → (問 25 は飛ばして、問 26 にお進みください)

※「ヤングケアラー」

ケアラーのうち、十八歳未満の者をいう。(出典：埼玉県ケアラー支援条例)

問 25 問 24 で「1」または「2」と答えた方に伺います。あなたは「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。【○はあてはまるものすべて】

- |                         |                             |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1. 友人・知人・同僚・家族から        | 5. SNS (Twitter・Facebook 等) |
| 2. 新聞・雑誌                | 6. 市の広報等                    |
| 3. テレビ・ラジオ              | 7. 講演会等                     |
| 4. インターネット (ホームページ・ブログ) | 8. その他 ( )                  |

◆成年後見制度について◆

問 26 あなたは、成年後見制度(※)をご存じですか。【○は1つだけ】

1. 制度名も、内容も知っている
2. 制度名は聞いたことはあるが、内容までは知らない
3. 制度名も、内容も知らない

※「成年後見制度」

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、その方の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、その方を法律的に支援する制度

問 27 あなたやあなたの親族が認知症などにより、物事を判断する能力が十分でなくなつたときに、成年後見制度を利用したいと思いませんか。【○は1つだけ】

1. 積極的に利用したいと思う
  2. 利用したいと思うが、難しいと思う
  3. 利用したくない
  4. いまのところわからない
- （問 28 は飛ばして、問 29 にお進みください）

問 28 問 27 で「1」と答えた方に伺います。制度を利用したいと思う最も大きな要因はどれですか。【○は1つだけ】

1. 預貯金、年金各種支払いなど日常的な金銭管理
2. 介護保険サービス、障害福祉サービスなどの契約や申込み
3. 不動産、有価証券などの資産の管理
4. その他（ ）

問 29 問 27 で「1」または「2」と答えた方は、成年後見制度を利用するに当たり不安や心配なこと、問 27 で「3」または「4」と答えた方は、利用したくないまたはわからないと思う理由はどれですか。【○はあてはまるものすべて】

1. 制度についてよくわからない
2. 相談窓口がわからない
3. 支援者が制度について理解していない
4. 制度そのものに反対である
5. 利用開始手続きが複雑である
6. 申立費用や報酬等の負担がある
7. 後見人等に身上の保護（住居、医療、介護等に関する法律手続き）や金銭管理をゆだねることが不安
8. 他人に財産状況や生活状況を知られたくない
9. 親族からの支援が受けられるので、成年後見制度を利用する必要がない
10. 利用を始めるタイミングがわからない
11. 理由は特にないが、制度を利用するつもりはない
12. 後見人等を任せたいと思う人がいない
13. その他（ ）



◆最後に、あなたご自身のことについてお伺いします◆

問 32 あなたが思う性別はどちらですか。【○は1つだけ】

- |       |       |           |
|-------|-------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 答えたくない |
|-------|-------|-----------|

問 33 あなたの年齢はおいくつですか。（令和3年●月●日現在）

【○は1つだけ】

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1. 18歳・19歳 | 6. 60～64歳 |
| 2. 20歳代    | 7. 65～69歳 |
| 3. 30歳代    | 8. 70～74歳 |
| 4. 40歳代    | 9. 75～79歳 |
| 5. 50歳代    | 10. 80歳以上 |

問 34 現在、あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような方はいますか？【○はあてはまるものすべて】

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1. 乳児（1歳未満）       | 5. 65歳以上の方           |
| 2. 乳児を除く小学校入学前の幼児 | 6. 介護を必要とする方         |
| 3. 小学生            | 7. 身体・知的・精神などの障害のある方 |
| 4. 中学生・高校生        | 8. いずれもない            |

問 35 あなたは、現在どちらの「地区社会福祉協議会」（問1参照）の地域にお住まいですか。「調査ご協力のお願い」の裏面に記載している「52 地区社会福祉協議会の該当地域一覧表」をご覧になって、該当する地区社会福祉協議会の番号を下の□のなかにご記入ください。

お住まいの地域の地区社会福祉協議会の番号→

（例えば、お住まいの地域が西堀1丁目ですと、「地区社会福祉協議会名」の番号は、 です。）

問 36 現在のお住まいは、以下のどれに当てはまりますか。【○は1つだけ】

- |                                |
|--------------------------------|
| 1. 持ち家一戸建て住宅                   |
| 2. 持ち家集合住宅                     |
| 3. 市営・県営などの公営賃貸住宅              |
| 4. 民間の借家・賃貸アパート・賃貸マンション        |
| 5. 社宅、官舎、寮                     |
| 6. その他（ <input type="text"/> ） |



問 37 現在お住まいの住所に、何年住んでいますか。【○は1つだけ】

1. 1年未満	4. 10～20年未満	7. 40～50年未満
2. 1～5年未満	5. 20～30年未満	8. 50年以上
3. 5～10年未満	6. 30～40年未満	

以上で質問は終わりです。お忙しいところ、たくさんの質問に答えていただきまして、本当にありがとうございました。

この回答用紙を返信用封筒に入れ、切手を貼らずに●月●日(●)までに、郵便ポストにご投函ください。

## 「さいたま市の地域福祉に関する意識調査」のご協力のお願い (団体名)

### 〔調査ご協力のお願い〕

貴団体の皆さまには、日ごろから福祉行政にご理解とご協力をいただき、心から深く感謝申し上げます。

現在、本市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる仕組みの一層の充実を図るため、「さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」の見直しを進めています。この計画は、地域での支えあいや助けあいといった、地域全体の福祉ネットワークの構築に向けて、地域住民、福祉団体、福祉施設関係者などが、それぞれの役割の中で、お互いが力をあわせる関係をつくり、地域で支える仕組みづくりを目指すものです。

計画策定にあたり、地域で活動をされている皆さまに、地域での活動を通じて、日ごろ感じている地域福祉に関する課題や他団体等との連携の状況等をお伺いし、推進に向けた方策を検討していきます。

大変お忙しい中、誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 【ご記入にあたっての注意事項】

1. 原則として、代表者または責任者の方がお答えください。
2. 回答は、あてはまる答えの番号を○で囲むか、回答欄に回答を記入してください。「その他」を選んだ場合は、その具体的な内容を（ ）のなかに記入してください。
3. 選択する答えの数は「1つだけ」「あてはまるものすべて」「2つまで」などの指示にしたがってください。
4. ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、●月●●日（●）までに、郵便ポストにご投函ください。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

さいたま市 保健福祉局 福祉部 福祉総務課  
電話：048-829-1254 FAX：048-829-1961

「52地区社会福祉協議会の地域一覧表」

番号	地区社会福祉協議会名	地域	区
1	指扇	西大宮1～4丁目、大字指扇、大字指扇領所、大字宝来、大字峰岸、大字指扇領辻、大字中釘、大字高木、大字清河寺、大字内野本郷、大字西新井、大字平方領々家	西
2	馬宮	大字西遊馬、大字土屋、大字飯田新田、大字塚本、大字植田谷本村新田、大字二ツ宮、湯木町1・2丁目、塚本町1～3丁目、プラザ	
3	植水	大字島根、大字三条町、大字植田谷本、大字中野林、大字飯田、大字水判土、大字佐知川、大字昭和	
4	内野	三橋5・6丁目、宮前町	
5	日進	日進町1～3丁目、櫛引町2丁目、大成町4丁目	北
6	宮原	宮原町1～4丁目、吉野町1・2丁目、別所町、奈良町	
7	植竹	東大成町1・2丁目、植竹町1・2丁目、盆栽町	
8	大砂土	土呂町、土呂町1・2丁目、今羽町、本郷町、見沼1～3丁目	
9	大宮南	北袋町1・2丁目、吉敷町1～4丁目、浅間町2丁目、天沼町2丁目、大原6・7丁目	大宮
10	大宮中部	大門町1～3丁目、仲町1～3丁目、下町1～3丁目、東町1・2丁目、天沼町1丁目、浅間町1丁目、宮町1丁目	
11	大宮北	高鼻町1・3・4丁目、土手町1～3丁目、宮町2～5丁目	
12	大宮東	堀の内町1～3丁目、高鼻町2丁目、寿能町1・2丁目	
13	桜木	桜木町1～4丁目、錦町	
14	大成	大成町1～3丁目、櫛引町1丁目	
15	三橋	三橋1～4丁目、上小町	
16	大砂土東	大和田町1・2丁目、堀崎町、島町、島町1・2丁目、東大宮1～7丁目、砂2丁目、大字砂	見沼
17	片柳	大字片柳、片柳1・2丁目、片柳東、大字山、大字染谷、染谷1～3丁目、大字東新井、大字笹丸、大字御蔵、大字南中野、大字南中丸、大字中川、大字上山口新田、大字西山村新田、大字新右エ門新田、大字加田屋新田、大字西山新田、大字見山、加田屋1・2丁目	
18	七里	大字藤子、大字大谷、大字蓮沼、大字風渡野、大字東門前、大字東宮下、東宮下1～3丁目、大字新堤	
19	春岡	大字深作、深作1～5丁目、春野1～4丁目、大字丸ヶ崎、丸ヶ崎町、大字宮ヶ谷塔、宮ヶ谷塔1～4丁目、大字小深作、卸町1・2丁目、春岡1～3丁目	
20	西与野	上峰1～4丁目、円阿弥1～7丁目、桜丘1・2丁目、八王子1～5丁目、本町東1～7丁目、本町西1～6丁目	中央
21	鈴谷	鈴谷1～9丁目	
22	大戸・中里	新中里1～5丁目、大戸1～6丁目	
23	下落合	大字下落合、下落合2～7丁目	
24	上落合	上落合1～9丁目、新都心	桜
25	大久保	大字上大久保、大字下大久保、大字大久保領家、大字神田、大字白楯、大字在家、大字宿、大字五関、大字塚本	
26	土合	西堀1～10丁目、新開1～4丁目、大字道場、道場1～5丁目、町谷1～4丁目、南元宿1・2丁目、中島1～4丁目、柴和1～6丁目、山久保1・2丁目、桜田1～3丁目	
27	田島	田島1～10丁目	
28	岸・神明	岸町1～7丁目、神明1丁目7～9・18～28、神明2丁目5～25	浦和
29	中央	高砂1～4丁目、仲町1～4丁目、常盤1～10丁目	
30	東部	東岸町、東高砂町、東仲町、前地1～3丁目、本太1～5丁目、元町1～3丁目	
31	北部第一	上木崎1～8丁目、皇山町、大原1～3丁目	
32	北浦和針ヶ谷	北浦和1～5丁目、針ヶ谷1～4丁目	
33	北部第二	領家1～7丁目、大原4・5丁目、木崎1～5丁目、大東1～3丁目、瀬ヶ崎1～5丁目、駒場1・2丁目、大字三崎	
34	西	関1・2丁目、鹿手袋1～7丁目、四谷1～3丁目	
35	西浦和	曲本1～5丁目、内谷1～7丁目、松本1～4丁目	南
36	武蔵浦和	別所1～7丁目、白幡1～6丁目、沼影1～3丁目	
37	南部	神明1丁目1～6・10～17、神明2丁目1～4、辻1～8丁目、文蔵1～5丁目、根岸1～5丁目、南本町2丁目8・18・19	
38	大谷場	大谷場1・2丁目、南浦和1～4丁目、南本町1・2丁目1～7・9～17・20～25	
39	谷田	太田窪2・4・5丁目、大字太田窪、大字円正寺	
40	大谷口	大字大谷口、大字広ヶ谷戸	
41	原山	太田窪1・3丁目、原山1～4丁目	
42	三室	松木1～3丁目、大字三室、馬場1・2丁目、山崎1丁目、宮本1・2丁目、道祖土1～4丁目、大字三浦、大字見沼、芝原1～3丁目	緑
43	尾間木	東浦和1～9丁目、大字中尾、大字大間木、大字大牧、大字下山口新田、大字大谷口一部	
44	美園	大字大崎、大字南部領辻、大字中野田、大字上野田、大字高畑、大字代山、大字寺山、大字大門、東大門1～3丁目、大字北原、大字間宮、大字下野田、大字玄蕃新田、美園1～6丁目	
45	岩槻	本町1～6丁目、愛宕町、西町1～5丁目、日の出町、仲町1・2丁目、宮町1・2丁目、美幸町、城南1～5丁目一部、城町1・2丁目、並木1・2丁目、本丸1～4丁目、大字岩槻一部、府内1丁目・2・3丁目一部、加倉1丁目一部・2丁目、東町1・2丁目、西原、西原台1・2丁目、太田1～3丁目	
46	川越	大字南平野一部、南平野1～5丁目、大字長宮、大字大野島、大字増長、大字大口、大字大谷、大字大戸、大字新方須賀、大字大森	岩槻
47	柏崎	大字柏崎、原町、大字加倉、加倉1丁目一部・3～5丁目、大字浮谷、大字谷下、大字真福寺、大字横根、城南1～3丁目一部	
48	和土	大字飯塚、大字黒谷、大字笹久保、大字笹久保新田、大字村国、大字南下新井、城南4・5丁目一部、府内2・3丁目一部・4丁目	
49	新和	大字末田、大字釣上、大字尾ヶ崎、大字高曾根、大字野孫、大字釣上新田、大字尾ヶ崎新田、美園東1～3丁目	
50	慈恩寺	大字慈恩寺、大字表慈恩寺一部、大字裏慈恩寺、大字小溝、大字徳力、大字南辻、大字鹿室、大字相野原、古ヶ場1・2丁目、大字古ヶ場、上野1・2丁目一部・3～6丁目、大字上野	
51	河合	大字馬込、大字掛、大字金重、大字平林寺、大字本宿、大字箕輪、大字岩槻一部	
52	東岩槻	東岩槻1～6丁目、上里1・2丁目、大字表慈恩寺一部、諏訪1～5丁目、上野1・2丁目一部、大字南平野一部	

## 1. 「身近な地域」についてお伺いします。

問1 貴団体にとって「身近な地域」とは、こういった範囲のことだと思いませんか。あなたの感じる「身近な地域」の範囲に近いものを選んでください。【○は1つだけ】

- |            |                  |        |
|------------|------------------|--------|
| 1. となり近所   | 5. 中学校区          | 9. その他 |
| 2. 自治会の班・組 | 6. 地区社会福祉協議会※の区域 | ( )    |
| 3. 自治会・町内会 | 7. 区（例：西区……、岩槻区） |        |
| 4. 小学校区    | 8. 市全体           |        |

※「地区社会福祉協議会」とは、住民の主体的な福祉活動により各地域の特色を活かした事業を展開する、福祉コミュニティづくりのための基礎組織です。具体的な区域は、「調査ご協力をお願い」の裏面に記載した「52 地区社会福祉協議会の地域一覧表」をご覧ください。

## 2. 日ごろの活動・業務についてお伺いします。

問2 貴団体は、どのような活動・業務を行っていますか。【○はあてはまるものすべて】

- |                        |
|------------------------|
| 1. 高齢者を対象とした福祉活動       |
| 2. 障害のある方を対象とした福祉活動    |
| 3. 子育て支援               |
| 4. 青少年育成・支援            |
| 5. 地域の清掃・美化            |
| 6. 防犯・地域の安全活動          |
| 7. 防災活動                |
| 8. さまざまな人々が交流できる居場所づくり |
| 9. 自助グループ、相互援助グループ     |
| 10. 地域の医療              |
| 11. 事業者の経営改善支援と地域振興    |
| 12. その他 ( )            |

問3 日ごろ活動・業務を行っているメンバー・職員は何人ですか。【○は1つだけ】

※令和3年●月●日現在の人数でお答えください。

- |           |             |
|-----------|-------------|
| 1. 10人未満  | 4. 50～99人   |
| 2. 10～29人 | 5. 100～299人 |
| 3. 30～49人 | 6. 300人以上   |

問4 日ごろ活動・業務を行っているメンバー・職員の年齢層は何歳代が中心ですか。

「最も多い年代」と「次に多い年代」を次から選び、下の回答欄に数字を記入してください。【選択肢の番号を記入してください】

《選択肢》

- |         |         |           |
|---------|---------|-----------|
| 1. 10歳代 | 4. 40歳代 | 7. 70歳代   |
| 2. 20歳代 | 5. 50歳代 | 8. 80歳代以上 |
| 3. 30歳代 | 6. 60歳代 |           |

①最も多い年代

②次に多い年代

問5 貴団体は、活動・業務を始めてからどれくらいになりますか。通算の年数でお答えください。【○は1つだけ】

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 1年未満      | 5. 10年以上20年未満 |
| 2. 1年以上3年未満  | 6. 20年以上30年未満 |
| 3. 3年以上5年未満  | 7. 30年以上      |
| 4. 5年以上10年未満 | 8. わからない      |

問6 貴団体が、活動・業務を行う上で困っていることは、次のどれですか。

【○はあてはまるものすべて】

1. 一緒に活動するメンバー・職員が少ない、不足している
2. メンバー・職員が高齢化している
3. 後継者が育たない
4. 活動・業務のための場所の確保が難しい
5. 活動・業務のための資金の確保が難しい
6. 行政との連携が取りにくい
7. 同じ分野・活動（業務）内容の個人・団体とのネットワークがない
8. 異なる分野・活動（業務）内容の個人・団体とのネットワークがない
9. 地域の情報が得にくい
10. 専門知識が不足している
11. 活動・業務内容の情報発信が十分できていない
12. その他（ )
13. 特にない

問7 地域活動・業務を行う上で、行政にどのような支援を求めますか。【〇は3つまで】

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 1. 活動・業務の担い手となる人材の育成 | 7. 地域情報の提供             |
| 2. 活動・業務の場所の確保に関する支援 | 8. 情報発信に関する支援          |
| 3. 活動費・事業費などの経済的な支援  | 9. 活動・業務について相談できる機会の充実 |
| 4. 団体や組織間の連携支援       | 10. 住民への地域福祉に関する意識の啓発  |
| 5. 先進的な活動・業務事例の紹介    | 11. その他（ ）             |
| 6. 専門性を持った人材や団体の紹介   | 12. 特になし               |

問8 貴団体は、日ごろの活動業務において必要な情報をどこから得ていますか。

【〇はあてはまるものすべて】

- |                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 友人、隣近所                | 7. 地域包括支援センター、ケアマネジャーやホームヘルパー |
| 2. 市役所の窓口                | 8. 医療機関                       |
| 3. 市の広報紙、ホームページ          | 9. 民生委員・児童委員                  |
| 4. 社会福祉協議会の窓口、広報紙、ホームページ | 10. 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ             |
| 5. 在宅介護支援センター            | 11. インターネット                   |
| 6. 障害者相談支援事業所            | 12. その他（ ）                    |
|                          | 13. 特になし                      |

問9 貴団体は、市の子ども、高齢者、障害のある方などの福祉に関する情報を入手できていますか。【〇は1つだけ】

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 1. 入手できている   | 3. ほとんど入手できていない |
| 2. ほぼ入手できている |                 |

問10 市からの情報の入手について、どのように感じていますか。

【〇はあてはまるものすべて】

- |   |
|---|
| 1. 情報量が少ない                              |
| 2. 情報伝達が遅い                              |
| 3. 情報の内容がわかりにくい                         |
| 4. 視覚障害のある方への音声コードなど、適切な媒体を通しての情報提供が少ない |
| 5. どこで情報を入手すればよいかわからない                  |
| 6. その他（ ）                               |
| 7. 特に問題は感じていない                          |

問 11 さいたま市では、区役所の相談窓口や社会福祉協議会、地域の民生委員・児童委員、地域包括支援センター等において福祉相談に対応しています。貴団体では、現在の相談支援体制は十分だと思いますか。【○は1つだけ】

1. 十分だと思う

3. わからない

2. 足りないと思う

問 12 問 11 で「2」に○をつけた方にお伺いします。どのようなことが足りないと思いますか。【○はあてはまるものすべて】

1. 気軽に相談できる場所がない

4. 専門的に相談できる場所がない

2. 近くに相談できる場所がない

5. どこに相談したらよいかわからない

3. 総合的に相談できる場所がない

6. その他 ( )

### 3. 地域の生活課題についてお伺いします。

問 13 日ごろの活動・業務を通じて感じている地域の課題には、どのようなことがありますか。【〇はあてはまるものすべて】

1. 地域の人たちのつきあい方
2. 地域文化の伝承
3. 異なる世代との交流
4. 障害のある人や高齢者が暮らしやすい環境づくり
5. 道路や住宅の整備
6. 雇用・労働環境
7. ゴミ屋敷・空き家
8. 在宅高齢者の介護、見守りや生活支援
9. 少子化・高齢化
10. 高齢者の社会参加や生きがいつくり
11. 子どもの遊び場づくり
12. 子どものしつけや教育、子育てに関する支援
13. 母子家庭や父子家庭の支援
14. 障害者の生活支援
15. 子どもや高齢者への虐待、配偶者への暴力（ドメスティック・バイオレンス）
16. 医療について
17. 地域活動を行う人材不足
18. その他（ ）

問 14 大地震などの災害に備えて、地域でどのような備えが必要だと思いますか。（防災用品の備えを除く。）【〇は3つまで】

1. 隣近所での避難場所や避難方法を話し合っ、決めておく
2. 隣近所での住民同士の日頃のつながりと助け合い
3. 高齢者や障害者などの支援を必要とする人たちへの支援体制の整備
4. 災害時に役立つ専門技術や知識をもつ人材の育成
5. 防災教育・訓練の実施
6. 心肺蘇生法、応急手当などの救命講習会の開催
7. 地域の行事などでの防災意識の啓発
8. その他（ ）
9. 特に備えは必要ない



## 4. ケアラーについてお伺いします

問 15 あなたは「ケアラー」(※)という言葉を知っていますか。【○は1つだけ】

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は知っていたが、内容までは知らない
3. 言葉も内容も知らない → (問16は飛ばして、問17にお進みください)

※「ケアラー」

高齢、身体上又は精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者をいう。(出典：埼玉県ケアラー支援条例)

問 16 問 15 で「1」または「2」と答えた方に伺います。あなたは「ケアラー」という言葉をどこで知りましたか。【○はあてはまるものすべて】

- |                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| 1. 友人・知人・同僚・家族から        | 5. SNS (Twitter・Facebook等) |
| 2. 新聞・雑誌                | 6. 市の広報等                   |
| 3. テレビ・ラジオ              | 7. 講演会等                    |
| 4. インターネット (ホームページ・ブログ) | 8. その他 ( )                 |

問 17 あなたは「ヤングケアラー」(※)という言葉を知っていますか。

【○は1つだけ】

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は知っていたが、内容までは知らない
3. 言葉も内容も知らない → (問18は飛ばして、問19にお進みください)

※「ヤングケアラー」

ケアラーのうち、十八歳未満の者をいう。(出典：埼玉県ケアラー支援条例)

問 18 問 17 で「1」または「2」と答えた方に伺います。あなたは「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。【○は1つだけ】

- |                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| 1. 友人・知人・同僚・家族から        | 5. SNS (Twitter・Facebook等) |
| 2. 新聞・雑誌                | 6. 市の広報等                   |
| 3. テレビ・ラジオ              | 7. 講演会等                    |
| 4. インターネット (ホームページ・ブログ) | 8. その他 ( )                 |

問 19 貴団体での活動の中で、身近にケアラーと思われる人はいますか。

【○は1つだけ】

- |        |          |
|--------|----------|
| 1. いる  | 3. わからない |
| 2. いない |          |

問 20 貴団体での活動の中で、身近にヤングケアラーと思われる人はいますか。

【○は1つだけ】

- |        |          |
|--------|----------|
| 1. いる  | 3. わからない |
| 2. いない |          |

問 21 あなたは、身近で困っているケアラー又はヤングケアラーの方がいた場合、どこに相談したらよいか知っていますか。【○は1つだけ】

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

## 5. 今後の地域福祉についてお伺いします。

問 22 地域課題に取り組むための地域の担い手を増やすには、どのようにしたらよいとお考えですか。【○はあてはまるものすべて】

- |   |
|---|
| 1. 小・中学生が、地域福祉について関心を深めるための福祉教育の推進                                  |
| 2. 住民が、地域福祉について関心を深めるための学習の推進                                       |
| 3. ボランティア、市民活動団体（NPO法人など）の育成・支援（情報の提供など）                            |
| 4. 住民が関心を持ち、身近に感じてもらえるようにするための、ボランティア・市民活動団体（NPO法人など）などの紹介や、行事などの開催 |
| 5. 豊富な経験と知識、技能を持つ高齢者のマンパワーの活用                                       |
| 6. 地域における高校・大学との連携  |
| 7. 商店、企業などの、地域の担い手としての取組の紹介   |
| 8. その他<br>（ <span style="float: right;">）</span>                    |
| 9. わからない  |

問 23 福祉教育（思いやりの心や福祉への理解と参加の心を育てる教育）について、主にどのように行うべきだと思いますか。【○は1つだけ】

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 1. 学校教育・社会教育の中で学ぶ  | 5. 特に必要はない |
| 2. 家庭の中で学ぶ         | 6. その他     |
| 3. 地域の活動などを通じて学ぶ   | ( )        |
| 4. 生活していく中で自然に身につく | 7. わからない   |

問 24 今後、市が取り組むべき施策は、どれを優先して充実すべきだと思いますか。【○は3つまで】

- |  |
|--|
| 1. 福祉に関する情報提供や意識啓発                               |
| 2. 学校や地域での福祉教育の充実                                |
| 3. 地域福祉活動を推進する人材の育成                              |
| 4. NPOやボランティア活動の参加促進や支援                          |
| 5. 住民同士が気軽に立ち寄れる交流の場・機会の提供                       |
| 6. 住民がともに支えあう仕組みづくりへの支援（住民同士や行政との協力・連絡など、助けあう組織） |
| 7. 身近なところでの相談窓口の充実                               |
| 8. 高齢、障害など分野を問わない包括的な相談窓口の充実                     |
| 9. 生活困窮者の自立支援                                    |
| 10. サービス利用者などを保護する権利擁護や苦情対応などの取り組み               |
| 11. 災害時の避難に支援の必要な人への対策                           |
| 12. 福祉のまちづくりの普及、推進                               |
| 13. その他 ( )                                      |
| 14. わからない  |

問 25 住民同士がともに支えあう地域づくりを進めるために、どのようなことを行う必要があると思いますか。【○は2つまで】

- |   |
|---|
| 1. 地域の人々が知り合い、触れ合う機会を増やすこと                        |
| 2. 同じ立場にある人同士が力をあわせること                            |
| 3. 支えあう地域づくりに関する情報の提供や意識啓発をすること                   |
| 4. 地域の自治会・町内会・区等の活動や地区社会福祉協議会、ボランティア活動への参加をうながすこと |
| 5. 地域で活動するさまざまな団体相互の交流を進めること                      |
| 6. その他 ( )  |
| 7. わからない  |

◆ともに支えあい、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりについて、ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。お忙しいところ、たくさんの質問に答えていただきまして、本当にありがとうございました。

この回答用紙を返信用封筒に入れ、切手を貼らずに●月●●日(●)までに、郵便ポストにご投函ください。

令和 3 年度さいたま市ふれあい福祉基金  
運用補助金の交付決定について

# さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付事業について

## 1. 目的

ボランティア団体、NPO団体及びその他の民間福祉団体等が行う、市内の地域福祉の推進を目的とする事業に対して、「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し補助金を交付することにより、地域の福祉活動の活性化を図る。

## 2. 対象

### (1) 団体

申請日又は対象事業実施日のいずれか早い日以前に6か月以上にわたり、さいたま市内で活動を行っているボランティア団体、NPO団体及びその他の民間福祉団体等。

### (2) 事業・経費

①地域福祉の推進を目的とする事業（補助対象経費の80%以内・上限30万円）

例) 高齢者サロン、子育て講座、体操教室、世代間交流イベント、子ども祭り等。

資材購入費や消耗品費、機材や会場の使用料、講師謝金等について補助金を交付。

②心身障害者地域デイケア施設、地域活動支援センター、放課後児童クラブの施設の修繕（補助対象経費の80%以内・上限50万円）

例) 心身障害者地域デイケア施設及び地域活動支援センターにおける作業機器の修繕費、放課後児童クラブにおける畳・壁紙の張替やドアの修繕等。

## 3. 事業の流れ [令和3年度]

- ① 福祉総務課にて申請受付 [5月6日～5月31日]
- ② 福祉総務課にて予備審査を実施
- ③ 地域福祉専門分科会委員（2名）による本審査を開催 [7月20日]
- ④ 各団体へ交付決定額を通知[8月17日]
- ⑤ **地域福祉専門分科会において報告**
- ⑥ 各団体からの実績報告書提出
- ⑦ 各団体へ交付確定額を通知
- ⑧ 各団体へ補助金を交付

なお、例外として、団体から希望を受けた場合は概算払いによる（事業完了後、返戻が必要な場合は、団体から補助金返戻）。

# 令和3年度 ふれあい福祉基金運用補助金 申請・交付決定状況

## 1、経費別・団体種別 申請内訳【令和3年度】

		件数	金額
事業費		30件	4,918,000円
	ボランティア団体	10件	1,195,000円
	地区社会福祉協議会	16件	2,897,000円
	NPO法人	2件	393,000円
	自治会	-	-
	その他	2件	433,000円
修繕費		37件	5,775,000円
	放課後児童クラブ	37件	5,775,000円
	地域活動支援センター	-	-
	その他	-	-
計		67件	10,693,000円

## 2、申請・交付内訳【前年度比】

	申請		審査結果						
	件数	申請額	交付決定合計 (=①+②)		①事業		②修繕		不交付
			件数	交付決定額	件数	金額	件数	金額	件数
令和2年度	62件	9,980,000円	60件	8,944,000円	29件	4,516,000円	31件	4,428,000円	2件
令和3年度	67件	10,693,000円	66件	9,920,000円	30件	4,869,000円	36件	5,051,000円	1件
増減	5件	713,000円	6件	976,000円	1件	353,000円	5件	623,000円	-

## 3、申請・交付内訳【経費別】

	申請		審査結果						
	件数	申請額	交付決定合計 (=①+②)		①全交付		②減額交付		不交付
			件数	交付決定額	件数	金額	件数	金額	件数
事業費	30件	4,918,000円	30件	4,869,000円	26件	3,956,000円	4件	913,000円	-
修繕費	37件	5,775,000円	36件	5,051,000円	33件	4,591,000円	3件	460,000円	1件
計	67件	10,693,000円	66件	9,920,000円	59件	8,547,000円	7件	1,373,000円	1件

## 4、交付決定した主な経費

【事業費】広報誌の発行に係る印刷製本費、会場使用料、講師等への謝金、消耗品費 等

【修繕費】畳・床・エアコンの修繕 等

## 5、減額交付及び不交付（補助対象外）となった主な経費

【事業費】団体の運営に関する経費 等

【修繕費】新設・改修に係る経費 等

**令和3年度ふれあい福祉基金運用補助金交付事業  
交付団体及び事業一覧**

(単位：円)

No.	団体名	事業内容	交付額
1	田島地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	104,000
2	大成バンダ保護者会	畳の修繕	79,000
3	大砂土地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	260,000
4	東岩槻地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	114,000
5	浦和区北部第一地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	101,000
6	馬宮朗読の会03	本の読み聞かせ事業	104,000
7	大宮朗読グループ81	視覚障害者情報提供事業	87,000
8	埼玉中央断酒新生会	アルコール依存症啓発事業	80,000
9	Sun Fam.(さん・ふあむ)	「愛と思いやりの子育て」講座	297,000
10	大宮南なかよしキッズ保護者会	フロアマット修繕、玄関扉錠前交換	28,000
11	上木崎ユニコーン保護者会	ロッカー・棚の修繕	290,000
12	片柳地区社会福祉協議会	広報誌発行事業	114,000
13	西浦和さくらっ子第1保護者会	エアコンの買い替え	88,000
14	大宮南みらくるキッズ保護者会	トイレドア修繕、机の買い替え	43,000
15	大宮東地区社会福祉協議会	広報誌発行事業	120,000
16	ピーコック	書道ボランティア事業	16,000
17	土合地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	209,000
18	NPO法人 さいたまシュタイナー幼児教育の会	子育て支援講座、未就学児親子クラス、春岡シュタイナー幼児クラス	93,000
19	ふふふ広場	子育ての悩みに共感し合える場所作り	148,000
20	上木崎フェニックス保護者会	トイレの修繕	81,000
21	特定非営利活動法人尾間木学童クラブ	机、ジョイントマット、傘立て、モップの修繕	112,000
22	特定非営利活動法人ばぶら学童クラブ	冷蔵庫の買い替え	126,000
23	大宮南地区社会福祉協議会	見守りネットワーク事業	300,000
24	北浦和レインボーズ	プリンター、玄関ドア、洗濯機、座卓、カーペット、洗面所推薦レバーの修繕	219,000
25	特定非営利活動法人子ども文化ステーション	困難な環境にある子どもたちのための心のケアのためのシアタースタート事業	300,000
26	岸・神明地区社会福祉協議会	高齢者サロン事業	300,000
27	太陽の家父母会	壁、浴室扉、トイレ錠前の修繕	83,000
28	大砂土東地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	169,000
29	特定非営利活動法人日進小学校学童保育の会	エアコンの買い替え	409,000
30	大砂土わんぱくキッズ	ドア施錠の修繕	21,000



No.	団体名	事業内容	交付額
31	指扇北すすく保護者会	洗面台詰まり高圧洗浄工事、トイレ巾木の修繕	182,000
32	大宮すまいるキッズ保護者会	壁の修繕、トイレ水漏れ修繕	76,000
33	宮原地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	131,000
34	日進地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	119,000
35	さくらそうわかば学童	畳の表替え、掃除機の買い替え	133,000
36	北浦和スターズ	階段床下補修工事、玄関ドア（ドアクローザー）取替工事、床下白蟻防除工事、エアコンクリーニング、キッチン・洗面所マット買い替え、ホットカーペット対応ラグ買い替え、ラグ買い替え、休養用マット買い替え、座卓買い替え	201,000
37	いちやなぎ会（ことばと発達相談室）	子どものことばの遅れや発達の偏りに育児不安を抱えている母親達への早期発達支援・相談事業	133,000
38	七里地区社会福祉協議会	広報紙の発行とパンフレットの作成事業	300,000
39	北浦和針ヶ谷地区社会福祉協議会	ふれあいサロン事業	157,000
40	木崎ベガサス学童	床クロスの張替え	158,000
41	向ひまわり保護者会	エアコンの買い替え	444,000
42	青少年育成上木崎地区会	広報紙発行事業	87,000
43	大宮北地区社会福祉協議会	拠点事務所環境整備	171,000
44	大砂土山ねこ保護者会	壁の補修	140,000
45	桜木ダンデライオン保護者会	網戸の修繕	15,000
46	桜木じゃりんこ保護者会	トイレ詰まりの修繕	135,000
47	大久保地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	183,000
48	大成学童コアラ	畳の表替え	31,000
49	えびっこ保護者会	エアコンの買い替え、置型電話の買い替え	73,000
50	指扇北のびのび学童	畳の表替え	151,000
51	大宮南にじいろキッズ	机の買い替え、キャビネットの買い替え	79,000
52	木崎スピカ学童	ジョイントクッションの貼替え、窓ガラスの修繕、網戸の修繕	308,000
53	介護者支援の会 ほっと♡おみや	ケアラーズカフェ「だん・だん」	39,000
54	泰平小学童保育の会	畳の張替え、ジョイントマットによる壁修繕、ファイリングキャビネット入れ替え、耐震用金具の入れ替え、窓ガラス強度	213,000
55	大谷第一学童保育の会	トイレ修繕、トイレクロス張替え、コンセント修繕	49,000
56	大谷第二学童保育の会	引き戸の修繕	46,000
57	本太学童クラブ 海	床材の張替え、コンセントの修繕、飛散防止フィルムの修繕、玄関先照明の修繕、玄関先すのこの修繕	434,000
58	スマイルママコム	スマイルママカレッジ Kids Dream Project	300,000
59	北浦和ドリームズ保護者会	保育カーペット買い替え、網戸買い替え、コーナーカバー買い替え、プリンター買い替え、ドア鍵修繕、室内壁の穴修繕、衣装ケース買い替え、インターホン修繕、床段差修繕	146,000
60	さくらそうふたば保護者会	畳の張替え、掃除機の買い替え、冷蔵庫の買い替え	112,000
61	さいたまふたごみつごサークル ビーナツクラブ	多胎児家庭のための支援サークル	294,000
62	春野のびる学童クラブ	軒下修繕	0

No.	団体名	事業内容	交付額
63	指扇にじのご保護者会	トイレの扉及び鍵の修繕	179,000
64	ティ・プラザ	高齢者サロン事業	39,000
65	学童保育南子どもの家	ゴミストッカーの修繕、扇風機（2機）の修繕、トイレ換気扇の修繕	46,000
66	本太学童クラブ 星	コンセントの修繕、トイレ壁紙の修繕	42,000
67	本太学童クラブ 空	飛散防止フィルムの修繕	79,000
<b>合計</b>			<b>9,920,000</b>

## さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市ふれあい福祉基金条例（平成13年さいたま市条例第90号）第6条の規定に基づき、ボランティア活動を行う団体、NPO団体その他の民間福祉団体の行う市内の地域福祉の推進を目的とする事業に対する補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、さいたま市補助金等交付規則（平成13年さいたま市規則第59号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業等)

第2条 補助金の交付は、ふれあい福祉基金を原資として予算の範囲内で行うものとし、補助金の交付に係る団体、事業、経費及び補助額は別表1に定めるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の事業及び経費については、補助金の交付の対象としな

いものとする。

- (1) 営利を目的とする事業
- (2) 介護保険事業
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業
- (4) 法人（NPO法人を除く。）の行う事業
- (5) 市その他の団体等から補助を受けている事業（地区社会福祉協議会が行う、市社会福祉協議会の「地域福祉活動補助金」を利用する「高齢者地域ケア・ネットワーク」に関する事業を除く。）
- (6) 光熱水費及び燃料費
- (7) 交通費
- (8) 保険料
- (9) 家賃
- (10) 人件費（別表2参照）
- (11) 飲食費又は食材費

(交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、市長が指定する期間に、ふれあい福祉基金運用補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添付して、市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書又は修繕計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 収支予算内訳書
- (4) 見積書又は領収書
- (5) 申請団体の概要書
- (6) 宣誓書等（様式第11号）
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第4条 市長は、前条の規定により申請があったときは、さいたま市社会福祉審議会地域

福祉専門分科会の審査を経て、補助金の交付の可否を決定するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定した場合において、必要に応じて条件を付すことができる。

(交付決定の通知)

第5条 市長は、補助金の交付を決定したときは、速やかに当該申請者に対し、ふれあい福祉基金運用補助金交付決定通知書（様式第2号）を交付するものとする。

- 2 市長は、補助金の交付をしないことを決定したときは、速やかに当該申請者に対し、ふれあい福祉基金運用補助金不交付決定通知書（様式第3号）を交付するものとする。

(交付申請の取下げ)

第6条 申請者は、前条第1項の規定による通知を受けた場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、市長が指定する期日までにふれあい福祉基金運用補助金交付申請取下げ書（様式第4号）により当該申請を取り下げることができる。

- 2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定は、なかったものとみなす。

(変更申請)

第7条 申請者は、当該補助金の申請事項に変更が生じた場合は、速やかにふれあい福祉基金運用補助金変更申請書（様式第5号）に、次に掲げる書類を添付して、市長に申請しなければならない。

- (1) 変更後における事業計画書又は修繕計画書
- (2) 変更後における収支予算書
- (3) 見積書

(変更決定)

第8条 市長は、前条の規定による変更申請があった場合においては、変更に係る内容を審査し、適正と認められるときは、速やかに当該申請者に対し、ふれあい福祉基金運用補助金変更交付決定通知書（様式第6号）を通知するものとする。

- 2 第4条の規定は、前項の規定による補助金の交付の可否の決定について準用する。

(実績報告)

第9条 第4条第1項の規定による補助金の交付の決定を受けた団体（以下「交付決定団体」という。）は、市長が指定する日までに、ふれあい福祉基金運用補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。この場合において、交付申請までに補助対象事業が完了しているときは、補助金交付後1月以内に提出しなければならない。

- (1) 事業・修繕報告書兼収支決算書
- (2) 領収書

(額の確定)

第10条 市長は、前条の報告書の提出があった場合は、これを審査し、適当と認めるときは、ふれあい福祉基金運用補助金交付確定通知書（様式第8号）により、当該交付決定団体に交付するものとする。

(交付時期等)

第 11 条 補助金は、補助事業が完了した後に交付するものとする。ただし、市長が補助金の交付の目的を達成するため特に必要があると認めるときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 交付決定団体は、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときには、ふれあい福祉基金運用補助金（概算）交付請求書（様式第 9 号）を市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し及び返還)

第 12 条 市長は、交付決定団体が次の各号のいずれかに該当するときは、「ふれあい福祉基金運用補助金交付決定取消通知書」（様式第 10 号）により、交付決定の全部又は一部を取消し、補助金の全部若しくは一部の返還を求めることができる。

- (1) この要綱又は募集要領に違反したとき。
- (2) 補助事業が実施できなかったとき。
- (3) 補助事業に余剰金が生じたとき。
- (4) 第 15 条各号のいずれかに該当するとき。
- (5) 前 4 号に掲げるもののほか、市長が必要と認めたとき。

(財産の処分の制限)

第 13 条 交付決定団体は、補助金により取得し、又は効用の増加した財産で次に掲げるものを、市長の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

- (1) 備品（2 万円以上）
- (2) 施設修繕箇所
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が定めるもの

(関係書類の整備)

第 14 条 交付決定団体は、補助事業に係る経費の収入支出を明らかにした書類及び帳簿等を整備し、当該補助事業完了日の属する会計年度の翌年度から 5 年間保存しておかなければならない。

(暴力団排除)

第 15 条 次の各号のいずれかに該当するものは、この補助金の対象としない。

- (1) 暴力団（さいたま市暴力団排除条例（以下「条例」という。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）。
- (2) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをいう。）のうち暴力団員（条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。）に該当するものがあるもの。

(その他)

第 16 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第15条の規定は、この要綱の施行の日以後にこの補助金の交付申請書を提出したものについて適用し、同日前に交付申請書を提出したものについては、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

別表1（第2条関係）

団体	事業	経費	補助額
<p>市内において、申請日又は対象事業実施日のいずれか早い日以前に6月以上にわたって、活動を行っているボランティア活動を行う団体、NPO団体その他の民間福祉団体</p>	<p>A 市内において行われる次に掲げる事業</p> <p>(1) 高齢者、障害者（児）、児童等の福祉を増進する事業</p> <p>(2) 高齢者、障害者（児）、児童等の社会参加を推進する事業</p> <p>(3) 地域福祉のネットワークづくりを推進する事業</p> <p>(4) 地域の課題に対応した、公益性が高く継続性のある先進的な保健福祉事業</p>	<p>(1)事業費</p> <p>ア 資材購入費 活動に直接使用する資・機材、資料等の購入費、印刷製本費</p> <p>イ 使用料 活動に係る会場使用料、車両借上げ料、機材使用料</p> <p>ウ 講師等謝金(別表2参照) (事業アドバイザー経費含)</p> <p>エ 市社会福祉協議会の「地域福祉活動補助金」を利用する「高齢者地域ケア・ネットワーク」に関する事業に係る経費</p> <p>オ 活動の周知に係る経費</p> <p>カ アからオまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める経費</p>	<p>事業費(補助対象経費の合計)の5分の4以内(30万円を限度とする。)</p>
	<p>B 市内において行われる心身障害者地域デイケア施設、地域活動支援センター、放課後児童クラブの修繕</p>	<p>(2)施設修繕費 事業を行うのに必要な施設等の原状回復に係る修繕費(事務所又は施設の新設を除く。)</p>	<p>諸修理等に係る経費の5分の4以内(50万円を限度とする。)</p>

別表2 (人件費及び講師謝金関係)

補助対象	講師謝金	<p>(1)対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的が団体メンバー、会員以外の市民も含め対象としたもの</li> <li>・事業を行うにあたり、団体メンバー、会員の必要不可欠なスキル等を習得するために実施する研修</li> </ul> <p>(2) 講師の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談(カウンセリング等)</li> <li>・専門支援</li> </ul> <p>例 体操教室、サロンにおける演奏会、講演、研修、〇〇教室、保育代(事業に必要であり、団体会員等以外が行う場合)、教材等の作成謝礼等</p>
補助対象外	人件費	<p>(1) 団体職員⇒給与、手当、謝礼等</p> <p>(2) 団体関係者⇒会員、理事などの給与、手当、謝礼等</p> <p>(3) 活動協力者への謝礼</p> <p>例 申請団体の職員への謝礼、ボランティアへの謝礼等</p>
	講師謝金	<p>事業の目的が 団体メンバー、会員のみを対象としたもの (必要不可欠なスキル等を習得するために実施するものを除く)</p>
	その他	<p>イベント等への参加賞、参加謝礼等</p>



## さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金審査要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付要綱(平成15年4月1日施行。以下「交付要綱」という。)の規定に基づき、さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付に係る審査について、必要な事項を定める。

### (予備審査)

第2条 福祉総務課は、交付要綱第3条に規定する申請書及び添付書類を確認し、別に定める補助基準により、次に掲げる事項について予備審査を行う。

- (1) 交付要綱第2条第2項各号に掲げる事業及び経費
- (2) 交付要綱別表1に規定する団体、事業、経費、及び補助額
- (3) 交付要綱別表2に規定する人件費、講師謝金及びその他

2 福祉総務課は、審査に係る書類の訂正を申請者に求めることができる。

3 福祉総務課は、予備審査の結果について申請書ごとに整理票を作成し、本審査へ提出する。

### (本審査)

第3条 交付要綱第4条第1項に規定する審査(以下「本審査」という。)は、さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の委員である者のうち、以下の団体に属する者(以下「審査員」という。)が行う。

- (1) さいたま人権擁護委員協議会
- (2) 日本赤十字奉仕団さいたま市地区本部委員会

### (本審査の方法)

第4条 本審査は、予備審査において作成された整理票等の書類により行う。

### (その他)

第5条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、審査員の協議により定める。

### 附則

この要領は、平成27年7月1日から施行する。

## ケアラー・ヤングケアラー支援について

- 本市では、現在、「さいたま市ケアラー条例の制定とヤングケアラー支援の強化」に向けた取組が必要であるとの認識のもと、「ケアラー・ヤングケアラー支援に向けた検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、部局横断的な協議を開始しております。
- ケアラー支援に関する施策については、分野ごとにすでに実施している取組を体系的に整理するとともに、新たに必要とされる支援について検討を進めていき、それらを総合的かつ計画的に推進していくことが重要であると考えております。
- そのような観点から、令和5年度改定予定の「さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」において、ケアラー・ヤングケアラー支援に係る施策を位置付け、計画の中で各施策の進行管理をしていくことを想定しております。
- つきましては、「さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」に関連する施策として、本分科会において、ケアラー・ヤングケアラー支援に係る施策や条例の骨子案等について、今後、様々な観点から、委員の皆様の御意見をいただければと考えておりますので、御協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

（参考）埼玉県ケアラー支援条例より抜粋

### 第2条

ケアラー 高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者をいう。

ヤングケアラー ケアラーのうち、十八歳未満の者をいう。

※本市では、現在、ケアラー・ヤングケアラーの実態把握を進めているところであり、その定義については検討段階であるため、暫定的に「埼玉県ケアラー支援条例」の定義を採用しております。